

第2期

西条市総合計画 後期基本計画

第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度～令和6年度



西条市



はじめに

平成26年11月に少子高齢化と人口減少の進行に歯止めをかけることを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、早や5年が経ちました。この間、全国の自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、独自の人口減少対策を施してきましたが、未だ、多くの自治体で具体的な解決策が見つかっていないのが実情です。人口減少による負の影響は、「静かなる危機」として刻一刻と日々進行しています。こうした状況の中、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うためには、市民の皆さんと西条市の未来に対する危機意識を共有するとともに、具体的な対策に向けて協働で取り組んでいくことが大切です。



西条市では、これまで平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする「第2期西条市総合計画」、並びに平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してきました。このたび、令和元年度末に「第2期西条市総合計画」を構成する基本計画と「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が見直し時期となりますことから、施策推進の方向性を明確化する観点から、両計画を「第2期西条市総合計画 後期基本計画（第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」として一体的に策定することとしました。

なお、この度の計画策定にあたりましては、直面する人口減少の危機を市民の皆さんに実感していただくことを目的に、西条市が将来的に直面する未来予想の結果を公開することとしました。大変厳しい未来予想となりましたが、総合計画審議会委員をはじめとする多くの市民の皆さんと危機意識を共有したうえで、持続可能な西条市の実現に向けた計画を策定することができたことを嬉しく思います。「みんなで実現しよう！持続可能な西条市」という目標の達成に向けて、今後とも市民の皆さんと足並みを揃え、将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指してまいります。

本計画を策定するにあたり、熱心なご審議をいただきました総合計画審議会委員をはじめとする市民の皆さん並びに議員各位に心から感謝とお礼を申し上げますとともに、計画の実現に向け、今後とも皆さまの一層のご協力、お力添えをお願いいたします。

令和2年3月

西条市長 玉井 敏久



目 次

【 人口推計と未来予想 】

序 章 総合計画の策定にあたって	2
第1節 総合計画を策定する目的	2
第2節 総合計画の構成と期間	2
第3節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	3
第4節 将来都市像と施策の大綱	3
第1章 人口の現状分析	6
第1節 人口動向分析	6
(1) 総人口の推移	6
(2) 年齢3区分別人口の推移	7
(3) 年齢別人口の推移	7
(4) 人口の自然増減の状況	9
(5) 人口の社会増減の状況	10
第2章 将来人口の推計	17
第1節 西条市全体の将来推計人口と分析	17
(1) 国立社会保障・人口問題研究所が公表した西条市全体の将来推計人口	17
(2) 年齢別の将来推計人口	19
第2節 地域別（小学校区）将来推計人口と分析	20
(1) 分析方法	20
(2) 地域別（小学校区）将来人口の推計	20
(3) 西条市内で進行する人口減少の傾向	23

第3章 政策分野別の未来予想	25
第1節 高齢者福祉	25
(1) 高齢化の推計	25
(2) 地域別（小学校区）高齢化の推計	26
(3) 介護保険事業負担の推計	28
第2節 学校教育	31
(1) 小学校別児童数の推計	31
(2) 中学校別生徒数の推計	35
第3節 地域社会	38
(1) 地域社会の状況予測	38
(2) 地域別（小学校区）地域社会の状況予測	39
第4節 産業	43
(1) 分析方法	43
(2) 産業大分類別就業者数の推計	44
(3) 農業分野の未来予想	46
(4) 製造業分野の未来予想	48
第4章 人口に関して目指すべき将来の方向性	50
第1節 将来の目標人口	50
第2節 人口の将来展望を算出するための条件設定	50
(1) 合計特殊出生率	50
(2) 社会移動	51
第3節 人口の将来展望と参考値	52
第5章 まちづくりの基本方針	54
第1節 直面する最重要課題	54
第2節 令和6年度に向けた達成目標	55
第3節 西条市SDGsの推進	56

【 基本計画 】

基本計画の見方	60
市民の満足度・関心度領域マップについて	62
第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	64
第1節 健康づくりの推進	64
第2節 福祉の充実	66
第3節 子育て環境の充実	68
第4節 医療体制の充実	70
第2章 豊かな自然と共生するまちづくり	72
第1節 自然環境の保全	72
第2節 水資源の保全	74
第3節 生活環境の整備	76
第4節 環境資源を活かした地域づくり	78
第5節 上下水道の整備（A上水道）	80
第5節 上下水道の整備（B下水道）	82
第3章 快適な都市基盤のまちづくり	84
第1節 交通体系の整備	84
第2節 市街地整備	86
第3節 港湾・河川の整備	88
第4節 公園・緑地の整備	90
第5節 住宅・宅地の整備	92
第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	94
第1節 防災・減災対策の強化	94
第2節 防犯対策の推進	96
第3節 交通安全対策の推進	98

第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり	100
第1節 学校教育の充実	100
第2節 地域文化の継承・形成	102
第3節 歴史文化の保全・活用	104
第4節 社会教育の充実	106
第5節 人権・同和教育の推進	108
第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり	110
第1節 農業の振興	110
第2節 林業の振興	112
第3節 水産業の振興	114
第4節 企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）	116
第5節 商業の振興	118
第6節 新産業の創出	120
第7節 観光産業の創出	122
第8節 産業人材・雇用環境	124
第9節 西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）	126
第7章 構想の実現に向けて	128
第1節 協働のまちづくりの推進	128
第2節 地域コミュニティ活動の促進	130
第3節 時代の変化に対応した地域づくり	132
第4節 経営感覚のある行財政運営の実践	134
第5節 行政情報の運用	136

【付属資料】

資料1 西条市総合計画審議会条例	138
資料2 西条市総合計画審議会委員名簿	139
資料3 諒問書	140
資料4 答申書	141
資料5 策定経過	142
資料6 関連する地域再生計画	144

第2期西条市総合計画 後期基本計画

(第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人口推計と未来予想



序 章　総合計画の策定にあたって

第1節　総合計画を策定する目的

平成27年3月に策定した「第2期西条市総合計画（平成27年度から令和6年度までの10年間）」は、将来にわたって誰もが安心して生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指し、西条市が目指す将来都市像とまちづくりの基本目標を示すとともに、それをいかにして実現するのかという施策内容を示す最上位計画です。分野別に定める個別計画は、原則として総合計画に則するものとなります。

第2節　総合計画の構成と期間

西条市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造としています。

【基本構想（計画期間10か年度）】

まちづくりの基本方針と施策の大綱を総括的にとりまとめたものです。令和6年度を目標年次とします。

【基本計画（計画期間5か年度）】

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示したものです。将来の社会経済情勢の変化などに的確に対応するため、中間年次となる令和元年度末に見直しを行います。

【実施計画（計画期間3か年度）】

基本計画で定めた施策内容を計画的かつ効率的に実施するため、向こう3か年度の具体的な事業内容を明らかにしたものです。現実と長期計画とのズレを埋め、財政状況に応じて事業の見直しや部分的な修正を行うことができるよう、毎年度ローリング方式¹によって見直しを行います。

¹ ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意味で、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応することを目的に毎年度修正や補完などを行う方式のこと。

このうち、平成27年度に策定した基本計画（以下「前期基本計画」という。）が令和元年度末に計画期間を終了することから、前期基本計画の内容を見直し、新たに令和2年度から令和6年度を計画期間とする後期基本計画を策定することとしました。

第3節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されたことに伴い、西条市におきましても平成27年10月に、令和元年度末までを計画期間とする「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

このたび、前期基本計画と総合戦略が同時期に計画期間を終了するとともに、総合計画と総合戦略の目指す方向性は同一のものであることから、後期基本計画と総合戦略を一体的に策定することとしました。

なお、本計画の正式名称は「第2期西条市総合計画 後期基本計画（第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」とし、略称として「後期基本計画」を使用することとします。

第4節 将来都市像と施策の大綱

西条市が令和6年度末までに実現をめざす将来都市像は以下のとおりです。

「人がつどい、まちが輝く、
快適環境実感都市」

【めざすまちの姿】

- (1) 美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- (2) 市民、企業、行政が、それぞれの持てる力を十分に發揮し合い、共に手を携えて地域の元気を生み出している。
- (3) 人・もの・情報が集い、西条市の持つ地域資源が生活の豊かさや地域の活性化に結び付いている。

また、まちづくりの基本目標として次の6つを掲げ、将来都市像の実現に向けて諸施策を推進することとしています。

【基本目標】

1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 福祉の充実
- (3) 子育て環境の充実
- (4) 医療体制の充実

【基本目標】

2 豊かな自然と共生するまちづくり

- (1) 自然環境の保全
- (2) 水資源の保全
- (3) 生活環境の整備
- (4) 環境資源を活かした地域づくり
- (5) 上下水道の整備

【基本目標】

3 快適な都市基盤のまちづくり

- (1) 交通体系の整備
- (2) 市街地整備
- (3) 港湾・河川の整備
- (4) 公園・緑地の整備
- (5) 住宅・宅地の整備

【基本目標】

4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- (1) 防災・減災対策の強化
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 交通安全対策の推進

【基本目標】

5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 地域文化の継承・形成
- (3) 歴史文化の保全・活用
- (4) 社会教育の充実
- (5) 人権・同和教育の推進

【基本目標】

6 活力あふれる産業振興のまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 水産業の振興
- (4) 企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）
- (5) 商業の振興
- (6) 新規産業の創出
- (7) 観光産業の創出
- (8) 産業人材・雇用環境
- (9) 西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）

7 構想の実現に向けて

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 地域コミュニティ活動の促進
- (3) 時代の変化に対応した地域づくり
- (4) 経営感覚のある行財政運営の実践
- (5) 行政情報の運用

第1章 人口の現状分析

第1節 人口動向分析

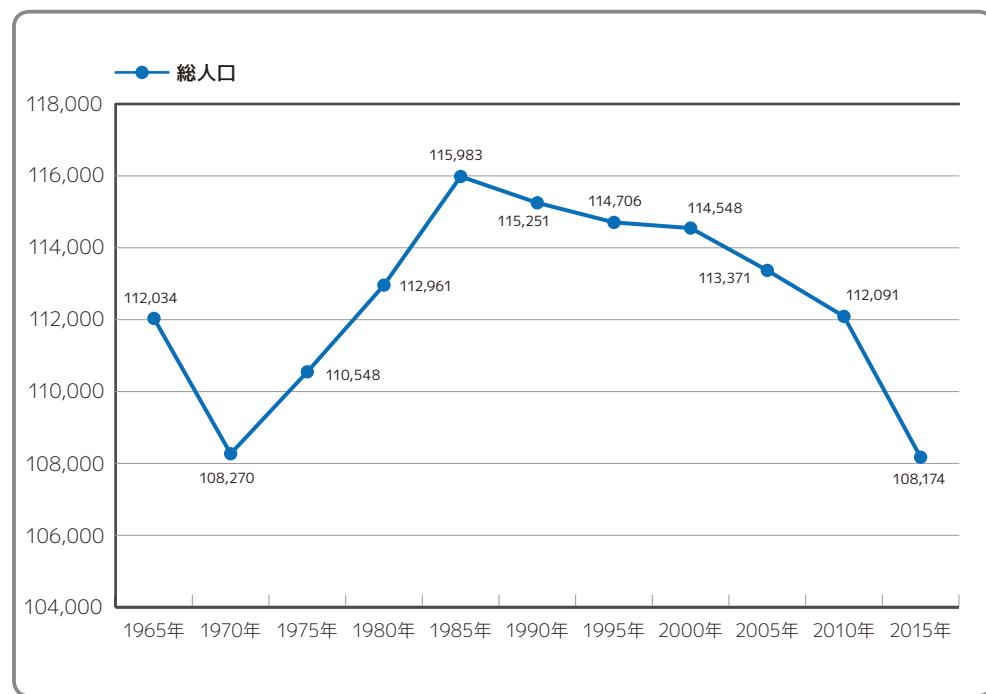
(1) 総人口の推移

西条市の総人口は、1970年にかけて人口が大きく減少したものの、その後は上昇傾向が続いて1985年に総人口のピークを迎えました。

しかし、その後は再び減少傾向に転じ、2015年時点では1970年とほぼ同じ水準まで低下するに至りました。

今後、更に人口減少が進み続けると、2020年以降は少なくとも過去50年間で経験したことの無い領域に突入します。

図表1-1 1965年から2015年までの西条市の総人口推移 (単位:人)

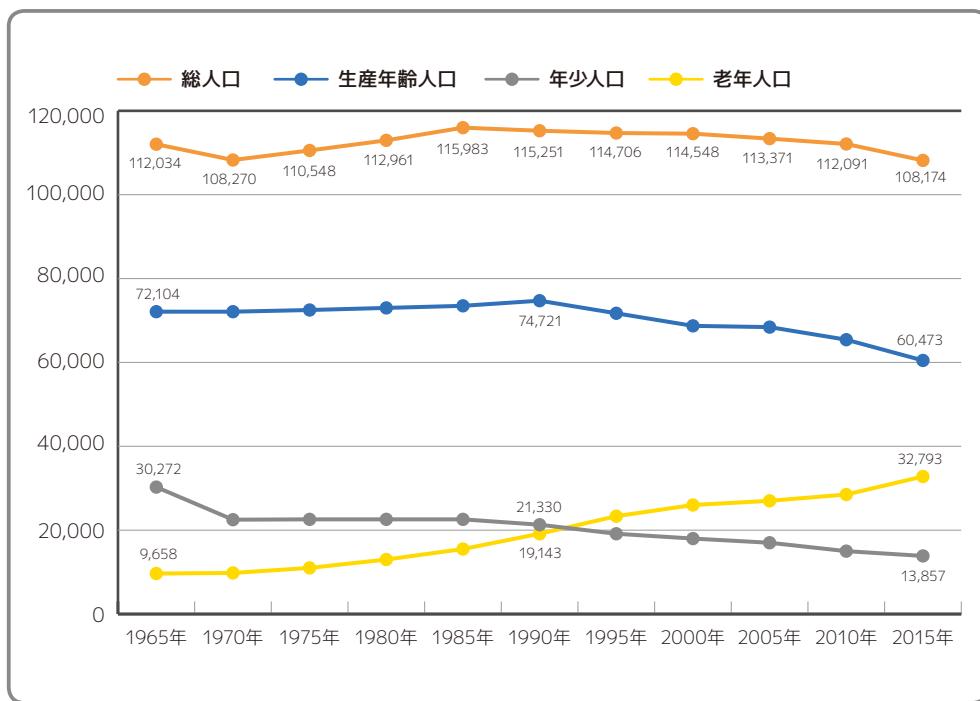


出典: 総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

西条市の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老人人口（65歳以上）は増加傾向にあります。1995年には老人人口が年少人口を上回りました。

図表1-2 西条市の総人口と年齢3区分別人口の推移 (単位:人)



※ 総人口のみ年齢不詳分を含む

出典：総務省「国勢調査」

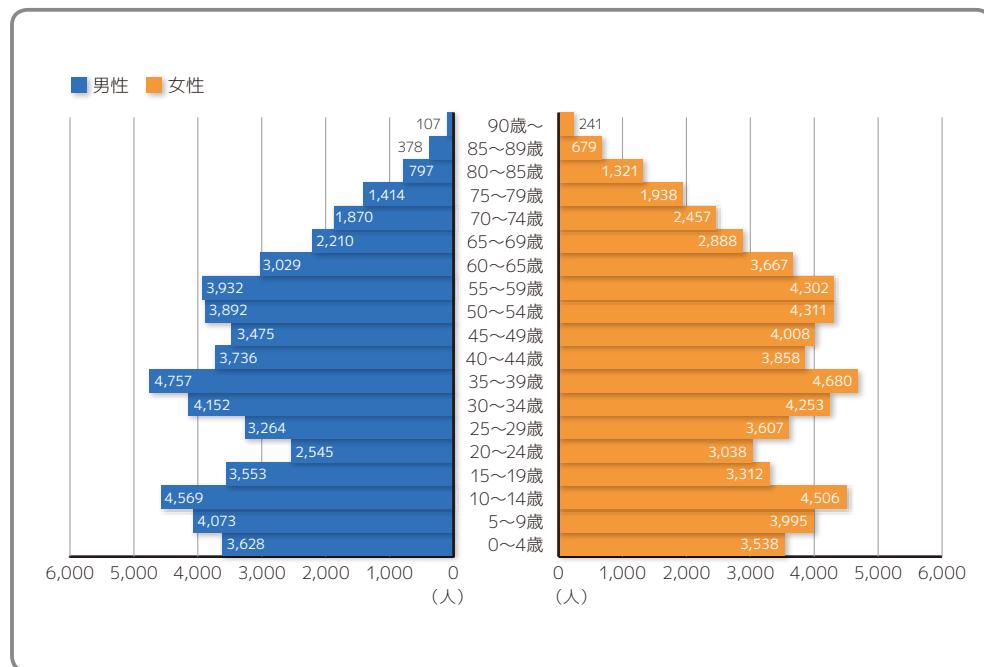
(3) 年齢別人口の推移

1985年における西条市の年齢別人口は、35～39歳の団塊世代と、10～14歳の団塊ジュニア世代が隆起しています。

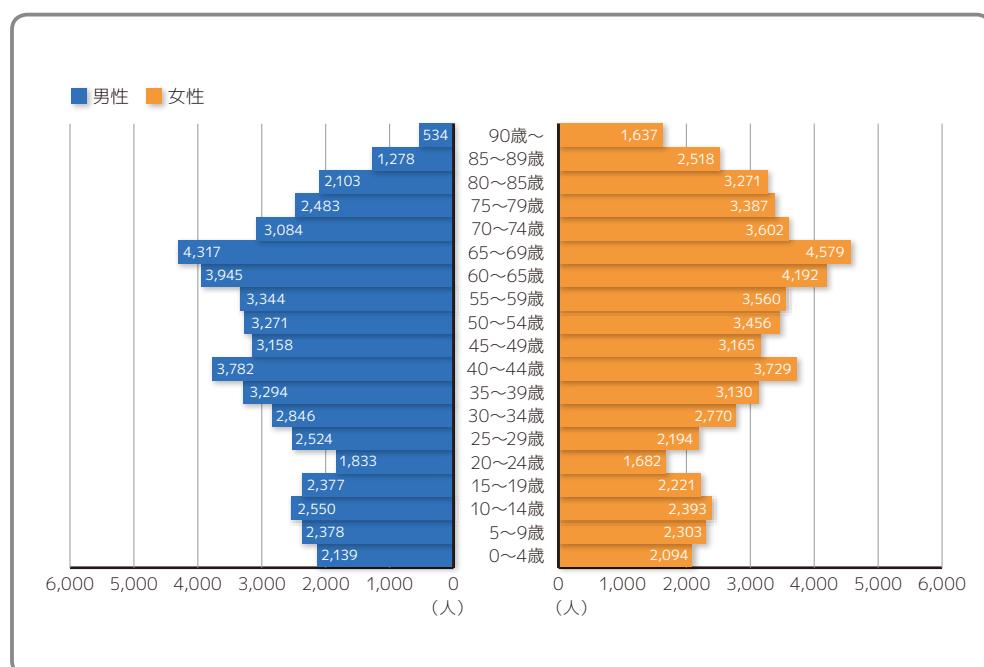
それから30年後の2015年には、団塊世代が65～69歳、団塊ジュニア世代が40～44歳を迎えて高齢化し、人口ピラミッドも上に押し上げられました。

1985年と2015年のどちらも20～24歳の年齢層が最も少なく、進学や就職などを理由に市外へ転出する方が多いことが要因として考えられます。

図表1-3 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（1985年）



図表1-4 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（2015年）



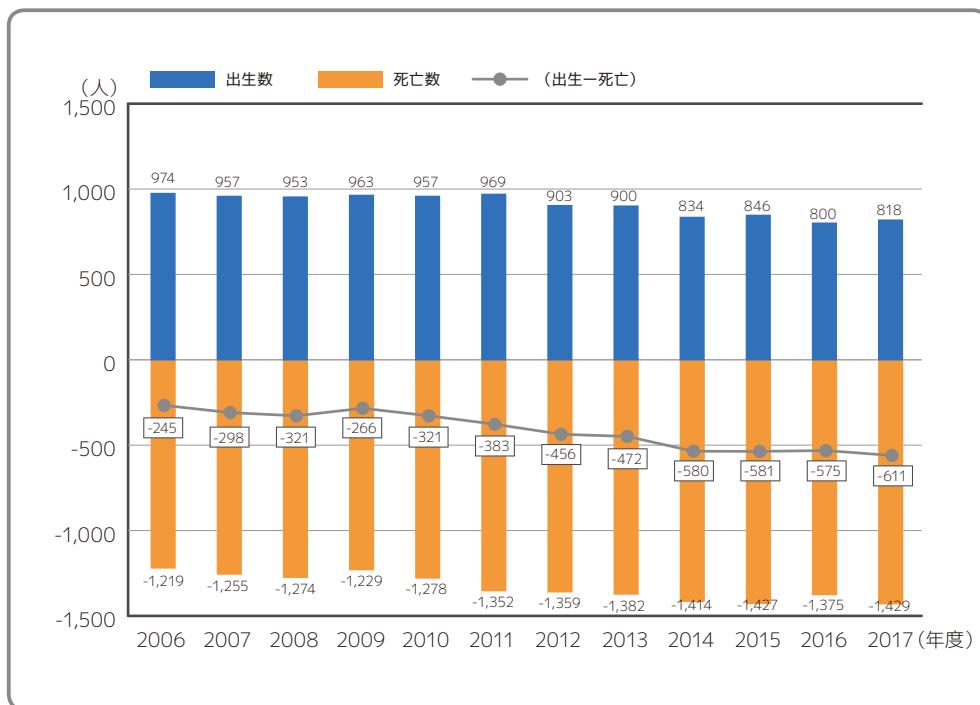
出典：図表1-3、1-4とともに総務省「国勢調査」

(4) 人口の自然増減の状況

西条市における人口の自然増減（出生数－死亡数）は、2006年度以降は自然減が続いており、2010年度頃までは出生数と死亡数とともに横ばいの状況でした。

しかし、2012年度以降は出生数が減少して死亡数が増加する傾向が見られるようになり、特に死亡数が大幅に増加したことから、自然減の幅が大きくなりました。

図表1-5 西条市における自然増減（出生・死亡）の推移



出典：西条市住民基本台帳データをもとに西条市自治政策研究所が作成

西条市の合計特殊出生率は、2008年から2012年まで平均して1.72となっています。その数値は全国平均や愛媛県平均より高い数値となっています。

しかし、人口を維持していくために必要とされる水準（人口置換水準：2.07）は下回っています。

図表1-6 西条市および県内自治体における平均合計特殊出生率(2008~2012年)

西条市	松山市	今治市	新居浜市	四国中央市	東温市	愛媛県	全国
1.72	1.36	1.62	1.80	1.70	1.29	1.50	1.38

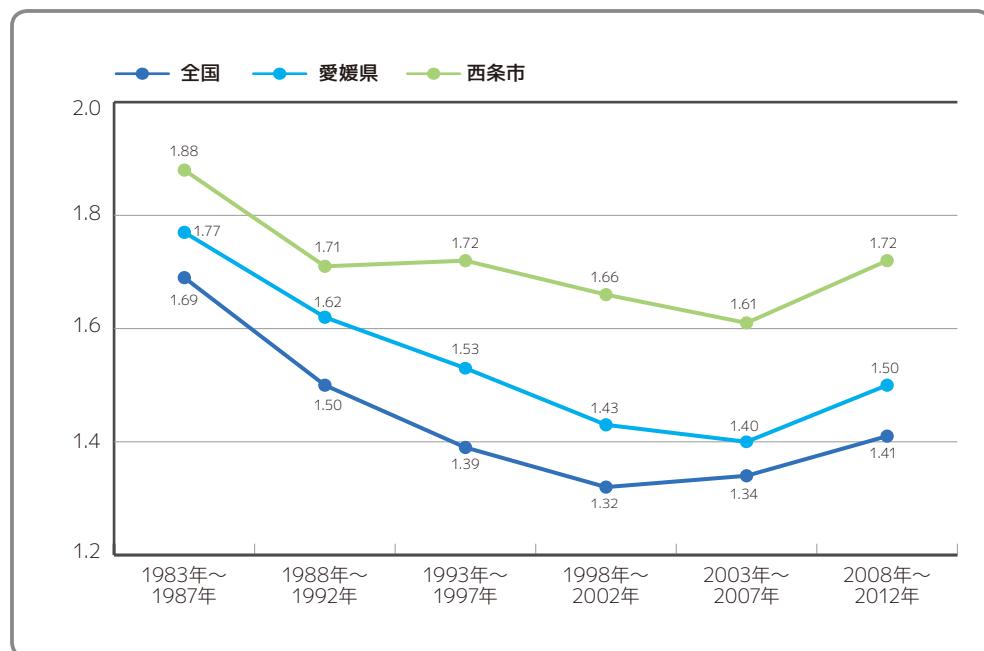
出典:厚生労働省「人口動態保健所・市町村統計」

※ 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する数値をいいます。

人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は、2.07とされ、人口置換水準といわれます。

図表1-7 合計特殊出生率の推移



※ 全国の合計特殊出生率は各期間の最終年の数値

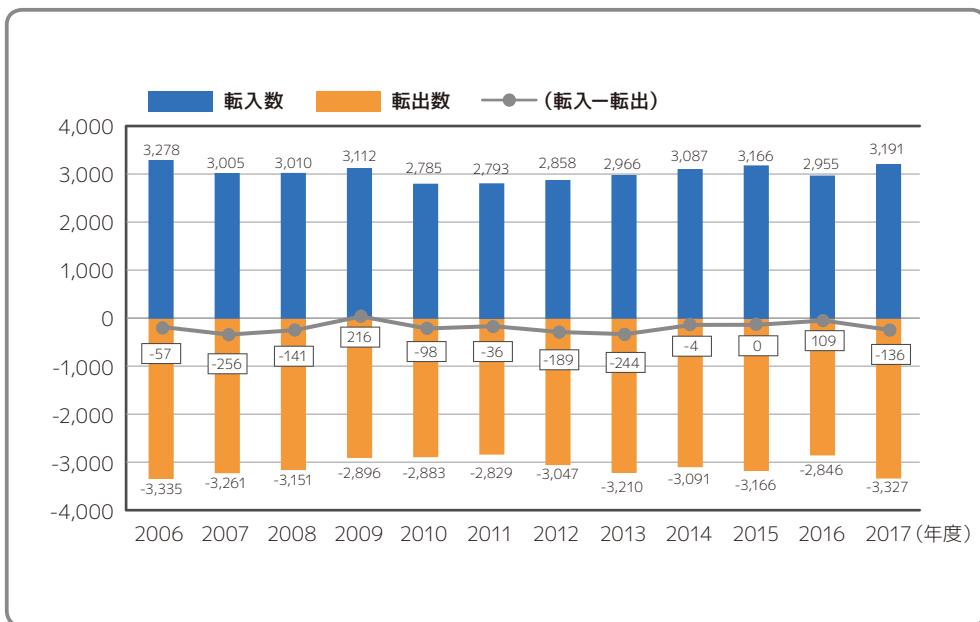
出典:社人研「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人口の社会増減の状況

西条市における人口の社会増減（転入数 - 転出数）は、転入と転出がともに年間約3,000人前後で推移しており、社会減となっている年度が多いものの、2015年度は社会増減なし、2016年度は社会増となっています。

なお、2017年度はマイナス136人と大幅な社会減となりましたが、転入数は3,191人と2007年以来最も多く、転出数も3,327人と2007年以来最も多くなりました。

図表1-8 西条市における社会増減（転入・転出）の推移 (単位：人)



※ 外国人登録法が改正される2011年以前の数値には外国人住民を含んでいない。

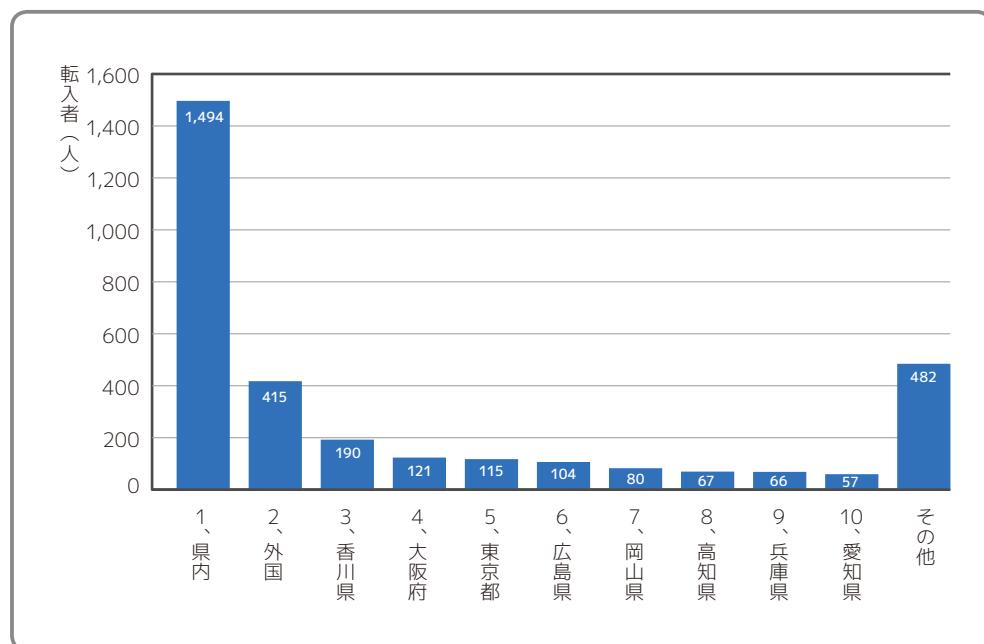
出典：西条市住民基本台帳データ

西条市における都道府県別の転出入は、愛媛県内からの転入が1,494人（全体の約47%）、愛媛県内への転出が1,670人（全体の約50%）となり、約半数が愛媛県内の移動であることが特徴です。

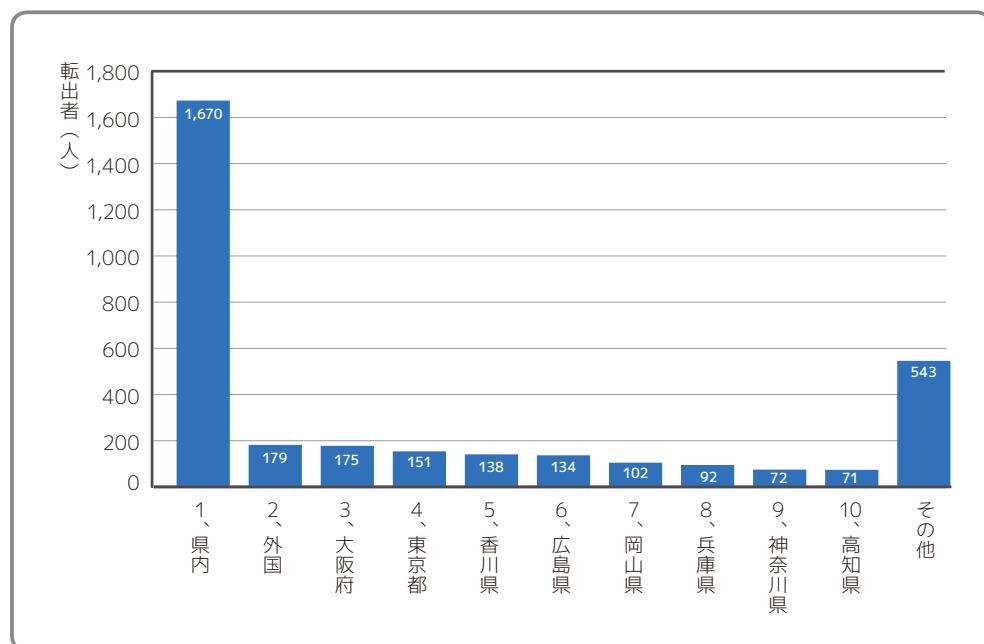
また、移動元（先）の傾向としては、愛媛県内を含む四国地方、中国地方、近畿地方が多く、続いて関東地方、中部地方などの大都市圏が多くなっています。

海外の移動者が多い理由は、外国人技能実習生の移動によるものと推察されます。

図表1-9 2017年度における西条市への転入元の都道府県別転入者数（海外含む）



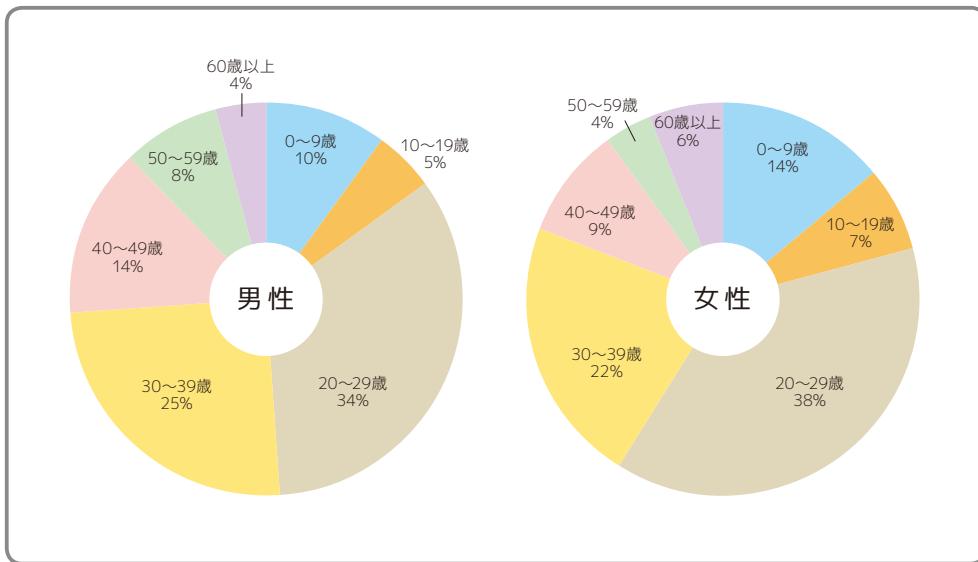
図表1-10 2017年度における西条市からの転出先の都道府県別転出者数（海外含む）



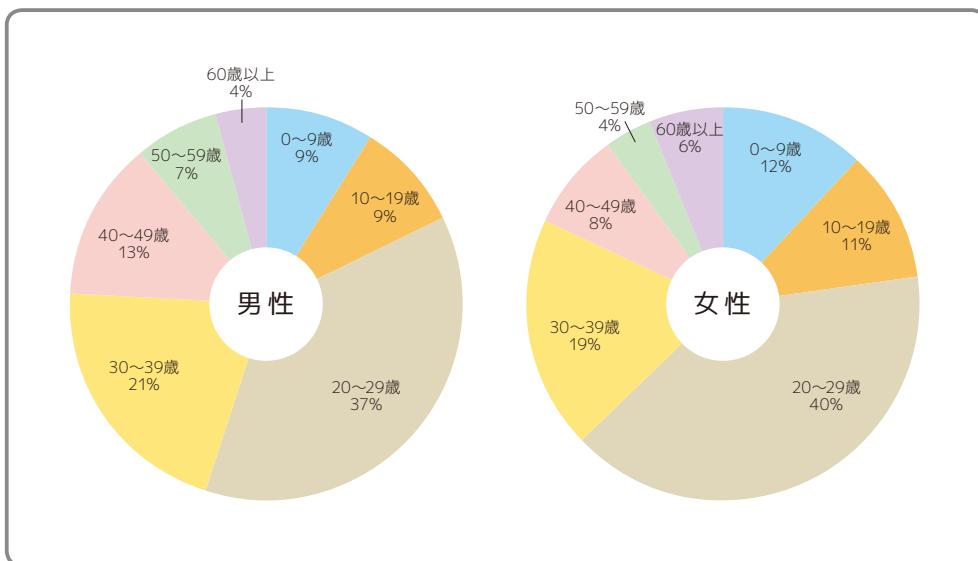
出典：図表1-9、1-10ともに西条市住民基本台帳データ

2017年度における西条市への転入者および西条市からの転出者の男女別・年齢区分別の割合は、転入と転出のいずれも20～39歳までの移動者が半数以上を占めています。また、0～9歳の移動者が多い理由は、20～39歳までの移動者が0～9歳の子どもを連れて移動していることが要因として推察されます。

図表1-11 2017年度における男女別及び年齢別の西条市への転入者の割合



図表1-12 2017年度における男女別及び年齢別の西条市からの転出者の割合

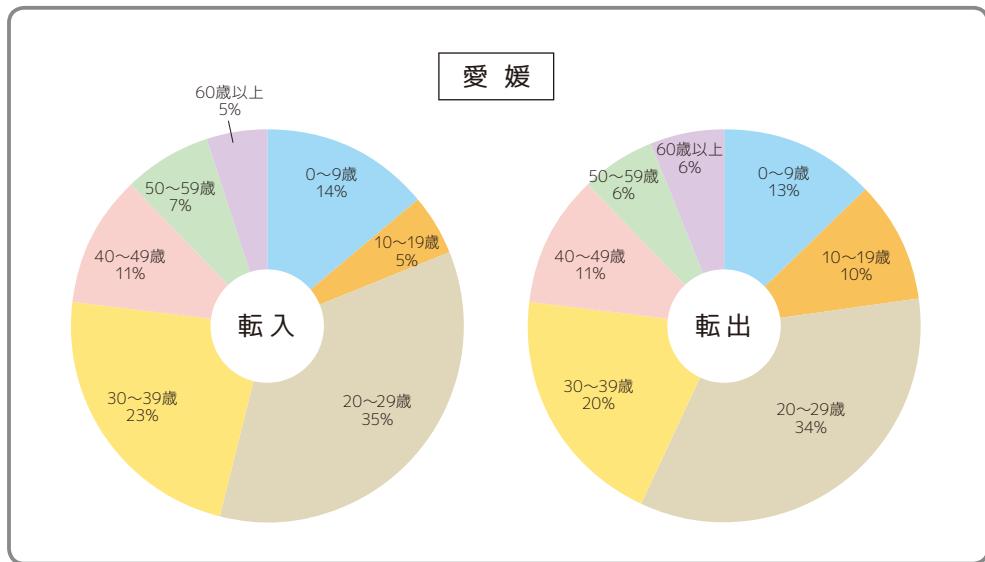


出典：図表1-11、1-12とともに西条市住民基本台帳データ

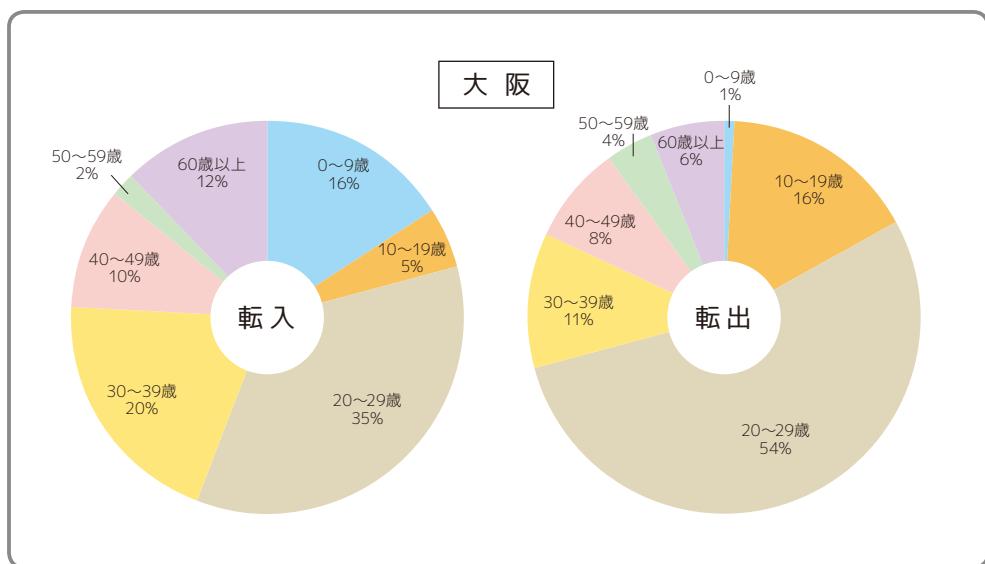
2017年度における東京都および大阪府から西条市への転入者は、愛媛県内からの転入者と比較して60歳以上が多い傾向が見られました。これは、定年後に地元へ帰ってこられる方が多いことが要因として推察されます。

また、西条市から東京都および大阪府への転出者は、愛媛県内への転出者と比較して20～29歳が多い傾向が見られました。これは、進学や就職に伴う大都市圏への若者の転出傾向が要因として推察されます。

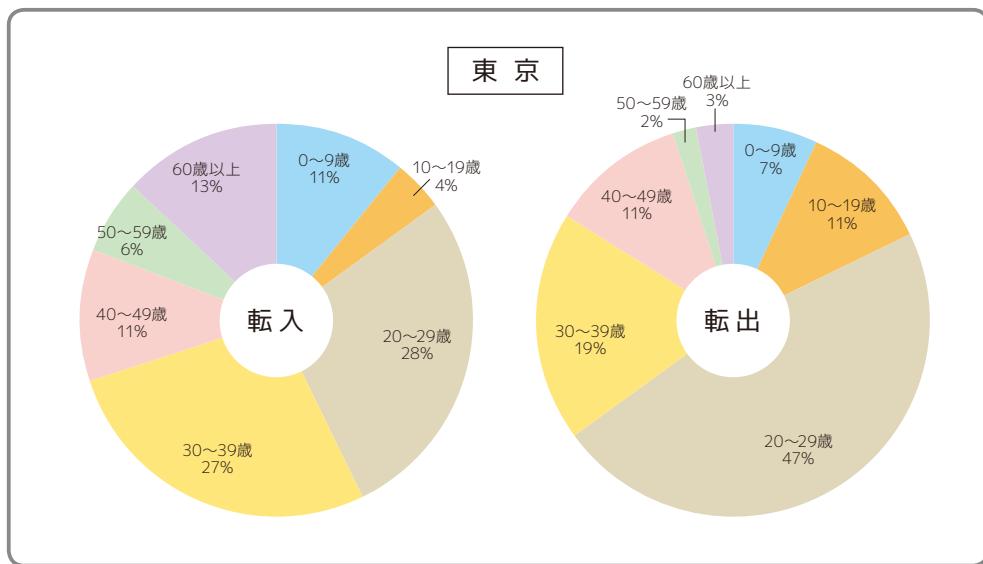
図表1-13 2017年度における年齢別の西条市と愛媛県内との移動者の割合



図表1-14 2017年度における年齢別の西条市と大阪府との移動者の割合



図表1-15 2017年度における年齢別の西条市と東京都との移動者の割合

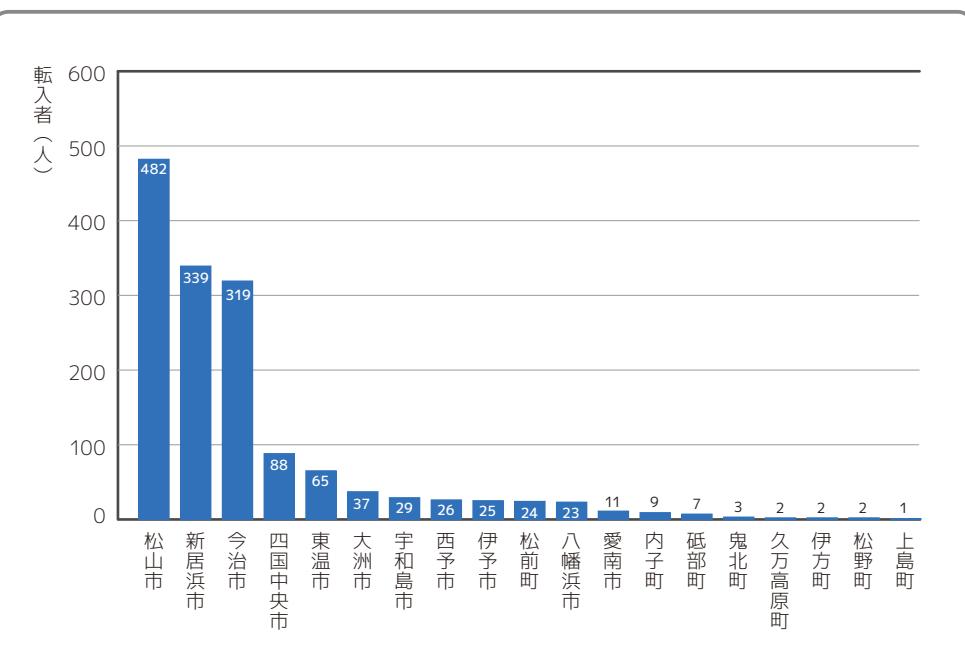


出典：図表1-13、1-14、1-15とともに西条市住民基本台帳データ

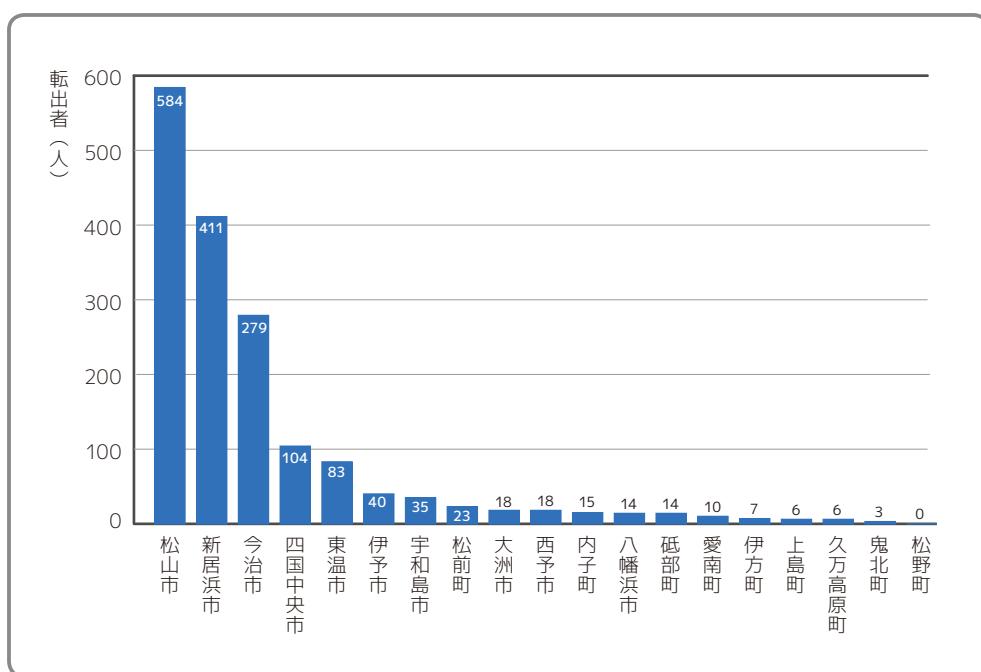
2017年度における西条市と愛媛県内市町との移動は、松山市からの転入が482人（全体の約32%）、松山市への転出が584人（全体の約35%）となり、松山市との間の移動が多いことが特徴です。

次に、新居浜市（転入が全体の約23%・転出が全体の約25%）が多く、続いて今治市、四国中央市となっており、近隣市町との間の移動が多くなっています。

図表1-16 2017年度における愛媛県内市町別の西条市への転入者数



図表1-17 2017年度における愛媛県内市町別の西条市からの転出者数



出典：図表1-16、1-17とともに西条市住民基本台帳データ

第2章 将来人口の推計

第1節 西条市全体の将来推計人口と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所が公表した 西条市全体の将来推計人口

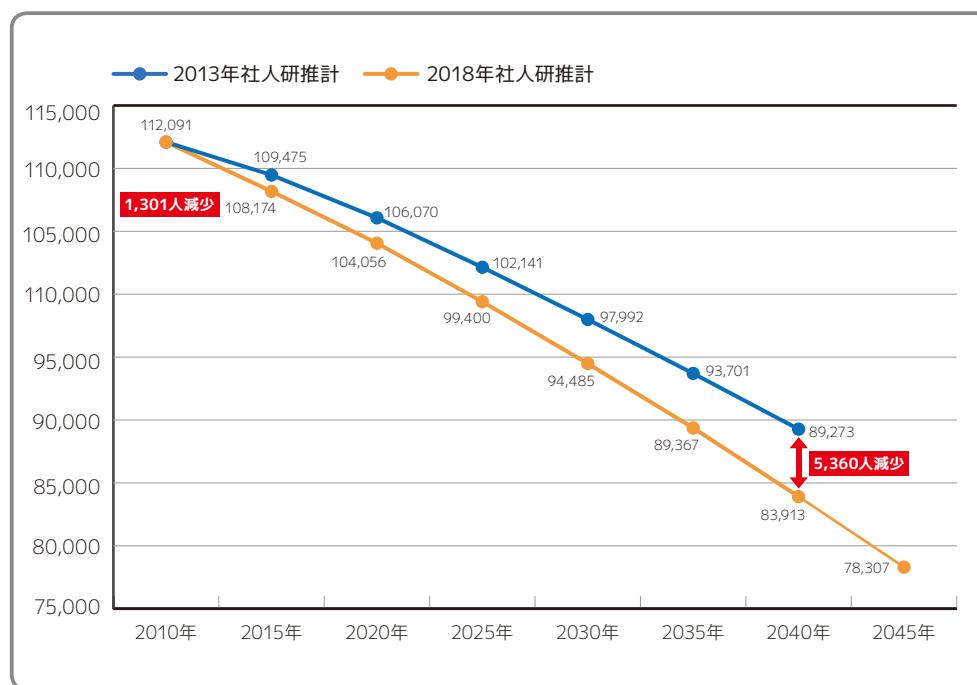
西条市の総人口は、将来にわたって減少傾向が続くこととなり、2045年には78,307人まで減少します。

また、2015年国勢調査の確定値は、2013年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値（以下「社人研推計」という。）である109,475人を1,301人も下回る108,174人という結果となりました。

また、2013年に社人研が公表した2040年将来推計人口と、2018年に社人研が公表した2040年将来推計人口を比較すると5,360人の下方修正となっています。

以上の内容から、我々が想定していた人口減少のスピードを遙かに上回り、急速に人口が減少している現状が明らかとなりました。

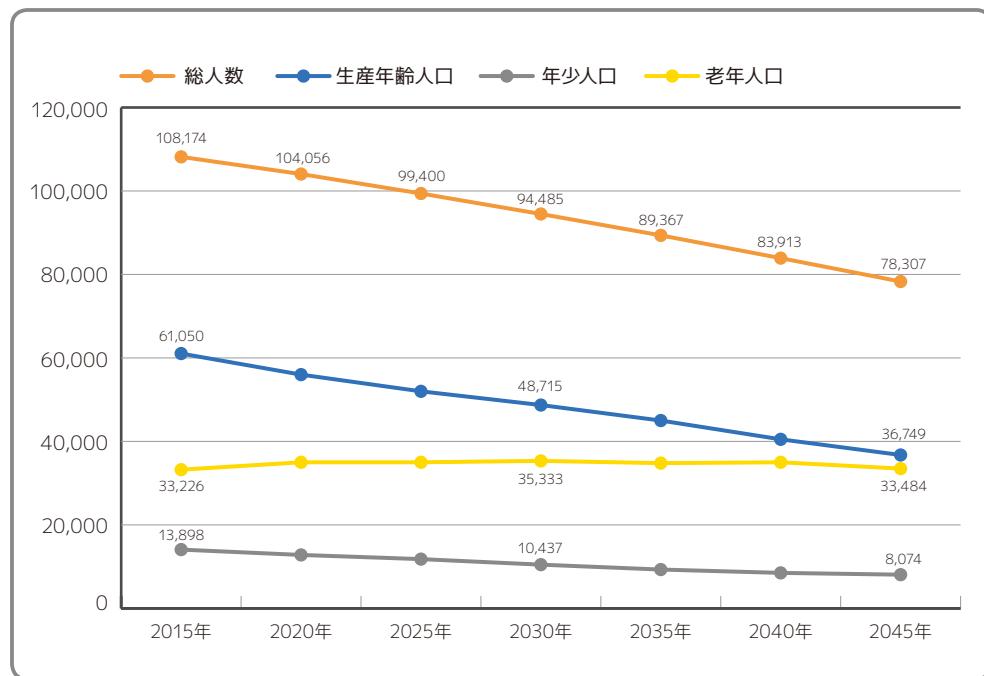
図表2-1 2013年及び2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口 （単位：人）



出典：2013年及び2018年社人研推計を参考に西条市自治政策研究所が作成

また、年齢3区分別人口は、生産年齢人口および年少人口は引き続き減少傾向で推移する一方で、老人人口はほぼ横ばいの状態で推移することから、今後更なる少子高齢化の進行が懸念されます。

図表2-2 西条市における年齢3区分別の将来推計人口 (単位:人)



※ 生産年齢人口、年少人口、老人人口は「年齢・国籍不詳をあん分した人口」を使用

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

人口減少の段階は、下表のとおり3つの段階に区分されます。

現在、西条市は第1段階に該当しますが、老人人口がピークを迎える2025年には第2段階を迎え、2045年以降に第3段階へ移行するものと想定されます。

西条市は、2025年を境界として新たな局面を迎えることとなります。

図表2-3 人口減少の段階

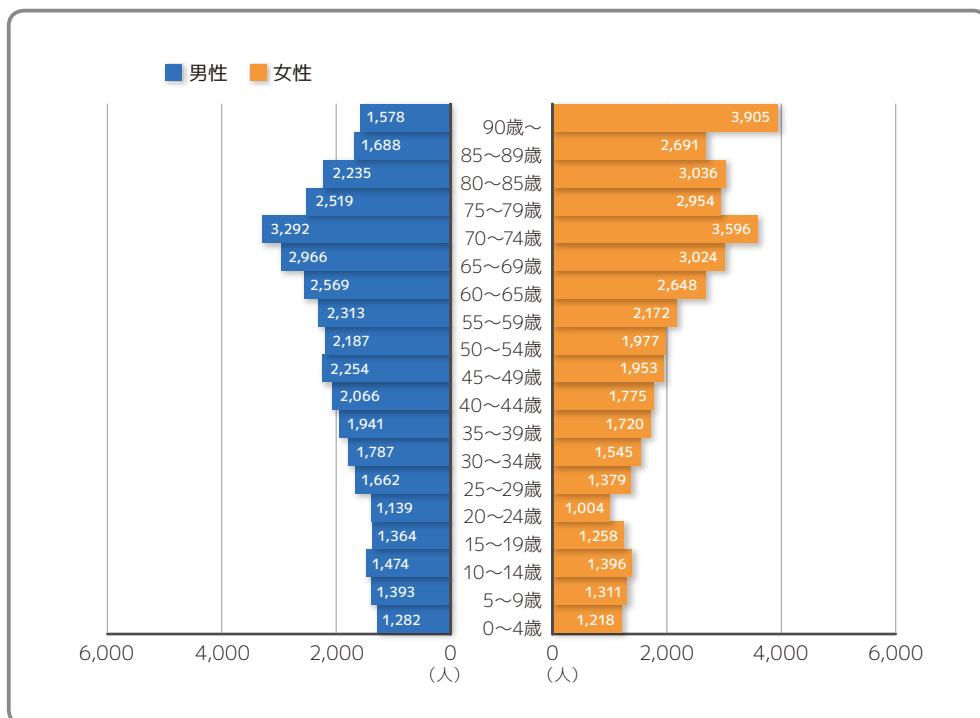
段階の種類	特徴・定義
第1段階	老人人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少
第2段階	老人人口が維持・微減（ピーク時点より減少率が10%未満）し、年少人口と生産年齢人口が減少
第3段階	老人人口が減少（ピーク時点より減少率が10%以上）し、年少人口と生産年齢人口が減少

(2) 年齢別の将来推計人口

2045年における西条市年齢別人口構成ピラミッドは、団塊ジュニア世代である70～74歳の年齢層の人口が最も多くなります。また、90歳以上の人口が多くなり、特に女性でその傾向が顕著に見られます。

また、少子化の影響を受けて年少世代の人口は更に減少し、人口ピラミッドは2015年時点の「つりがね型（図表1-4参照）」から「たいまつ型」の形状に変化していきます。

図表2-4 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第2節 地域別（小学校区）将来推計人口と分析

（1）分析方法

西条市自治政策研究所では、過去の実績人口の動態から算出した変化率を活用する「コーホート変化率法」を使用し、国勢調査データから地域別（小学校区）の将来推計人口を算出しました。

具体的には、2010年および2015年国勢調査の小地域別データのうち「国勢調査 年齢（5歳階級），男女別人口，総年齢及び平均年齢（外国人－特掲）－町丁・字等」を使用し、町丁・字別に小学校区を割り振って加算することで、2010年及び2015年における小学校区別、年齢（5歳階級）別、男女別人口を算出しました。続いて、それらの値をもとに、コーホート変化率法を用いて地域別の将来推計人口を算出しました。

以上 の方法で算出した全地域別（小学校区）の将来推計人口を積み上げたとしても、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口とは差異が生じます。そこで、双方の整合を図る作業として、社人研による将来推計人口を基準として全小学校区の変化率を一律に調整し、全小学校区の将来推計人口を積み上げた値と、社人研が公表した将来推計人口を可能な限り近似させる作業を行いました。

（2）地域別（小学校区）将来人口の推計

西条市における地域別（小学校区）人口は、2010年から2045年までの35年間で大きく変容します。

2010年から2045年までの35年間で人口が増加する地域は玉津校区のみであり、玉津校区が西条市内で最も人口が多くなります。

一方で、2010年から2045年までの35年間で人口が最も減少する地域は神拝校区であり、35年間で4,865人（1年で約139人）のペースで減少します。

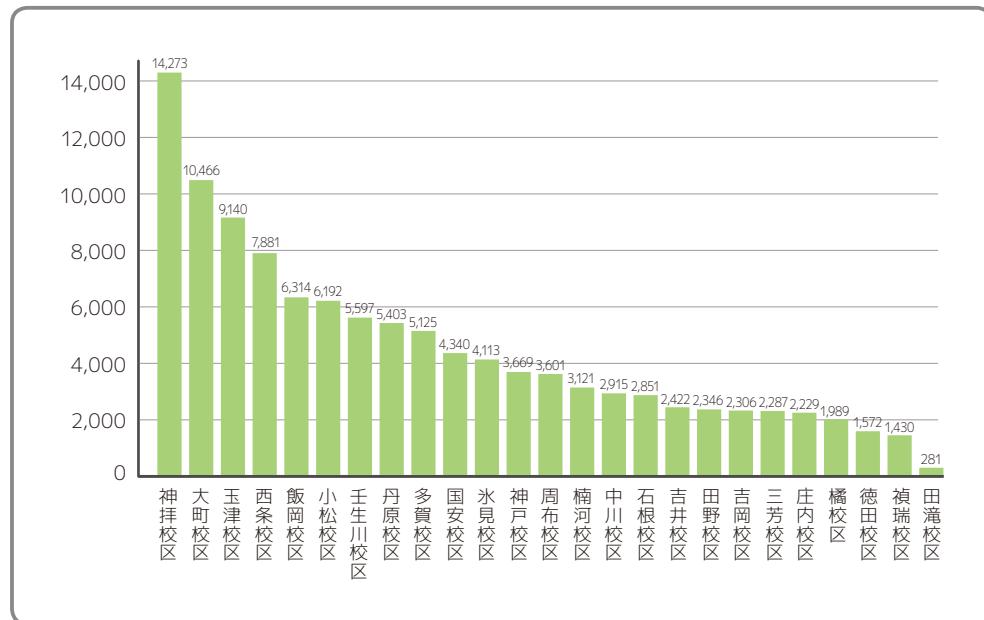
図表2-5 2010年から2045年までの地域別(小学校区)人口 (単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
玉津校区	9,140	9,473	9,720	9,892	10,000	10,070	10,088	10,002
飯岡校区	6,314	6,190	6,002	5,683	5,372	5,089	4,788	4,449
西条校区	7,881	7,697	7,573	7,546	7,514	7,390	7,104	6,787
神押校区	14,273	13,652	12,989	12,394	11,820	11,117	10,298	9,408
大町校区	10,466	10,052	9,638	9,100	8,482	7,971	7,509	6,984
神戸校区	3,669	3,490	3,304	3,101	2,886	2,669	2,475	2,311
禎瑞校区	1,430	1,411	1,377	1,298	1,210	1,121	1,060	1,005
橋校区	1,989	1,937	1,857	1,768	1,670	1,568	1,466	1,361
氷見校区	4,113	3,899	3,653	3,391	3,134	2,870	2,597	2,338
周布校区	3,601	3,475	3,357	3,198	3,018	2,830	2,635	2,395
吉井校区	2,422	2,347	2,273	2,163	2,027	1,882	1,777	1,709
多賀校区	5,125	5,093	5,032	4,962	4,878	4,745	4,572	4,392
壬生川校区	5,597	5,394	5,158	4,908	4,626	4,329	4,013	3,709
国安校区	4,340	4,175	3,993	3,783	3,571	3,373	3,164	2,971
吉岡校区	2,306	2,298	2,312	2,303	2,273	2,220	2,164	2,126
楠河校区	3,121	2,897	2,672	2,439	2,188	1,941	1,688	1,458
三芳校区	2,287	2,143	1,981	1,813	1,661	1,499	1,326	1,151
庄内校区	2,229	2,067	1,895	1,711	1,492	1,308	1,130	989
丹原校区	5,403	5,322	5,173	5,022	4,848	4,643	4,412	4,136
徳田校区	1,572	1,516	1,477	1,386	1,305	1,191	1,096	981
田野校区	2,346	2,186	2,023	1,855	1,701	1,536	1,369	1,192
中川校区	2,915	2,608	2,310	2,001	1,739	1,501	1,275	1,082
田瀧校区	281	244	212	174	143	114	94	79
小松校区	6,192	5,935	5,641	5,284	4,905	4,572	4,205	3,886
石根校区	2,851	2,635	2,435	2,226	2,026	1,815	1,607	1,411

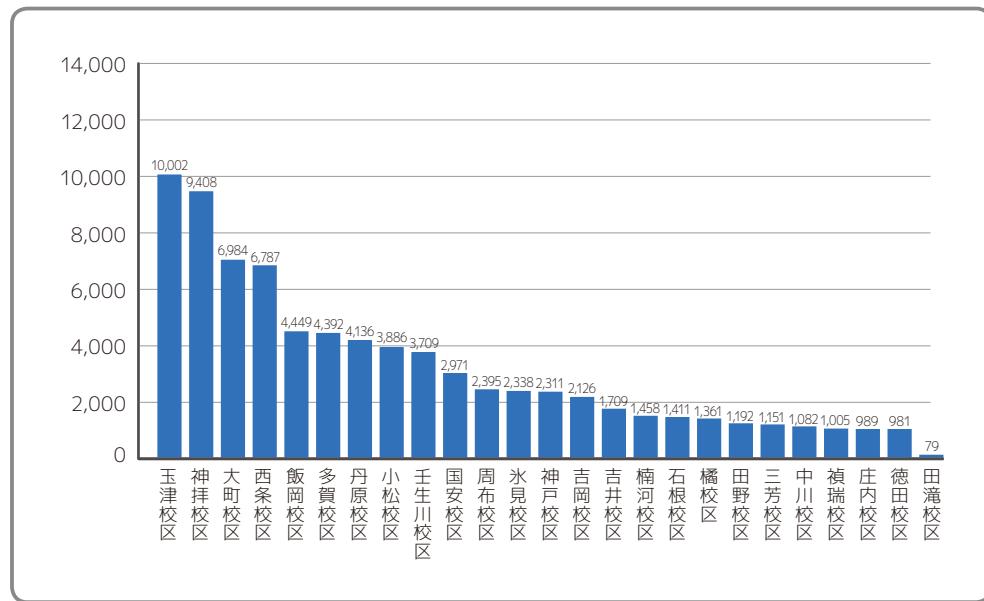
※ 国勢調査データから算出していますので、住民基本台帳データと異なります。

※ 算出方法の都合上、住民基本台帳データとの乖離が大きくなっている校区があります。

図表2-6 2010年における地域別(小学校区)人口 (単位:人)



図表2-7 2045年における地域別(小学校区)人口 (単位:人)



出典:図表2-5、2-6、2-7とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

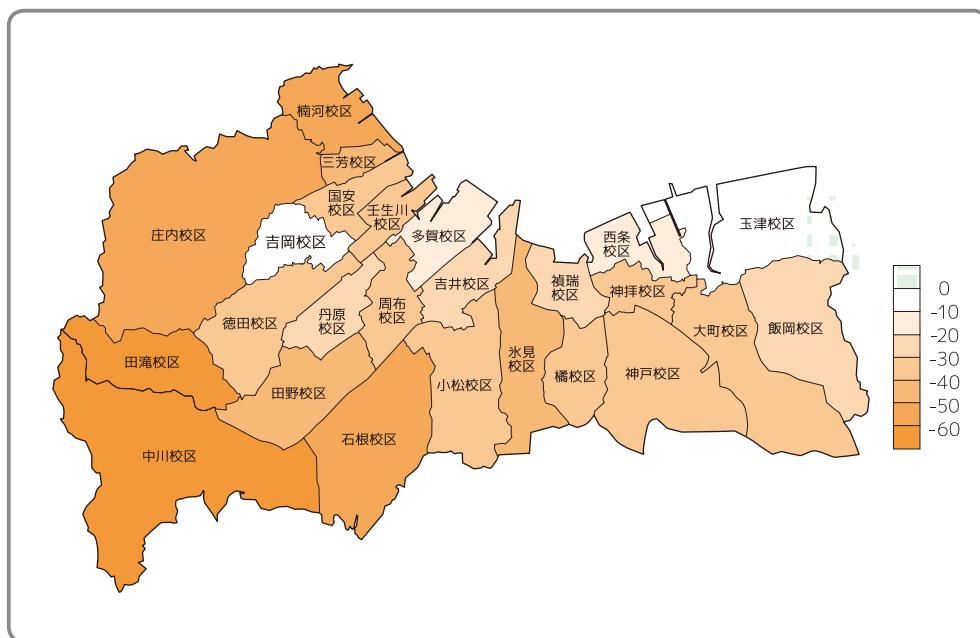
(3) 西条市内で進行する人口減少の傾向

西条市内で進行する人口減少の傾向は、大きく2つのパターンに分類することができます。

1つ目は、人口減少による過疎化の影響が顕著に見られるパターンです。市西部の市境の地域が該当します。人口減少の段階（図表2-3）にあてはめると、これらの地域は第二段階から第三段階となります。第二段階から第三段階にあてはまる地域では、将来的に市民が最低限度の生活を送っていくために何が不足するのかという点を議論し、過疎対策を進めていく必要があると考えられます。

2つ目は、高齢者の増加によって介護サービスの需給バランスが崩れるほか、急速な人口減少によって空き家やアパートおよびマンションの空室化が進み、都市の空洞化を招くパターンです。市街化区域の地域が該当します。人口減少の段階（図表2-3）をあてはめると、第一段階から第二段階となります。第一段階から第二段階にあてはまる地域は、これまで都市の中心であった地域となるため、都市としてのバランスを保つためのまちづくりの方向性を再考する必要があると考えられます。

図表2-8 2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）人口の増減率（単位：%）

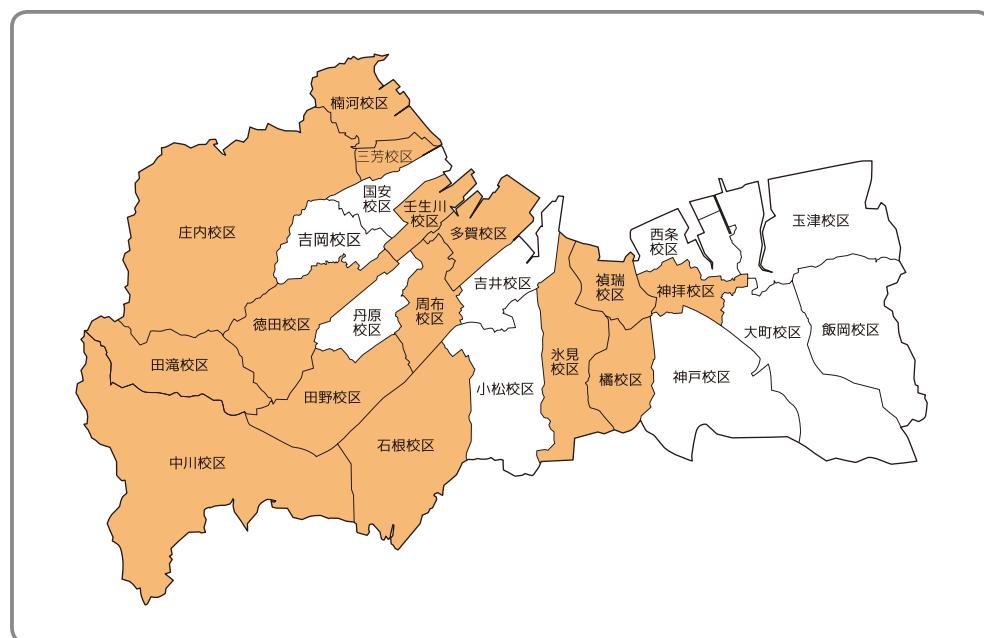


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

なお、西条市は、2014年に日本創成会議人口減少問題検討分科会が公表した「消滅可能性都市」には該当しませんでした。「消滅可能性都市」は、2010年の国勢調査を基準年として、2040年時点に20～39歳の女性人口が半減する自治体として定義しています。

参考までに、「消滅可能性都市」と同じ定義を地域別（小学校区）にあてはめてみると、周辺地域に限らず市街化区域も含め、市内全25小学校区のうち半数以上の15小学校区が該当します。傾向や特色は異なりますが、多くの地域が人口減少の影響を受けることを示しています。

図表2-9 「消滅可能性都市」の定義に該当する地域（小学校区）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第3章 政策分野別の未来予想

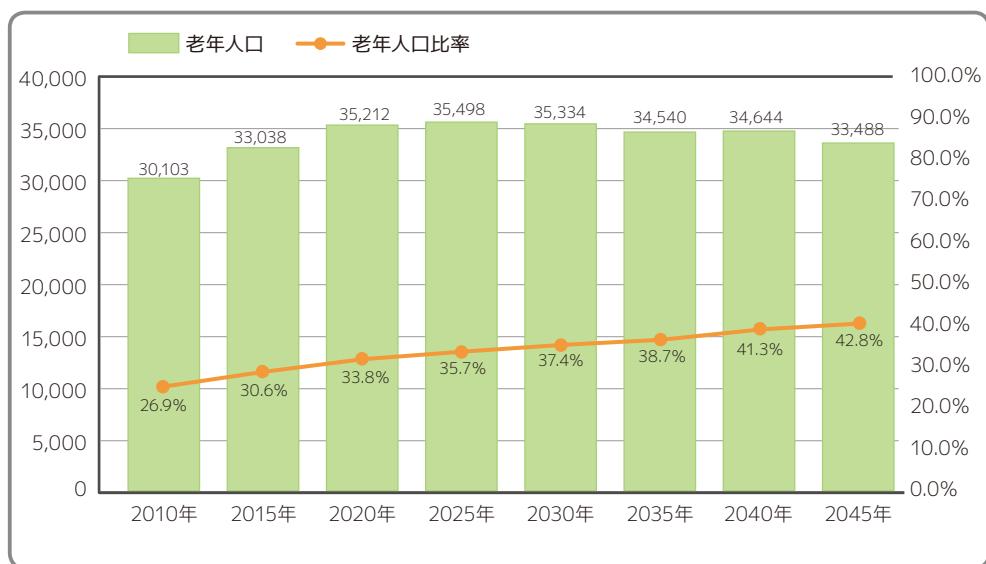
第1節 高齢者福祉

(1) 高齢化の推計

西条市の老人人口²は、2025年の35,498人をピークに横ばいとなります。

一方で、総人口に占める老人人口比率は、総人口が減少する影響を受けて2025年以降も上昇し続け、2040年には40%を超えることとなります。

図表3-1 西条市の老人人口と老人人口比率の推移 (単位:人、%)

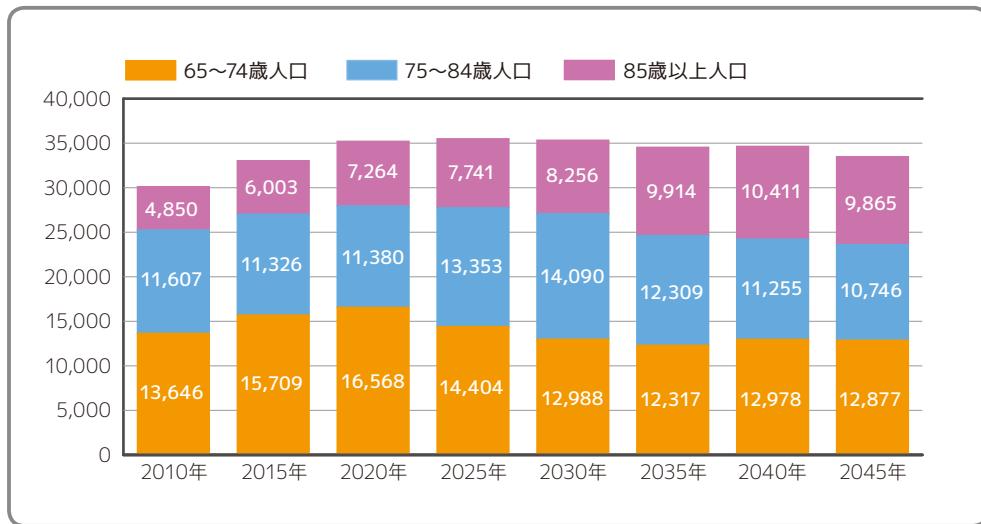


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

西条市の年齢階層別の老人人口は、年齢別にピークを迎える時期が異なります。65～74歳人口のピークは2020年で16,568人、75～84歳人口のピークは2030年で14,090人、85歳以上人口のピークは2040年で10,411人です。

² 65歳以上人口

図表3-2 西条市の年齢階層別老人人口内訳の推移 (単位:人)

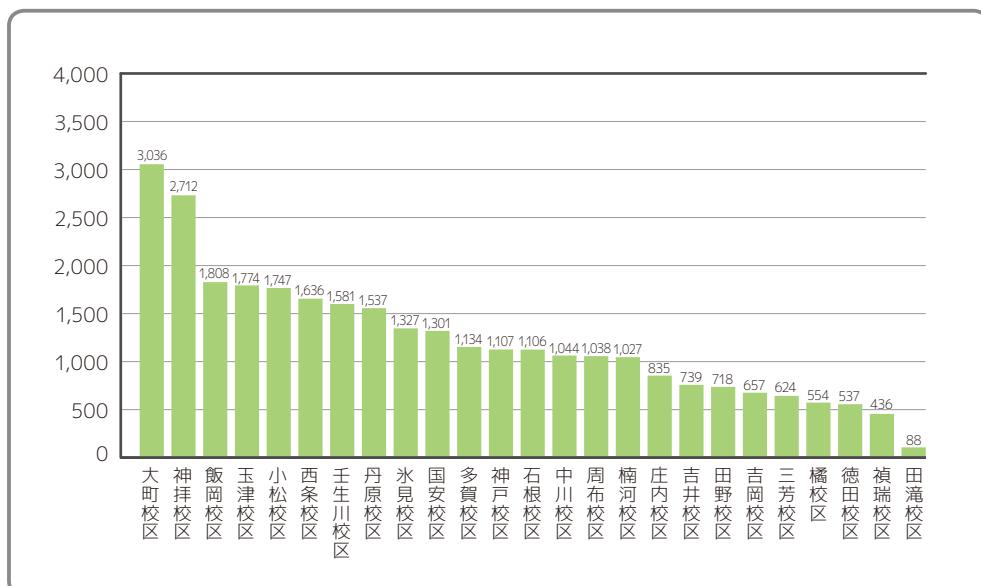


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

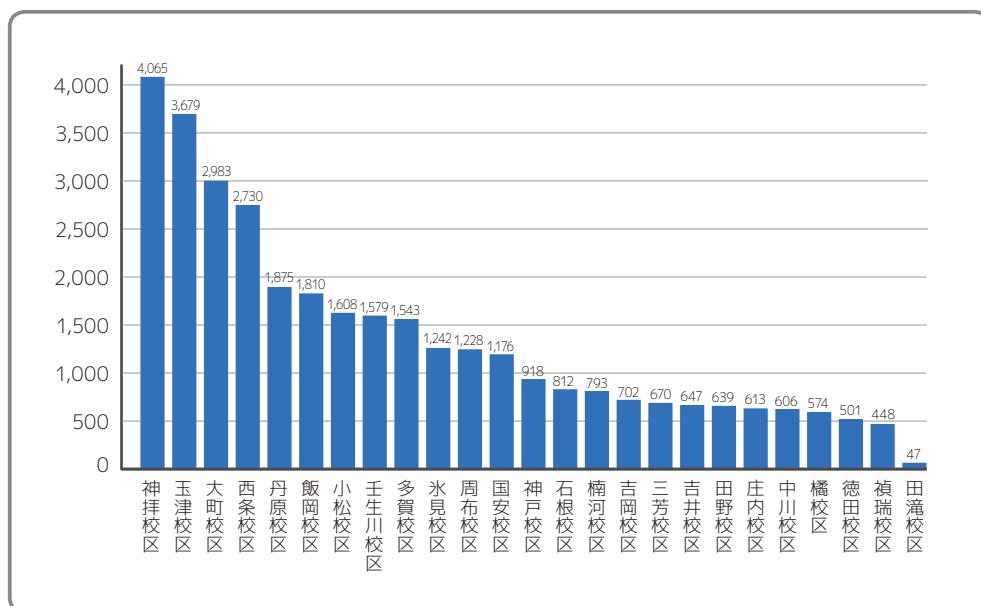
(2) 地域別(小学校区)高齢化の推計

西条市における地域別(小学校区)老人人口は、2010年と2045年で大きく傾向が異なります。2010年時点では老人人口が最も多い地域は大町校区ですが、2045年には神辺校区の老人人口が最も多くなります。

図表3-3 2010年における地域別(小学校区)老人人口 (単位:人)



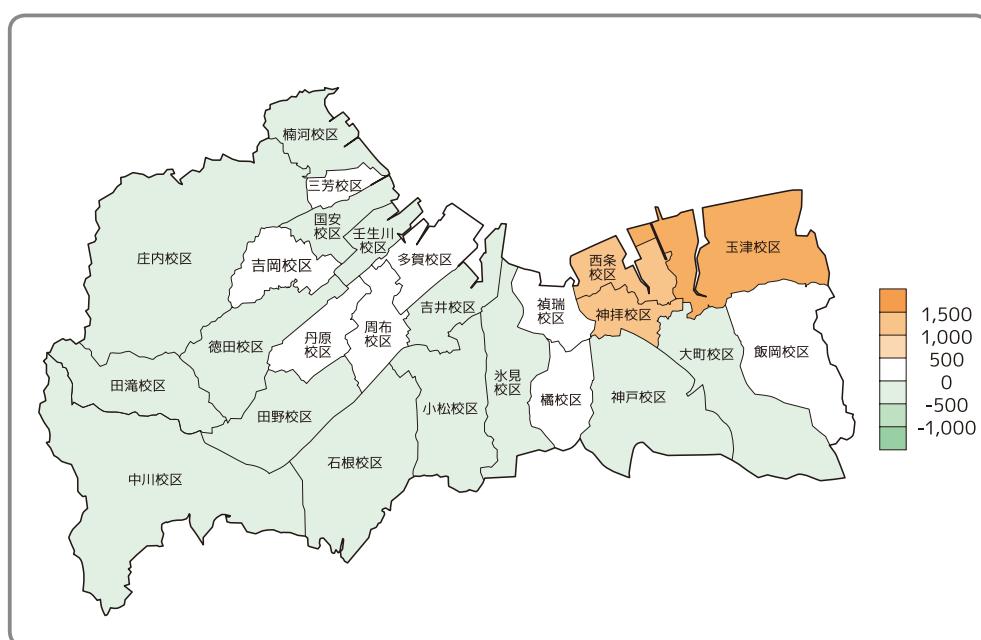
図表3-4 2045年における地域別（小学校区）老人人口 （単位：人）



出典：図3-3、図3-4とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口は、玉津校区、西条校区、神拝校区で大きく増加します。なお、2010年から2045年までの35年間で老人人口が増加する地域は半数以下で、多くの地域で減少します。

図表3-5 2010年から2045年までの35年間における老人人口増減数 （単位：人）

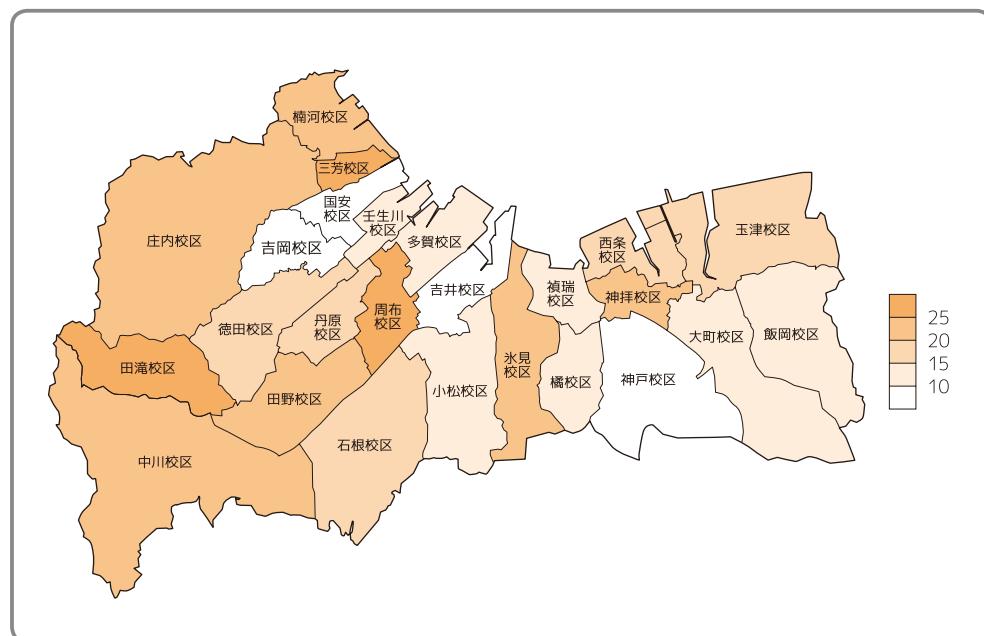


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口比率は全地域で高くなり、そのうち9地域で20%を超えて上昇します。

これまでのデータから、西条市では「老人人口の増加が著しい地域」「老人人口が最も多くなる地域」「老人人口比率の上昇が著しい地域」「最も高齢化する地域」は全て違う地域があてはまることがわかりました。

図表3-6 2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口比率の増減（単位：%ポイント）



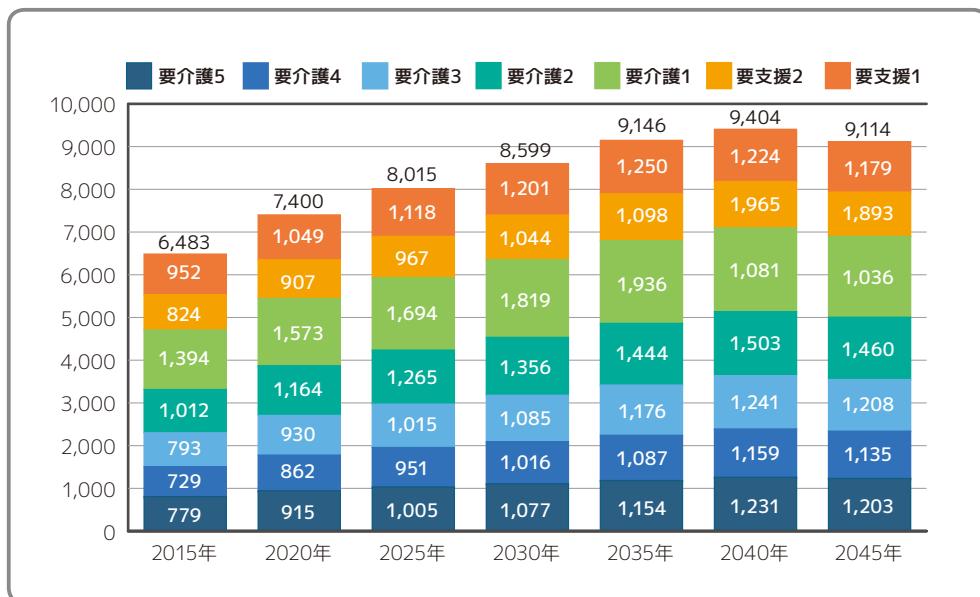
出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(3) 介護保険事業負担の推計

西条市の65歳以上人口における要介護（要支援）認定者数について、将来推計人口のデータおよび2015年国勢調査実施時点の第1号被保険者における要介護（要支援）認定者の構成比率を使用して算出しました。

西条市の要介護（要支援）認定者数が最も多くなるのは、老人人口が最も多くなる2025年ではなく、85歳以上人口が最も多くなる2040年です。また、2040年に向けて要介護（要支援）認定者数が増加するとともに、重度の介護サービスを必要とする認定者数も増加します。

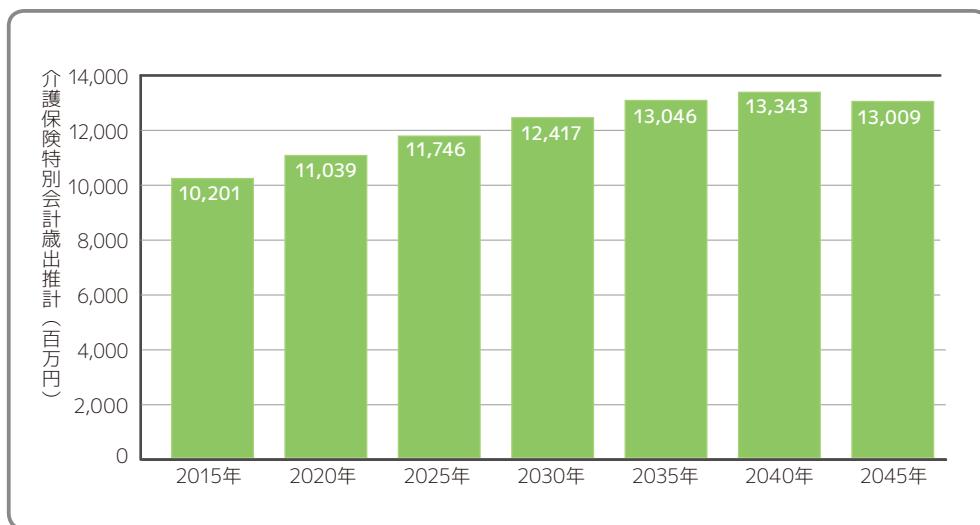
図表3-7 西条市の要介護(要支援)認定者数の推計(65歳以上) (単位:人)



出典:2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

要介護(要支援)認定者数を用いて将来的な介護保険事業費(単年度)を推計すると、介護保険事業費(単年度)が最も高額となるのは、要介護(要支援)認定者数が最も多くなる2040年時点の133億4,300万円となります。実際に、2015年から2040年までの25年間で31億4,200万円増加します。

図表3-8 西条市の介護保険事業費(単年度)の将来推計

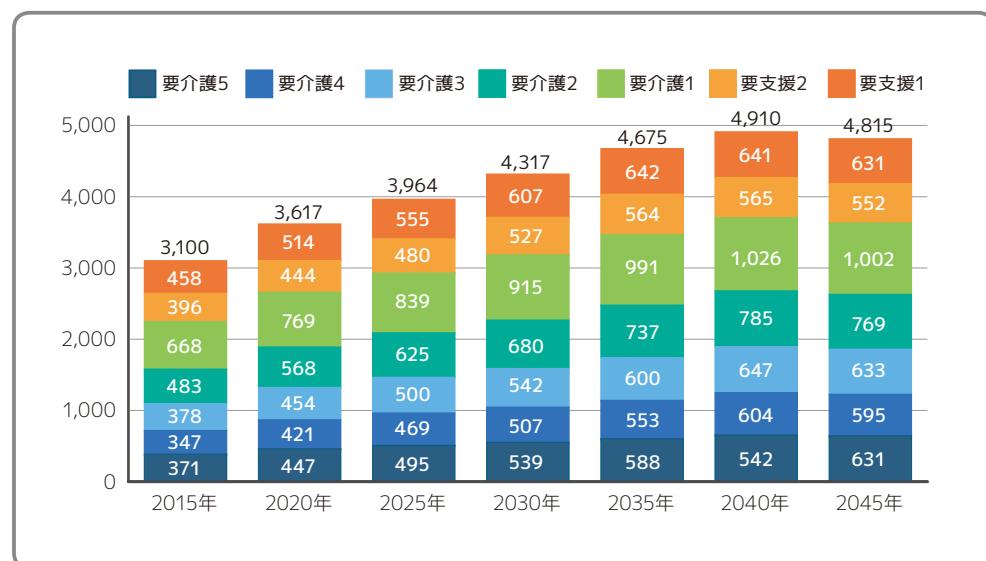


出典:西条市決算書、2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

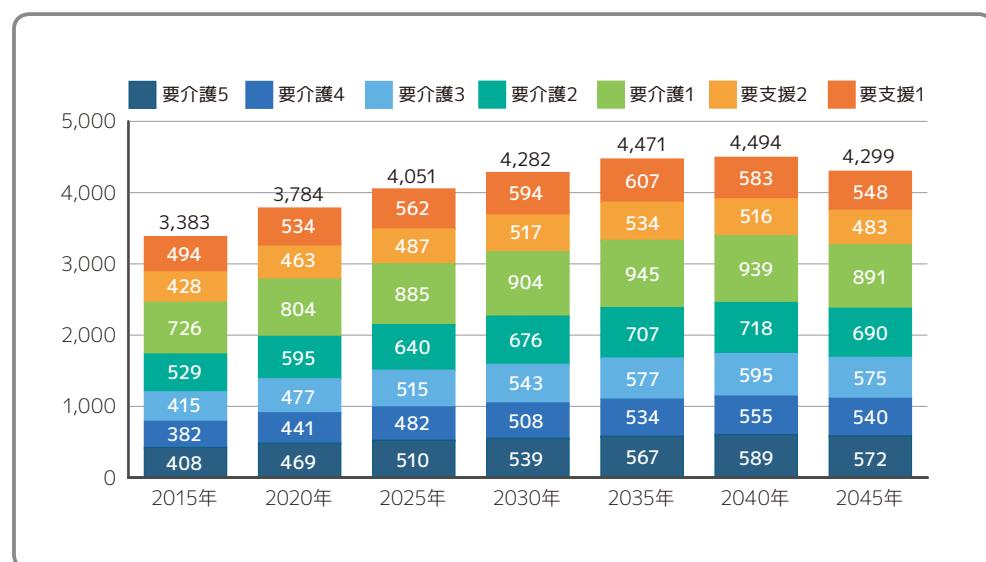
西条市を東部と西部に分割して2045年までの要介護（要支援）認定者数を推計すると、その傾向は大きく異なります。

2015年には西部が283人多くなっていましたが、2030年には逆に東部の認定者数が多くなります。2040年には東部と西部がともに要介護（要支援）認定者数のピークを迎え、東部が416人多くなります。

図表3-9 西条市東部の要介護（要支援）認定者数の推計（65歳以上）（単位：人）



図表3-10 西条市西部の要介護（要支援）認定者数の推計（65歳以上）（単位：人）



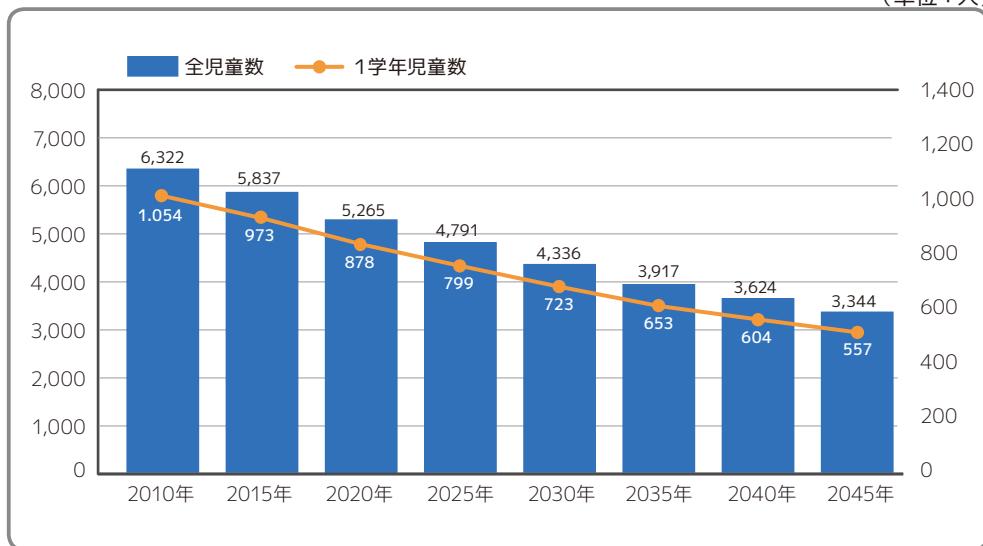
出典：図表3-9、図表3-10とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第2節 学校教育

(1) 小学校別児童数の推計

西条市の全児童数は減少し続け、2010年時点では1学年あたり1,000人を超えていた児童数が2045年時点で557人と約半分まで減少します。

図表3-11 西条市の全児童数(7~12歳)及び1学年児童数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

児童数60人（1学年あたり10人）を基準とした場合、2015年時点で基準を下回る小学校は1校（田滝小学校）ですが、2030年には5校（禎瑞小学校、庄内小学校、徳田小学校、中川小学校が加わる）となり、2045年には10校（橘小学校、楠河小学校、三芳小学校、田野小学校、石根小学校が加わる）まで増加します。

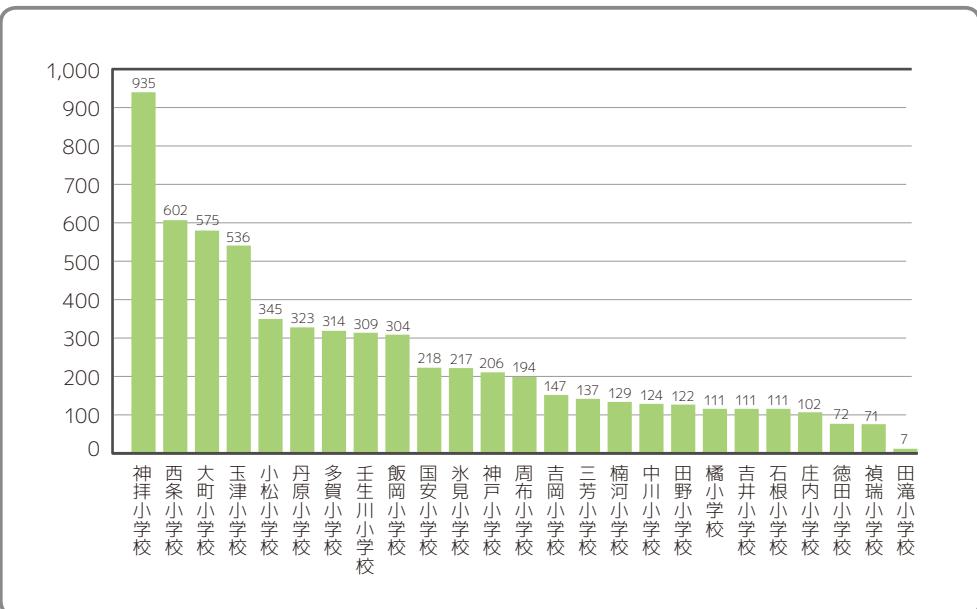
図表3-12 2010年から2045年までの小学校別児童数 (単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
玉津小学校	536	514	509	502	504	499	485	486
飯岡小学校	304	343	326	283	226	184	197	206
西条小学校	602	527	413	409	448	461	429	355
神辺小学校	935	823	653	538	503	505	474	388
大町小学校	575	575	557	500	454	391	366	369
神戸小学校	206	192	188	176	150	131	115	116
楨瑞小学校	71	80	86	78	55	40	41	46
橘小学校	111	108	101	83	67	56	51	50
氷見小学校	217	181	156	134	102	78	67	60
周布小学校	194	179	159	143	128	104	88	77
吉井小学校	111	111	131	154	119	89	89	101
多賀小学校	314	287	248	223	194	174	156	137
壬生川小学校	309	284	260	246	226	201	175	155
国安小学校	218	191	187	163	151	142	128	123
吉岡小学校	147	128	131	141	130	106	92	87
楠河小学校	129	105	97	88	70	61	55	47
三芳小学校	137	113	86	74	68	67	61	42
庄内小学校	102	92	84	64	44	30	25	23
丹原小学校	323	281	254	239	233	230	206	181
徳田小学校	72	64	61	70	59	38	29	28
田野小学校	122	101	77	68	61	53	44	35
中川小学校	124	116	85	63	46	32	29	25
田滝小学校	7	11	11	5	4	1	1	2
小松小学校	345	340	306	266	235	197	187	175
石根小学校	111	91	98	82	61	47	34	29

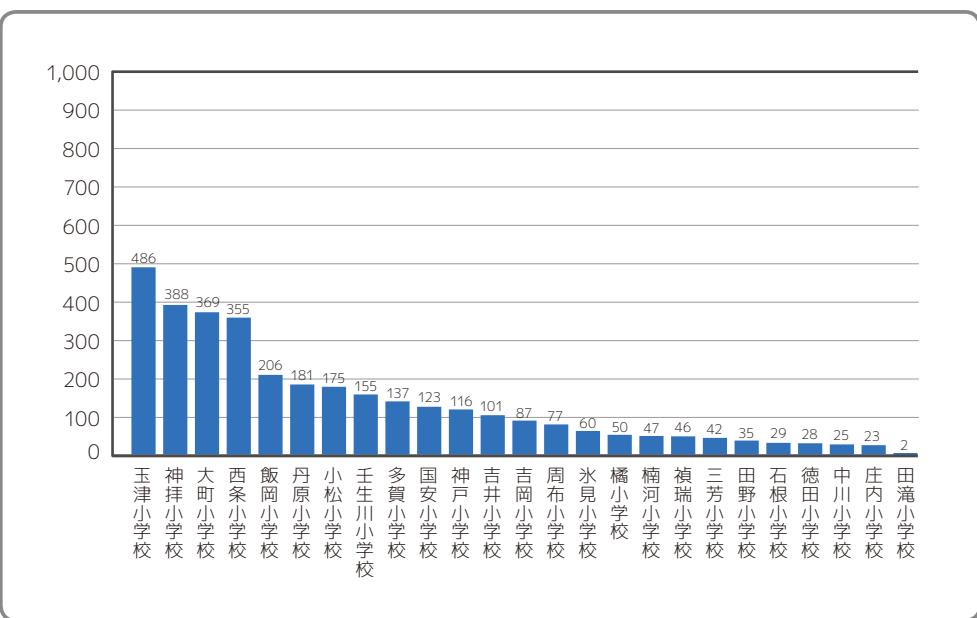
※ 児童数60人(1学年あたり10人)を基準として下回る箇所を着色

出典:2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

図表3-13 2010年における小学校別児童数 (単位:人)



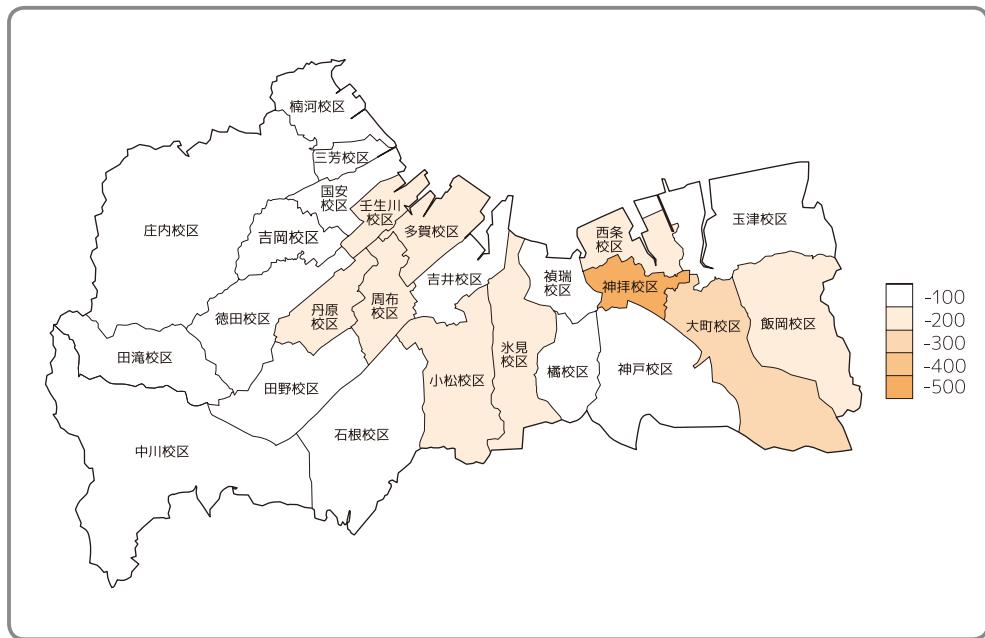
図表3-14 2045年における小学校別児童数 (単位:人)



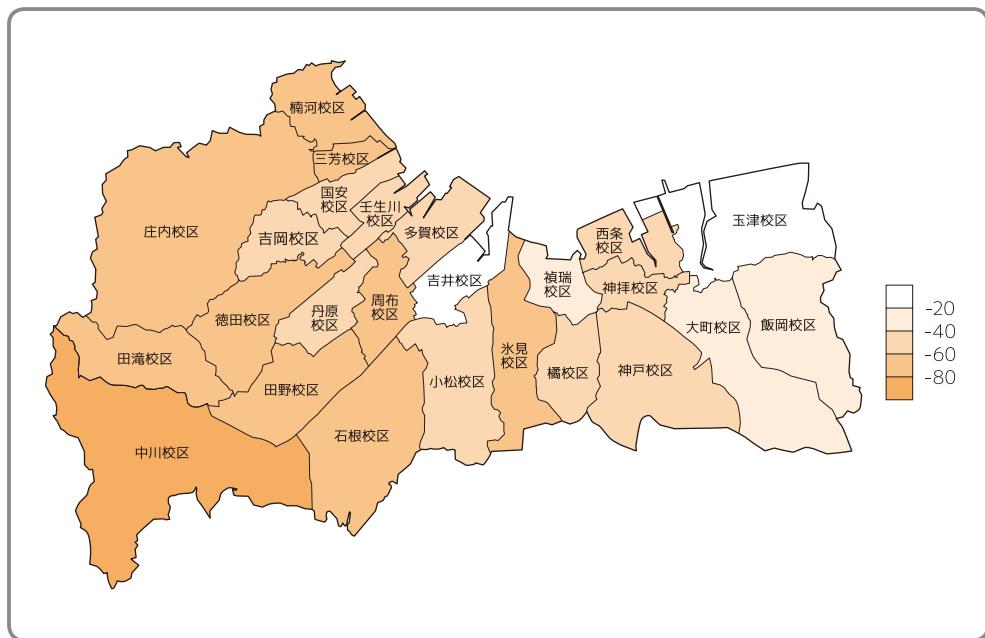
出典:図表3-12、図表3-13、図表3-14とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における小学校児童数は、市街化区域の小学校を中心に児童数が大きく減少します。また、増減率では、市西部を中心に減少率70%を超える小学校があります。

図表3-15 2010年から2045年までの35年間における小学校児童増減数（単位：人）



図表3-16 2010年から2045年までの35年間における小学校児童増減率（単位：%）

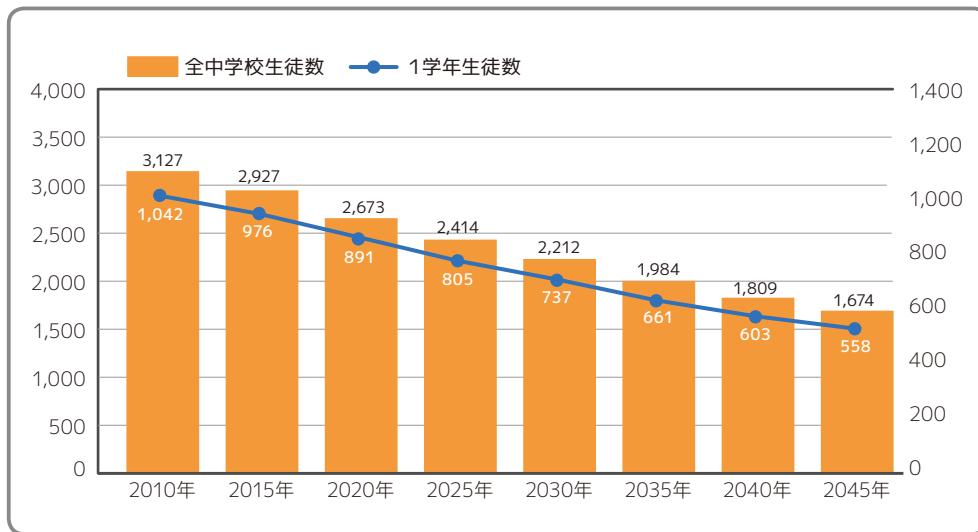


出典：図3-15、図表3-16とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(2) 中学校別生徒数の推計

西条市の中学校生徒数は減少し続け、2010年時点で1学年あたり1,000人を超えていた生徒数が、2045年時点で558人と半分近くまで減少します。

図表3-17 西条市の全中学校生徒数(13~15歳)及び1学年生徒数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

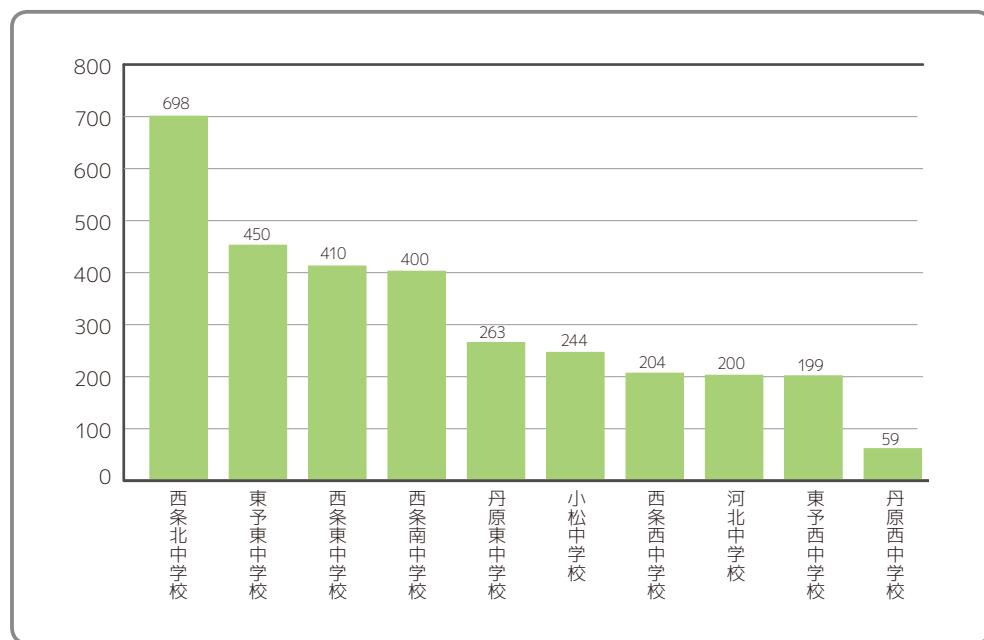
生徒数60人（1学年あたり20人）を基準とした場合、2015年時点で基準を下回る中学校は1校（丹原西中学校）で、その状況は2045年まで変わりません。2045年までに全中学校で生徒数が縮減します。

図表3-18 2010年から2045年までの中学校別生徒数 (単位:人)

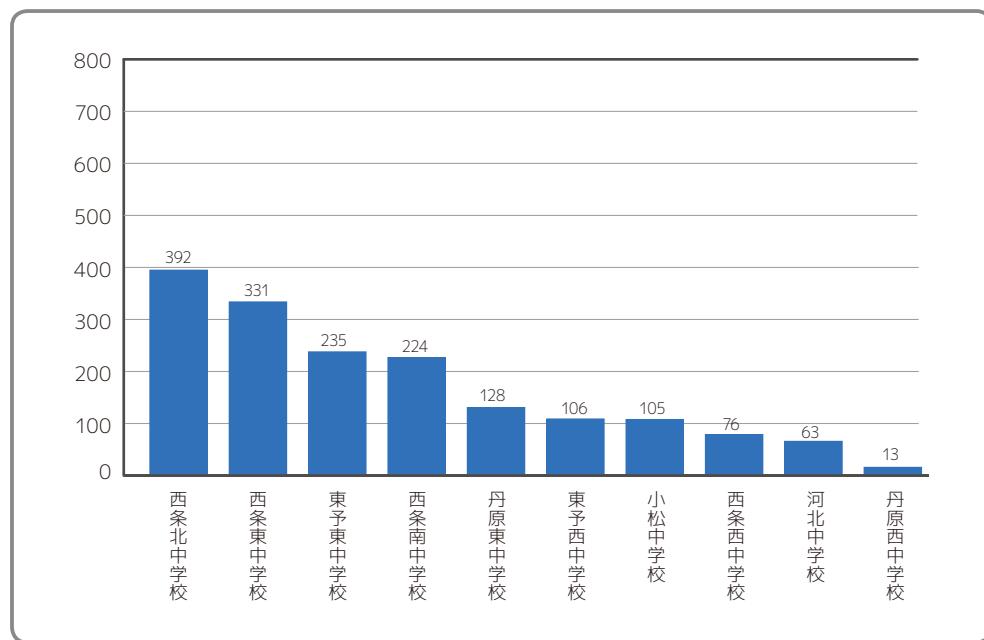
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
西条東中学校	410	410	414	399	376	347	329	331
西条西中学校	204	188	173	160	135	100	81	76
西条南中学校	400	356	358	337	307	273	236	224
西条北中学校	698	686	573	457	420	426	433	392
東予東中学校	450	434	393	376	358	303	263	235
東予西中学校	199	171	160	155	148	136	120	106
河北中学校	200	165	138	120	99	80	72	63
丹原東中学校	263	245	207	187	179	165	149	128
丹原西中学校	59	59	50	36	28	19	14	13
小松中学校	244	213	206	187	162	136	113	105

※ 児童数60人(1学年あたり20人)を基準として下回る箇所を着色

図表3-19 2010年における中学校別生徒数 (単位:人)



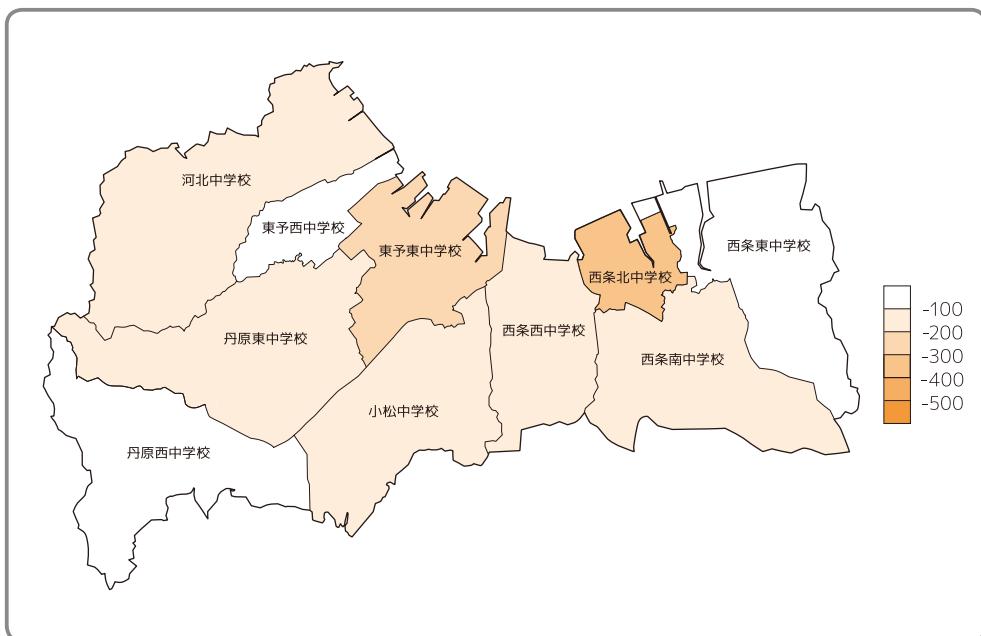
図表3-20 2045年における中学校別生徒数 (単位:人)



出典:図表3-18、図表3-19、図表3-20とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

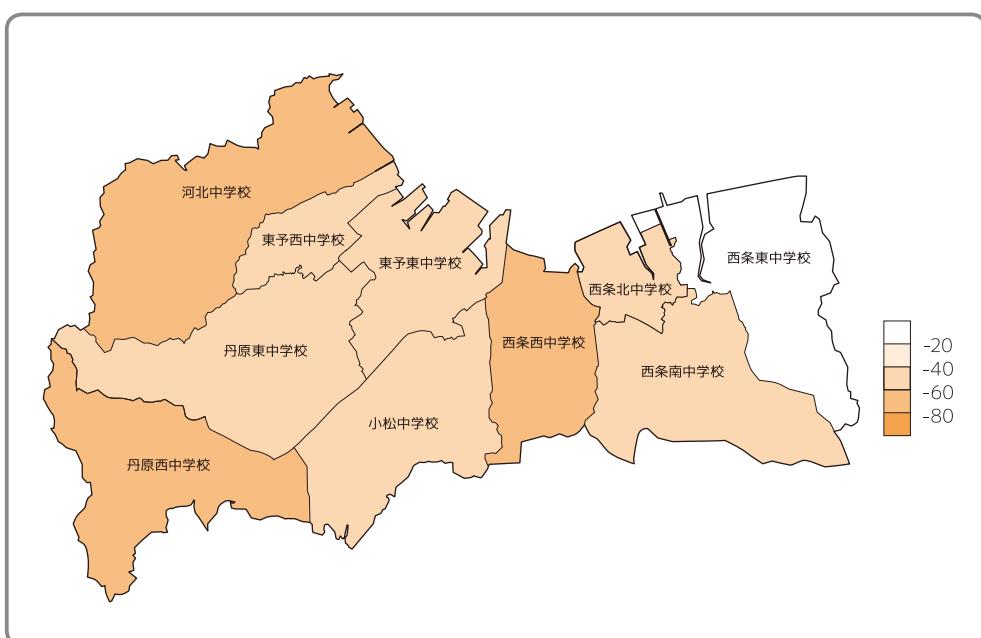
小学校児童数と比較し、中学校生徒数の減少幅が小さくなっています。これは、中学校が小学校と異なり3年制であることが要因として考えられます。しかし、2010年から2045年までの35年間で、市内10校の中学校のうち9校が生徒減少率40%を超えており、特に西条西中学校、河北中学校、丹原西中学校の3校は60%を超え、そのうち丹原西中学校は75%を超えています。

図表3-21 2010年から2045年までの35年間における中学校生徒増減数（単位：人）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

図表3-22 2010年から2045年までの35年間における中学校生徒増減率（単位：%）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第3節 地域社会

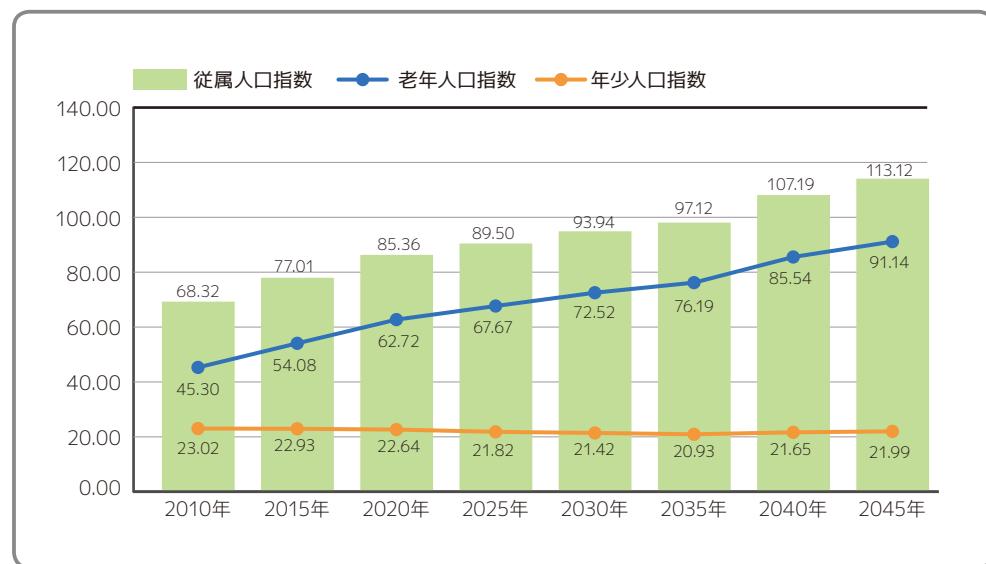
(1) 地域社会の状況予測

西条市の老人人口指数³は2010年から2045年までの35年間で45.30から91.14へと約2倍に上昇します。1980年における日本の老人人口指数は13.5なので、西条市における2015年の老人人口指数はその値と比較して約4倍、2045年には約6.75倍となります。

一方で、年少人口指数⁴は2010年から2045年までの35年間で23.02から21.99へと微減の状況にあります。1980年における日本の年少人口指数は34.9なので、西条市における2015年の年少人口指数はその値と比較して約0.66倍、2045年には約0.63倍となります。

西条市の従属人口指数⁵は、2010年から2045年までの35年間で68.32から113.12へと約1.66倍まで上昇します。1980年における日本の従属人口指数が48.4なので、西条市における2015年の従属人口指数はその値と比較して約1.59倍、2045年には約2.34倍となります。

図表3-23 西条市の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

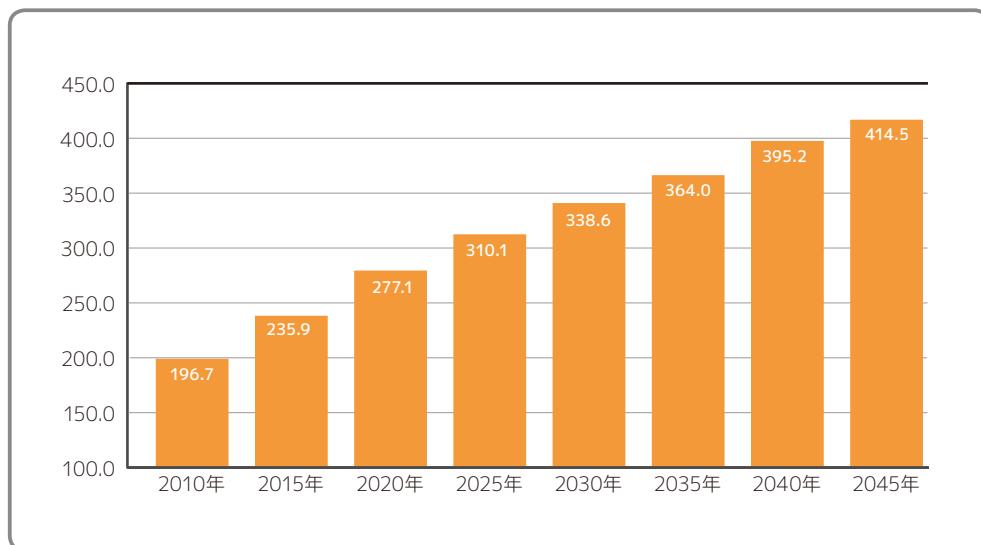
³ 生産年齢人口100人が何人の老人人口を支えているかを示す指標

⁴ 生産年齢人口100人が何人の年少人口を支えているかを示す指標

⁵ 生産年齢人口100人が何人の老人人口と年少人口を支えているかを示す指標

老年化指数⁶は一般的に100を超えると高齢化の影響が厳しいと言われていますが、西条市の老年化指数は、2010年時点では既に196.7に達する厳しい状況に至っています。2045年には更に414.5まで上昇します。

図表3-24 西条市の老年化指数の推移



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(2) 地域別（小学校区）地域社会の状況予測

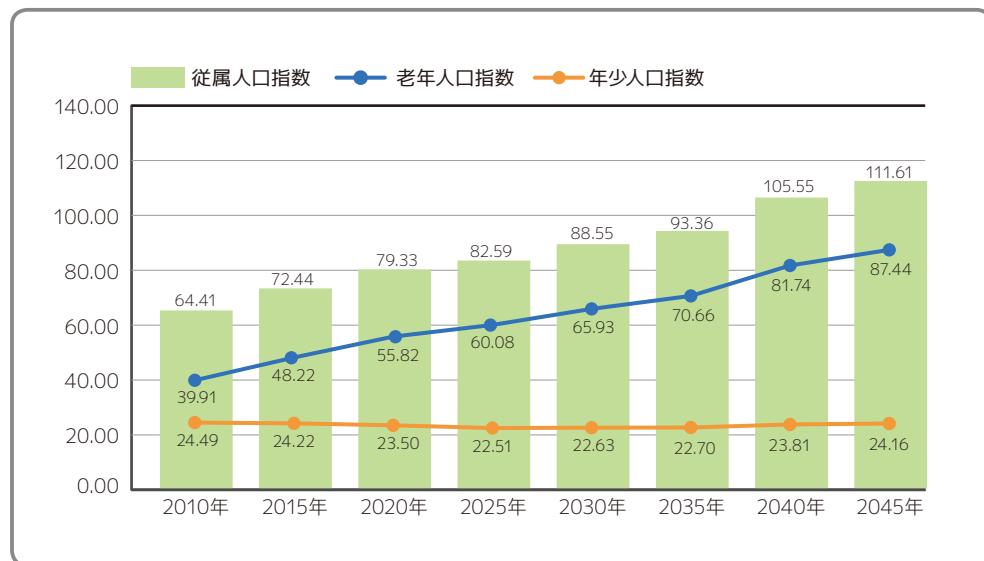
老人人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけて上昇しますが、その上昇幅は2045年までの35年間で東部が47.53、西部が44.43となり、東部の上昇傾向が強くなります。

年少人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけてわずかに下降しますが、その下降幅は2045年までの35年間で東部がマイナス0.33、西部がマイナス2.23となり、西部の下降傾向が強くなります。

従属人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけて上昇しますが、その上昇幅は東部が大きく、2010年時点では8.55あった東部と西部の差が、2045年時点では3.56まで縮小します。

⁶ 年少人口に対する老人人口の比率を示す指標

図表3-25 西条市東部の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



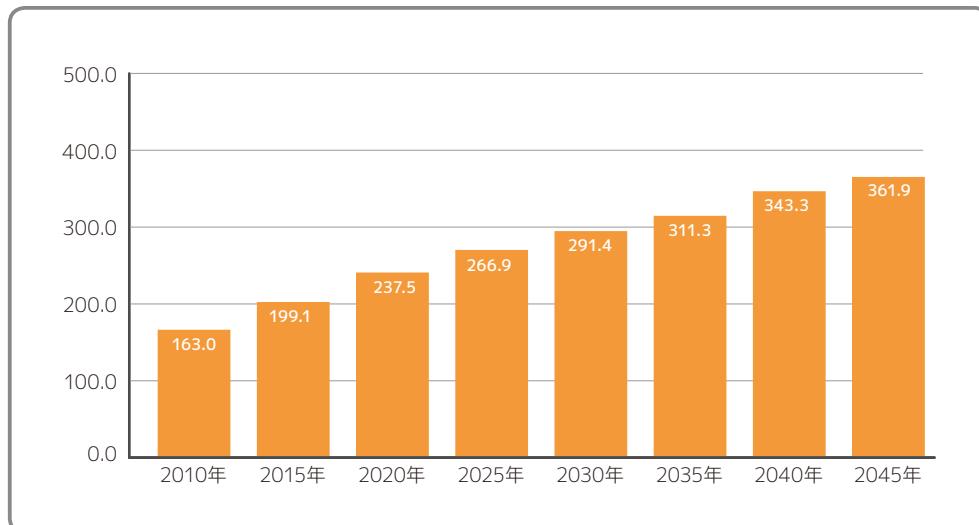
図表3-26 西条市西部の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



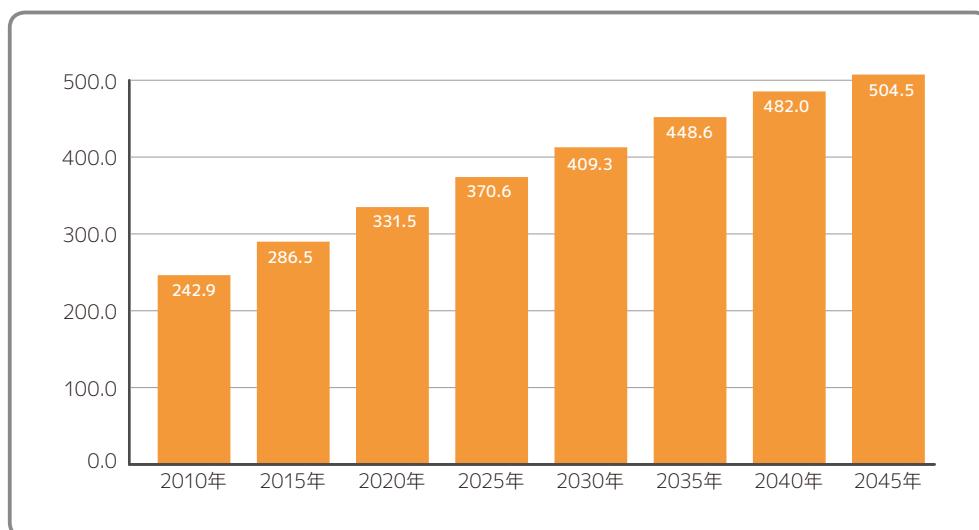
出典：図表3-25、3-26ともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

老年化指数は、東部と西部ともに上昇傾向にあります。2010年時点では79.9であった東部と西部の差は、2045年時点では142.6まで拡大します。

図表3-27 西条市東部の老年化指数の推移



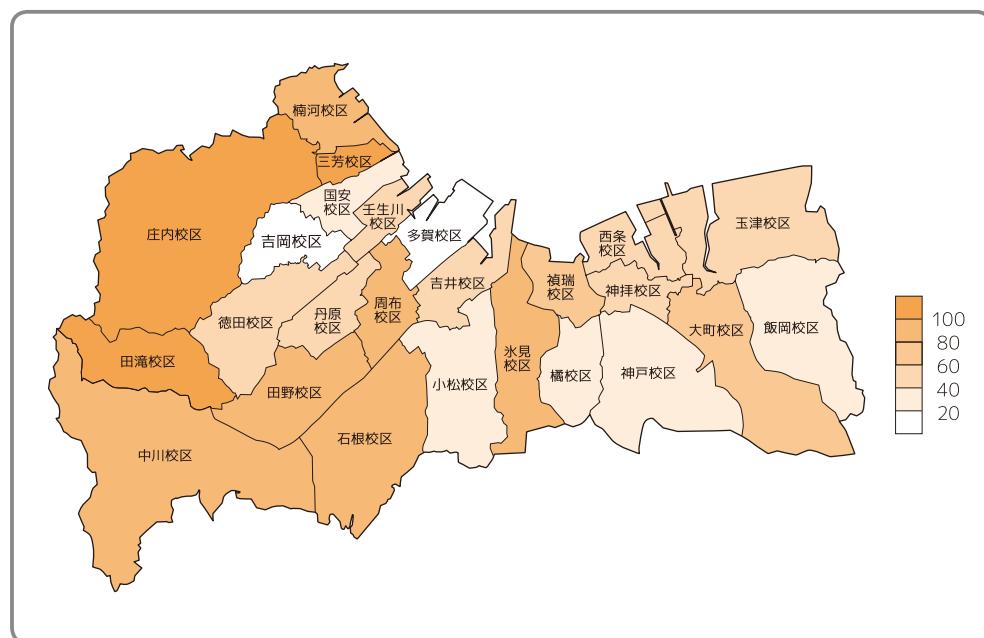
図表3-28 西条市西部の老年化指数の推移



出典：図表3-27、3-28とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）従属人口指数は、三芳校区、楠河校区、庄内校区、田滝校区で80を超えて上昇します。

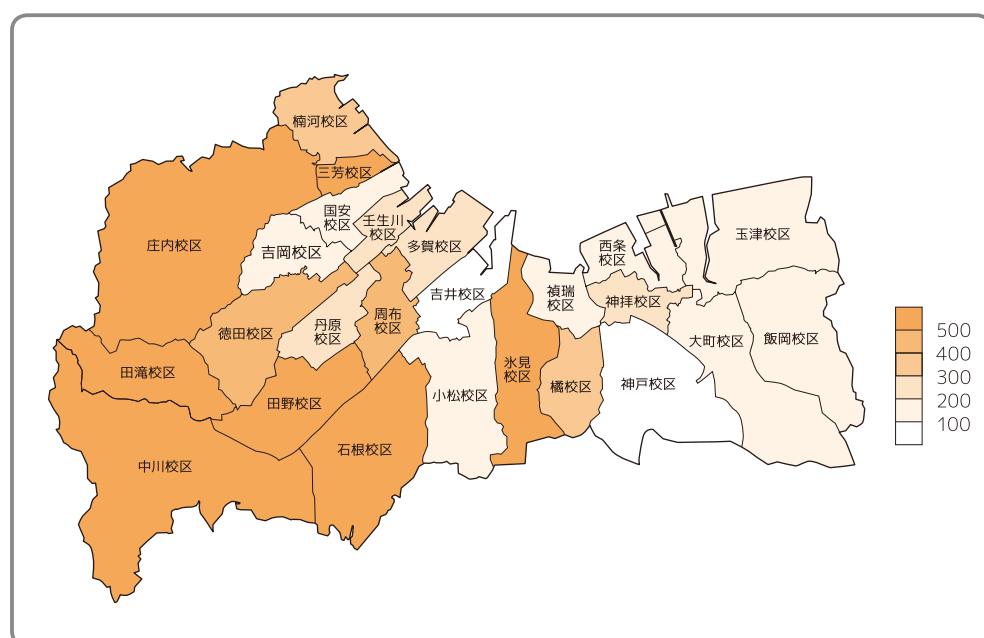
図表3-29 2010年から2045年までの35年間における従属人口指数の増減（単位：%ポイント）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老年化指数は、2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口比率の増減とほぼ同じ傾向を示しています。

図表3-30 2010年から2045年までの35年間における老年化指数の増減（単位：%ポイント）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第4節 産業

(1) 分析方法

産業大分類別就業者数は、いかなる方法を用いて推計値を算出しても、実体経済は世界情勢の変化、技術革新の進展、投資環境の変化などの外部環境からの影響を受けて上昇と下降を繰り返すため、あくまで現在の西条市が置かれている外部環境がこのまま継続し続けるということが前提条件となります。

将来的な西条市における産業大分類別就業者数を推計するにあたり、千葉大学大学院人文社会科学研究科の倉阪秀史教授他が研究を進めている「未来カルテ⁷」における産業大分類別就業者人口予測の方法を参考とします。具体的には、国勢調査の結果をもとに2005年から2010年、2010年から2015年における25歳以上の5歳階級区分の変化率を算出して平均し、その値をもとにコーホート変化率法を用いて将来的な就業者数を推計することとします。また、2020年以降の15～19歳、20～24歳の就業者数については、西条市全域の将来推計人口における同年代の人口増減率を用いて算出することとします。加えて、年齢が高くなるにつれて退職者が増加することを考慮し、全産業に共通して75～79歳、80～84歳、85歳以上の変化率を0.1ずつ引き下げることとします。

以上の方針を用いて西条市の産業別就業者数を推計しましたが、従来から就業者数が少なかった一部の産業（林業、鉱業・採石業・砂利採取業、不動産業・物品賃貸業）で誤差が過大となる現象が見られました。これらの産業では、2010年から2015年までの変化率のみを使用して誤差を縮小化することとし、算出した推計値は参考値とすることとしました。また、「学術研究、専門・技術サービス」については2010年国勢調査から新たな就業者区分として登場し、加えて「生活関連サービス業・娯楽業」については、2010年の国勢調査から「サービス業」と分割されることとなりました。これらの3つの産業分野についても、前述した一部の産業と同様に、2010年から2015年までの変化率のみを使用して算出することとしました。

⁷ 倉阪秀史（2017）「多世代参加型ストックマネジメント手法の普及を通じた地方自治体での持続可能性の確保・未来カルテ」千葉大学科学技術振興機構

(2) 産業大分類別就業者数の推計

西条市の全就業者数は2045年にかけて減少し続け、2045年には2015年と比較して1万人以上少ない35,542人となり、逆に、65歳以上就業者の構成比率は2020年に15.1%まで上昇します。

その後しばらく横ばい状況が続きますが、2035年頃から団塊ジュニア世代が高齢化することに加え、生産年齢人口が更に減少することを理由に再び上昇します。

図表3-31 西条市の全就業者数と65歳以上就業者率の推移 (単位:人、%)

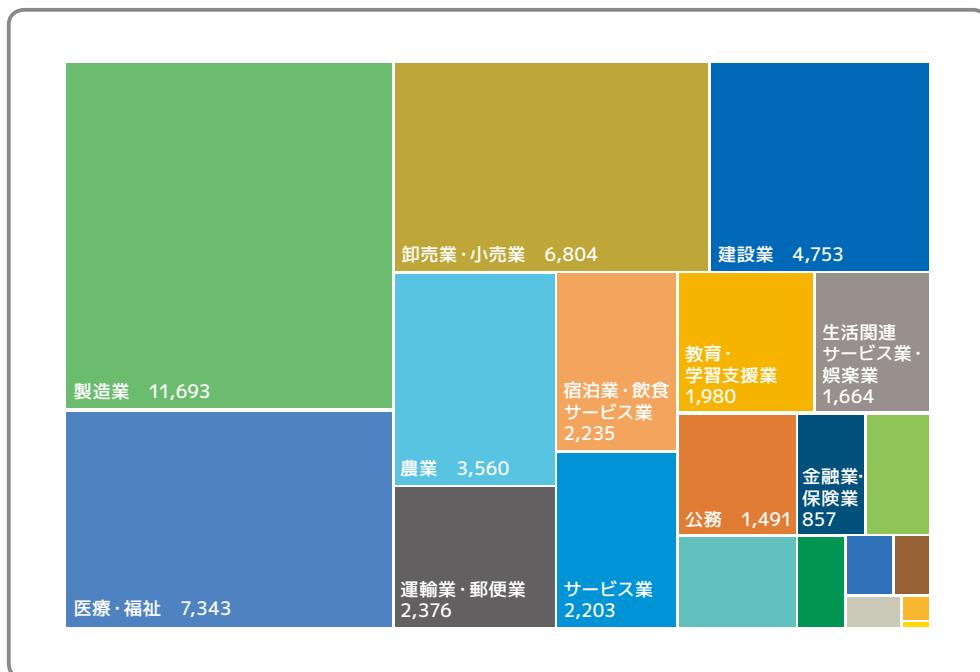


出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

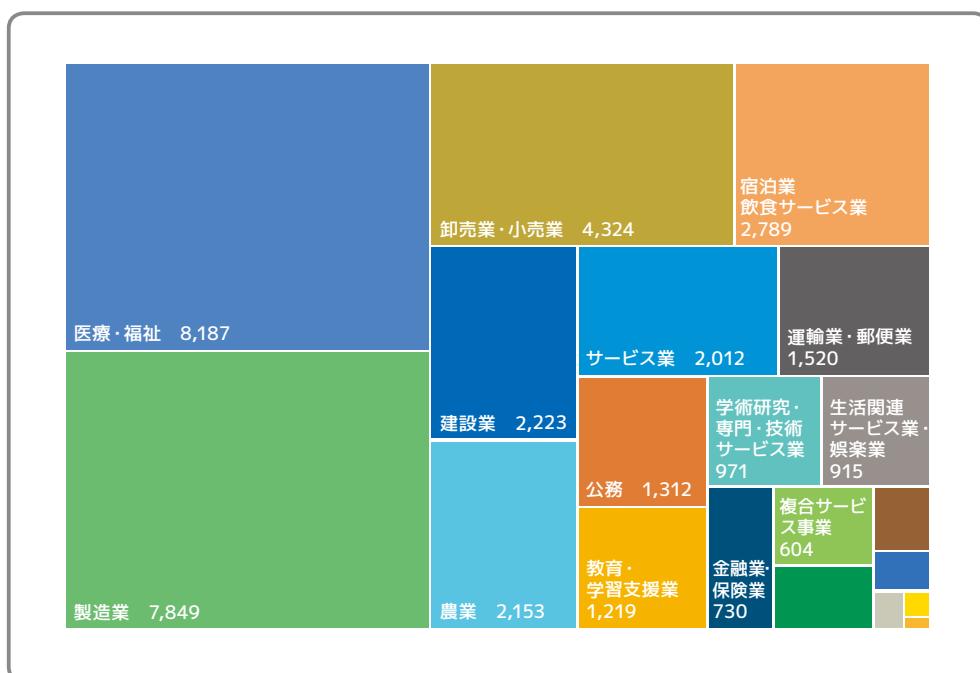
産業別の就業者では、2015年には「製造業」が11,693人と全産業の中で最も就業者数が多くなっていましたが、2040年には3,844人減少して7,849人となります。逆に、「医療・福祉」は2015年と比較して844人増加し、2040年には8,187人と全産業を通じて就業者数が最も多くなります。

その他の産業でも、軒並み就業者数が減少する傾向が見受けられます。2015年時点で就業者数が多かった「卸売業・小売業」「建設業」「農業」「運輸業・郵便業」などの産業では、就業者数が軒並み大きく減少し、就業者数が増加する産業はありません。

図表3-32 2015年における西条市の産業別就業者ツリーマップ（単位：人）



図表3-33 2040年における西条市の産業別就業者ツリーマップ（単位：人）



出典：図表3-32、3-33とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(3) 農業分野の未来予想

農業分野では、2015年から就業者数が減少し続けますが、その傾向は概ね2030年には鈍化し、横ばい傾向が続きます。全就業者に占める農業分野の就業者数の割合についても、2035年まで下降が続いて5.3%を記録しますが、その後は緩やかな上昇傾向に転換します。

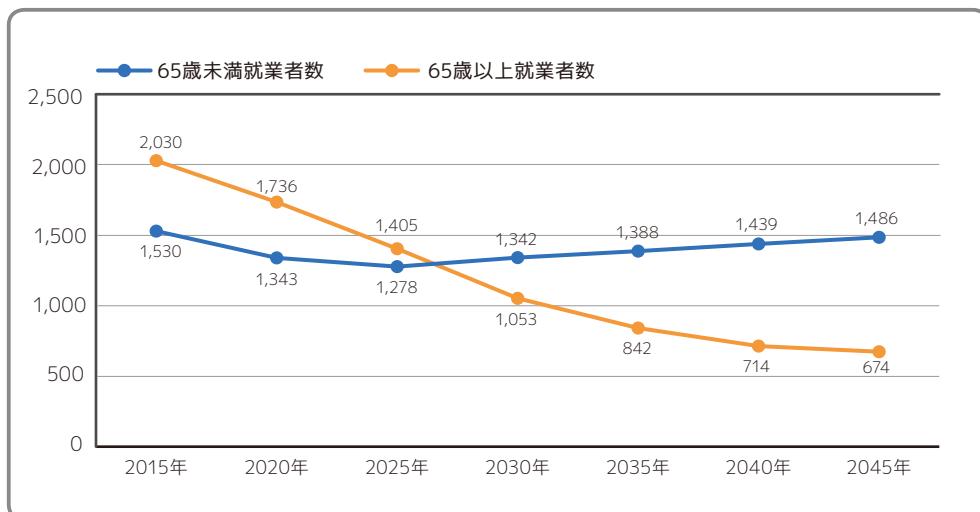
図表3-34 農業分野の就業者数と全就業者に占める割合の推移 (単位:人、%)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

農業分野における65歳以上の就業者数は、今後も引き続き2045年まで減少傾向にある一方で、65歳未満の就業者数は2025年に向けてやや下げ止まる傾向を見せており、2025年以降は緩やかな増加傾向が続きます。グラフでは見えませんが、50歳未満の就業者数は2015年が638人、2020年が693人、2025年が753人と既に増加傾向にあります。

図表3-35 農業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年と2015年の経営耕地面積と就業者数の実績をもとに65歳未満就業者と65歳以上就業者の耕作面積を仮に算出し、65歳未満就業者の耕作面積を2ha、65歳以上就業者の耕作面積を0.62haと仮定して農業就業者数の実績値と推計値から経営耕地面積の将来推計値を算出すると、当面の間は経営耕地面積の減少傾向が続く結果となりました。

一方で、65歳以上就業者の減少幅が緩やかになり、逆に65歳未満就業者が増加する影響が現れることで、2035年から2040年までの間に経営耕地面積の減少が下げ止まり、その後は緩やかに上昇傾向に転じる結果となりました。

図表3-36 農業就業者数の実績値及び推計値から算出した経営耕地面積の将来推計値

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
農業就業者数(65歳未満) 推計値(人)	1,826	1,530	1,343	1,278	1,342	1,388	1,439	1,486
農業就業者数(65歳以上) 推計値(人)	2,112	2,030	1,736	1,405	1,053	842	714	674
経営耕地面積 推計値 (ha)	4,961.4	4,318.6	3,762.3	3,427.1	3,336.9	3,298.0	3,320.7	3,389.9
過去5年間の経営耕地面積の増減(ha)	▲556.3		▲335.2	▲90.2	▲38.8	22.6	69.2	
2015年からの放棄地リスク (ha)	▲556.3		▲891.5	▲981.7	▲1,020.6	▲997.9	▲928.3	

* 2010年、2015年の経営耕地面積及び就業者数の実績をもとに、65歳未満の就業者の耕作面積を2ha、65歳以上の就業者の耕作面積0.62haと仮定

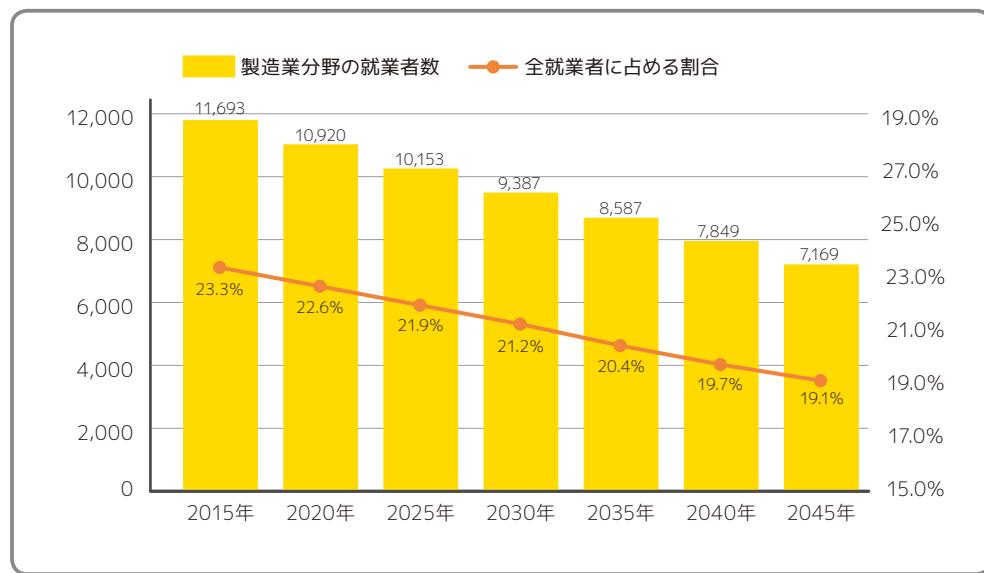
* 2015年以降の農業情勢は、2015年並みに一定で推移すると仮定

出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(4) 製造業分野の未来予想

製造業分野では、2015年から就業者数が減少し続け、農業分野と異なり、その傾向は2045年まで鈍化することなく続きます。また、全就業者に占める製造業分野の就業者数の割合も、2045年まで鈍化することなく低下し続けます。

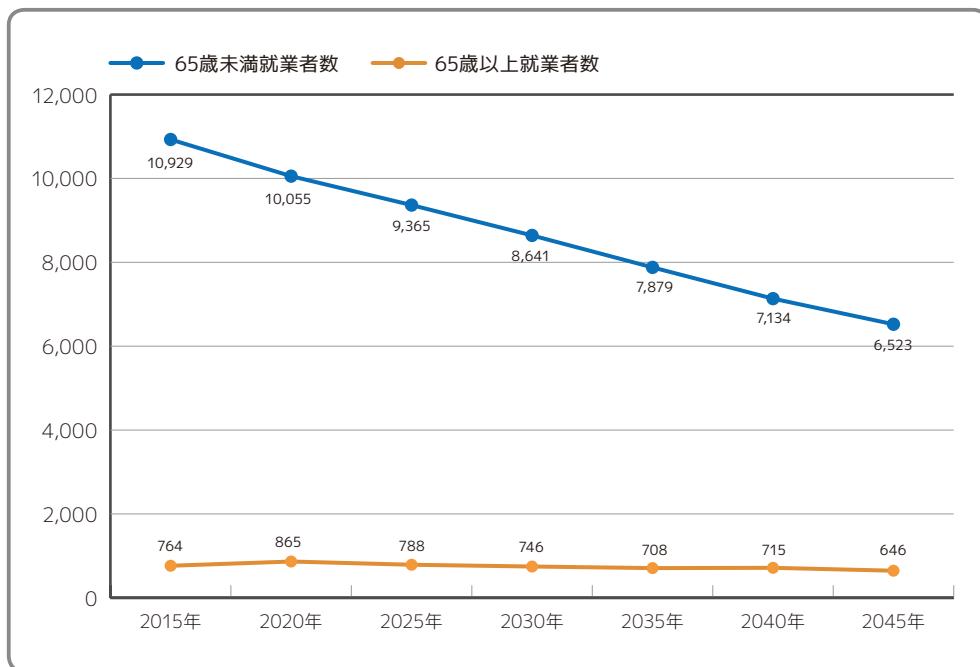
図表3-37 製造業分野の就業者数と全就業者に占める割合の推移 (単位:人、%)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

製造業分野における65歳以上の就業者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。一方で、65歳未満の就業者数は2045年まで減少し続け、下げ止まる傾向は見られません。

図表3-38 製造業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2015年国勢調査における製造業就業者と2015年製造品出荷額等に基づく1人あたり製造品出荷額等を基準として、2015年以降の経済情勢が安定し、1年ごとに従業員1人あたりの労働生産性が0.5%ずつ向上したと仮定⁸して製造品出荷額等を推計すると、西条市の製造品出荷額等は大きく減少する結果となりました。2045年には2020年時点から約2,400億円低い約6,860億円まで低下する可能性があります。

図表3-39 西条市の製造品出荷額等及び製造業就業者数の将来推移

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
製造品出荷額等推計値(万円)	92,237,856	87,924,773	83,343,934	78,166,191	73,252,445	68,595,668
就業者数(人)	10,920	10,153	9,387	8,587	7,849	7,169
就業者1人あたり製造品出荷額等(万円)	8,447	8,660	8,879	9,103	9,333	9,568

※ 2015年国勢調査製造業就業者に基づく1人あたり製造品出荷額等 8,239円／人を基準値として採用

※ 2015年以降1年ごとに0.5%ずつ従業員1人あたりの労働生産性が向上したと仮定

※ 2015年以降の経済情勢は、2015年並みに一定で推移すると仮定

出典: 2010年及び2015年国勢調査および工業統計調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

⁸ 「日本の労働生産性の動向2017年版～時間当たり・1人当たり名目労働生産性は過去最高を更新～」『公益財団法人日本生産性本部』

https://www.jpc-net.jp/annual_trend/annual_trend2017_1.pdf (閲覧日2018/11/13)

第4章 人口に関して目指すべき将来の方向性

第1節 将來の目標人口

西条市が目指すべき将来の目標人口は、平成27年3月に策定した基本構想において、目標年次である令和6年度に112,000人を維持することとしています。

人口減少に歯止めがかからない中、依然として厳しい状況が続いているが、現状から想定される人口の将来展望を検証しながら努力を継続していくこととします。

第2節 人口の将来展望を算出するための条件設定

(1) 合計特殊出生率

ここからは、人口の将来展望を検証する作業に入ります。

平成26年12月に国が閣議決定したまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」によると、目指すべき将来の方向として、若い世代の希望の実現に取り組むことで出生率の向上を図り、国民希望出生率を1.8まで向上するとしています。具体的には、令和12年（2030年）までに合計特殊出生率が1.8程度まで上昇し、その後、令和22年（2040年）から令和32年（2050年）までの間に人口置換水準である2.07程度まで上昇するとされています。

人口の将来展望を示すにあたり、西条市では、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）までの平均合計特殊出生率が1.72とされています。そこで、国の少子化対策や西条市独自の施策の推進の効果が創出されることで、令和12年（2030年）に向けて合計特殊出生率は段階的に国民希望出生率となる1.8まで上昇させることを設定条件とします。

また、令和12年（2030年）以降については、国が示す長期ビジョンの方向性に沿い、令和32年（2050年）までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで段階的に上昇させることを設定条件とします。

一方で、国民希望出生率1.8を超える水準においては、合計特殊出生率を段階的かつ計画的に上昇するには大きな困難が予想されます。そこで、国民希望出生率1.8を超える水準となる令和12年（2030年）以降について、国民希望出生率1.8のまま横ばいに推移することと仮定し、その値を参考値①として位置づけることとします。

(2) 社会移動

西条市における人口流出の最も大きな要因は、10歳代後半から20歳代前半の世代の純移動数（人口の流入数と流出数の差）が大幅なマイナスとなっている点にあります。逆に、20歳代後半から30歳代の純移動数がプラスとなっています。

人口の将来展望を示すにあたり、市外からの移住促進やシビックプライドの醸成を図ることで、社人研推計の基準年である平成27年度を基準として、以下の具体的な政策効果を追加で達成することとします。

【転出抑制】

- (1) 市外に家を建てる予定の4人家族（30代夫婦と0～4歳の男女の兄弟姉妹を想定）のうち、毎年5組の計20名が西条市内に家を建設する
- (2) 就職を機に市外へ転出を予定する人（18～24歳の男女を想定）のうち、毎年計20名がそのまま西条市内に居住し続ける

【転入促進】

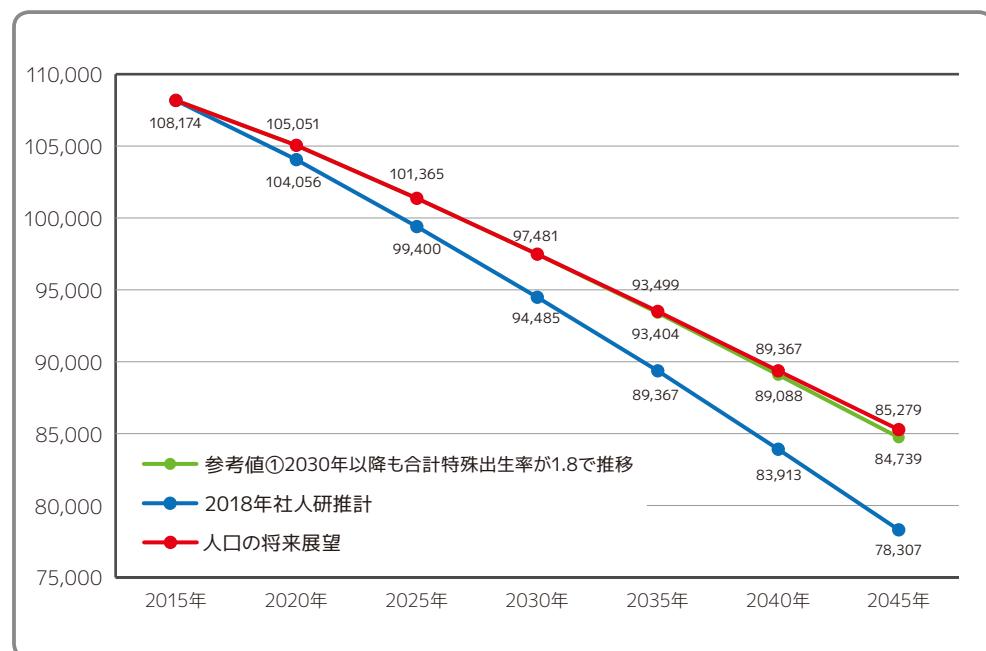
- (1) 4人家族（30代夫婦と0～4歳の男女の兄弟姉妹を想定）のうち毎年7組計28名が住環境を理由に西条市へ転入する
- (2) 西条市出身ではない方（20～24歳を想定）のうち毎年20名が就職を理由に西条市へ転入する
- (3) 西条市出身者で市外に在住する人（20～24歳の男女を想定）のうち、毎年20名が就職を目的に西条市へ転入する
- (4) 市外に在住する人（25～34歳の女性を想定）のうち、毎年7名が結婚を理由に西条市へ転入する

第3節 人口の将来展望と参考値

前述した合計特殊出生率および社会移動の条件を満たす人口の将来展望を算出したところ、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望は85,279人となり、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口と比較し、6,972人の増加となります。

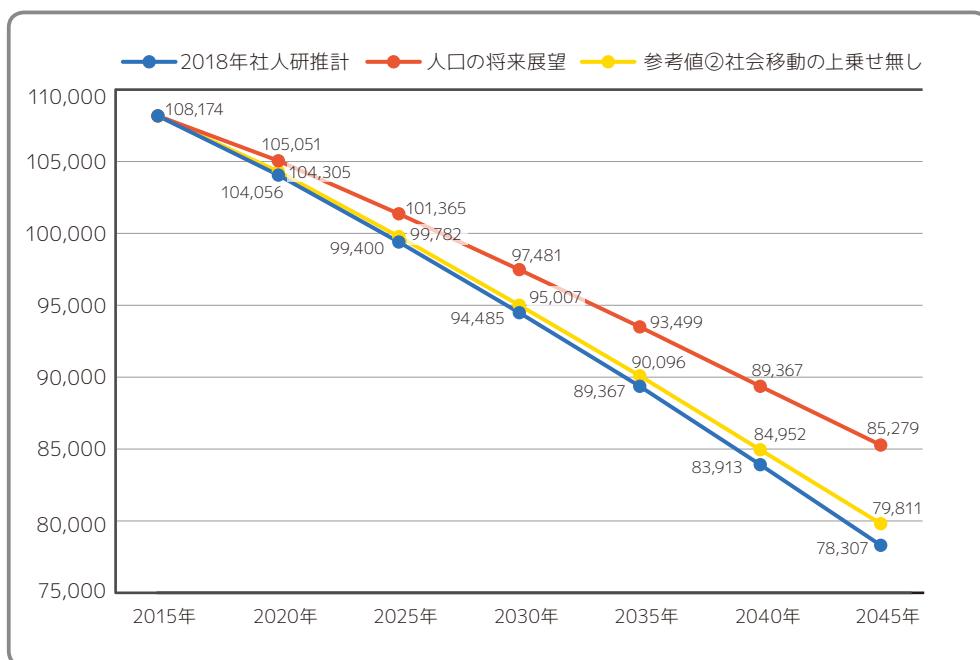
また、令和12年（2030年）に向けて合計特殊出生率は段階的に国民希望出生率となる1.8まで上昇した後、令和12年（2030年）以降も合計特殊出生率1.8の状態が継続することとした参考値①については、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望と比較して540人の減少に止まります。したがって、合計特殊出生率を少なくとも国民希望出生率1.8まで上昇させた後、引き続き出生率を人口置換水準となる2.07まで上昇させる取組を継続していくことは大切であるものの、既に生産年齢人口が減少している西条市にとっては、自然増を図る取組だけに重点を置くことは即効性に欠けることがわかります。

図表4-1 西条市における人口の将来展望と参考値① (単位：人)



また、令和32年（2050年）までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで段階的に上昇したものと仮定した上で、令和27年（2045年）までの期間、移住推進やシティプロモーション推進などの純移動数をプラスに転じさせる取組を平成27年度水準のまま実施すると仮定した参考値②については、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望と比較して5,468人の大幅な減少となり、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口と比較しても1,504人の増加に止まります。したがって、生産年齢人口を中心とする純移動数を上乗せする施策には即効性があり、大きな人口増加をもたらすことがわかります。

図表4-2 西条市における人口の将来展望と参考値② (単位:人)



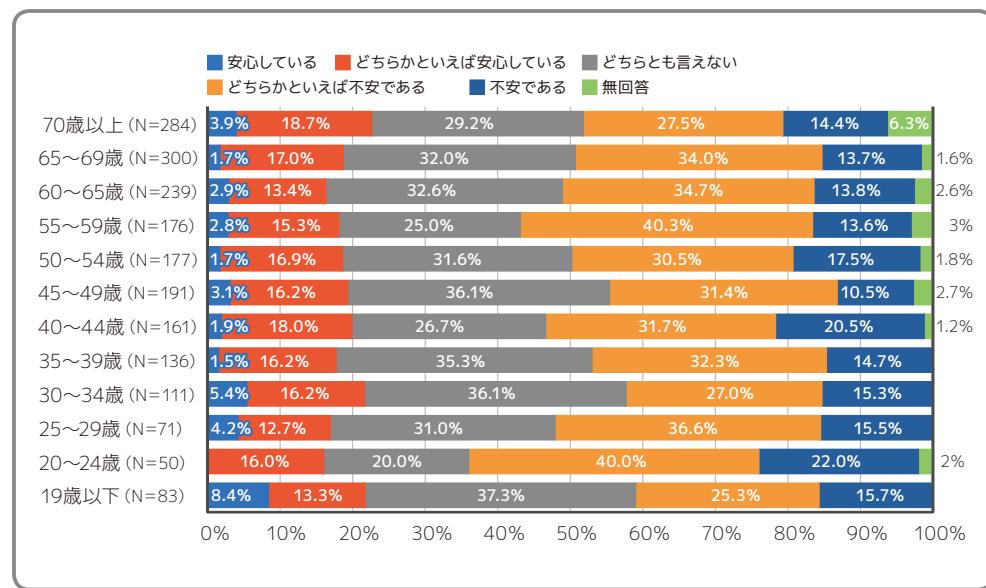
これらの内容から、西条市においては合計特殊出生率を向上させる施策に取り組むこととしつつも、主とする人口減少対策については、都市部を中心とする県外・市外の地域からの転入促進、および県外・市外に対する転出抑制を図ることができる施策に重点を置くこととします。

第5章 まちづくりの基本方針

第1節 直面する最重要課題

令和元年6月に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」の結果、西条市では、20～24歳を中心に、比較的多くの若い年齢の方が西条市の未来について「どちらかといえば不安である」「不安である」と回答する傾向がみられました。

図表5-1 西条市の未来をどのように感じているか(年齢別)

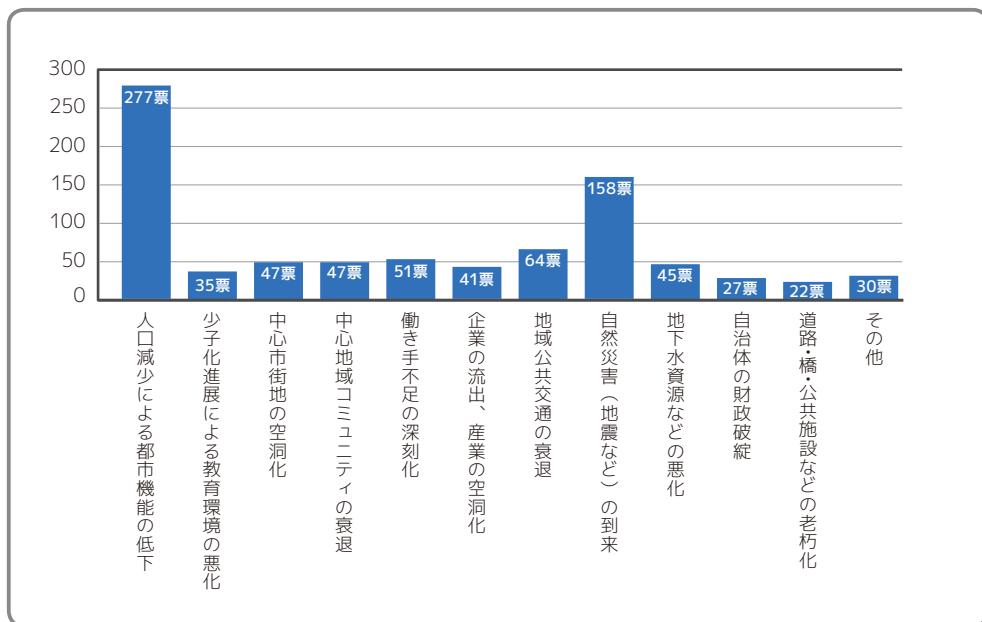


出典：令和元年度西条市まちづくりに関する市民アンケート

また、特に不安を感じる点として、「人口減少による都市機能の低下」と回答する方が「自然災害（地震など）の到来」を押さえて最も多くなりました。かつては、市民の皆さんにとって人口減少問題は実感しにくい課題であったのかもしれません、今日的には最も深刻な課題として捉えられるようになってきました。

そこで、後期基本計画では、人口減少が市民生活に対して影響を与えるようになった現状を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」を直面する最重要課題として掲げ、具体的な施策内容を組み立てることとします。

図表5-2 特に不安に感じる点（単純集計）(N=844)



出典：令和元年度西条市まちづくりに関する市民アンケート

第2節 令和6年度に向けた達成目標

市民の皆さまとともに、直面する最重要課題である「人口減少・少子高齢化への対応」の解決に向けて努力し続けていく視点として、令和6年度に向けた達成目標について、次のとおり設定しました。

みんなで実現しよう！持続可能な西条市 (西条市SDGsの推進)

また、令和6年度に向けて優先的に取り組むべき目標を以下の3点として、6つの基本目標のもと、目指すべき将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向けて施策を推進していくこととします。

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 働きがいの創出・経済活力の維持
- (3) 経営感覚のある行財政運営の実践

第3節 西条市SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goalsの略）は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年から令和12年までの国際目標です。SDGsは、先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会および環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。SDGsでは、17のゴールと169のターゲットが設定され、進捗状況を測るために約230の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。

近年、全国の自治体による地域のステークホルダーと連携したSDGsの達成に向けた積極的な取組が推進されており、それらの取組の総体は「自治体SDGs」と言われています。

国を挙げて推進している地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るために約230の指標が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。

そこで、西条市においても、後期基本計画の達成目標を「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）」と設定することとし、後期基本計画に基づく各施策について、地域のステークホルダーと連携して推進することを目指すことにより、協働のまちづくりを深化させていくこととしました。

図表5-3 西条市SDGs概念図



第2期西条市総合計画 後期基本計画

(第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基 本 計 画

基本計画の見方

① 第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

② 第2節 福祉の充実

＼みんなで実現しよう／

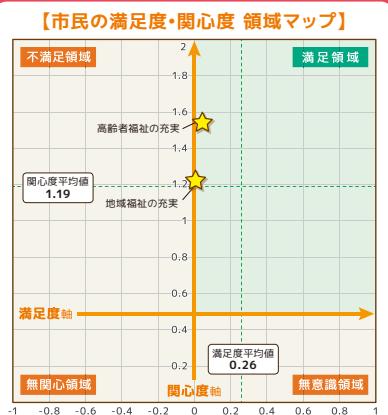
- ③
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、人生を全うすることができる地域社会
 - 高齢者や障がい者（児）とその家族と共に支え合う地域社会
 - 生活に困っている方が安心して自立した生活を送ることができる地域社会

まちづくり指標（めざそう値）

④

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の福祉の充実（高齢者福祉および地域福祉）に関する満足度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	高齢者福祉 0.045 地域福祉 0.008	高齢者福祉 0.150 地域福祉 0.100

⑤



高齢者のつどい

⑥

めざそう値を達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 要介護認定者のうち要介護3以上の割合の低下
- ★ 介護保険施設の入所待機者数の減少
- ★ 障がい福祉サービス利用者の満足度向上
- ★ 生活保護世帯の就労による経済的自立数を増加



⑦

関係する
個別計画

- 西条市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- 第5次西条市障がい者福祉計画（平成30年度～令和2年度）

- ① **基本目標** ……一定のまとめの政策分野ごとに設定するまちづくりの目標です。
- ② **施策** ……基本目標の達成に向けて施すべき対策です。
- ③ **みんなで実現する地域社会のイメージ** ……施策の推進を通じて実現をめざす地域社会のイメージです。
- ④ **まちづくり指標（めざそう値）** ……施策の推進を通じて令和6年度末までに達成をめざす最上位指標です。
- ⑤ **市民の満足度・関心度領域マップ** ……令和元年度に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」に基づく分析結果です。（詳細は62～63ページ参照）
- ⑥ **めざそう値を達成するポイント（施策の決定要因）** ……まちづくり指標（めざそう値）の達成に向けてどのような施策内容を実施していくのかを決定するためのポイントです。
- ⑦ **関係する個別計画** ……施策と関連の深い個別計画です。
- ⑧ **施策の内容** ……めざそう値を達成するポイント（施策の決定要因）を受けて設定した施すべき対策の内容です。
- ⑨ **成果指標（KPI）** ……施策の内容に基づき事業を実施して達成をめざす指標です。

第1章 健やかに生きるまちづくり
第2章 豊かな自然と共生するまちづくり
第3章 快適な都市空間のまちづくり
第4章 安心・安全に強く、暮らしやすいまちづくり
第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり
第6章 活力あふれる商業振興のまちづくり
第7章 実現に向けて

施策の内容

(1) 要介護者の重度化の防止を図ります

⑧ 要介護認定者の要介護度が悪化しないよう、介護サービスの適正な提供に取り組みます。また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者にやさしい地域づくりをすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
要介護度が改善された人数の割合を向上します	1.73% (令和元年度)	1.80%
⑨ 高齢者の集いの場（高齢者カフェ）の参加者数を増加します	1,758人 (平成30年度)	1,800人
認知症サポートー数を増加します（累計）	12,420人 (平成30年度)	13,000人

(2) 介護保険制度の適正な運営を図ります

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、介護保険制度の適正な運営に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
ケアプランの点検数を増加します	300件 (令和元年度)	320件
介護相談員の活動回数を増加します	515回 (平成30年度)	550回

(3) 障がい者（児）福祉の充実を図ります

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護や訪問指導など、在宅福祉サービスの充実を目指します。また、障がい者が「働く社会」の構築を目指し、その自立を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
重症心身障がい児（者）を支援する事業所数を増加します（累計）	0か所 (令和元年度)	1か所 (令和2～6年度)
障がい者合同就職面接会への参加者のうち採用者の割合を向上します	約32% (平成30年度)	50%

(4) 生活困窮者の支援の充実を図ります

生活保護制度の適正運用を図りながら、健康で安定した生活が送れるよう生活保護世帯を支援します。また、生活困窮者に対しては、就労支援員等によるきめ細やかな支援を行い、安定した自立を促します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年度)
生活習慣病等を治療中の生活保護受給者に対する保健指導の件数を増加します	未実施 令和3年1月開始	10件
自立生活のためのプラン作成件数を増加します	7件 (平成30年度)	10件

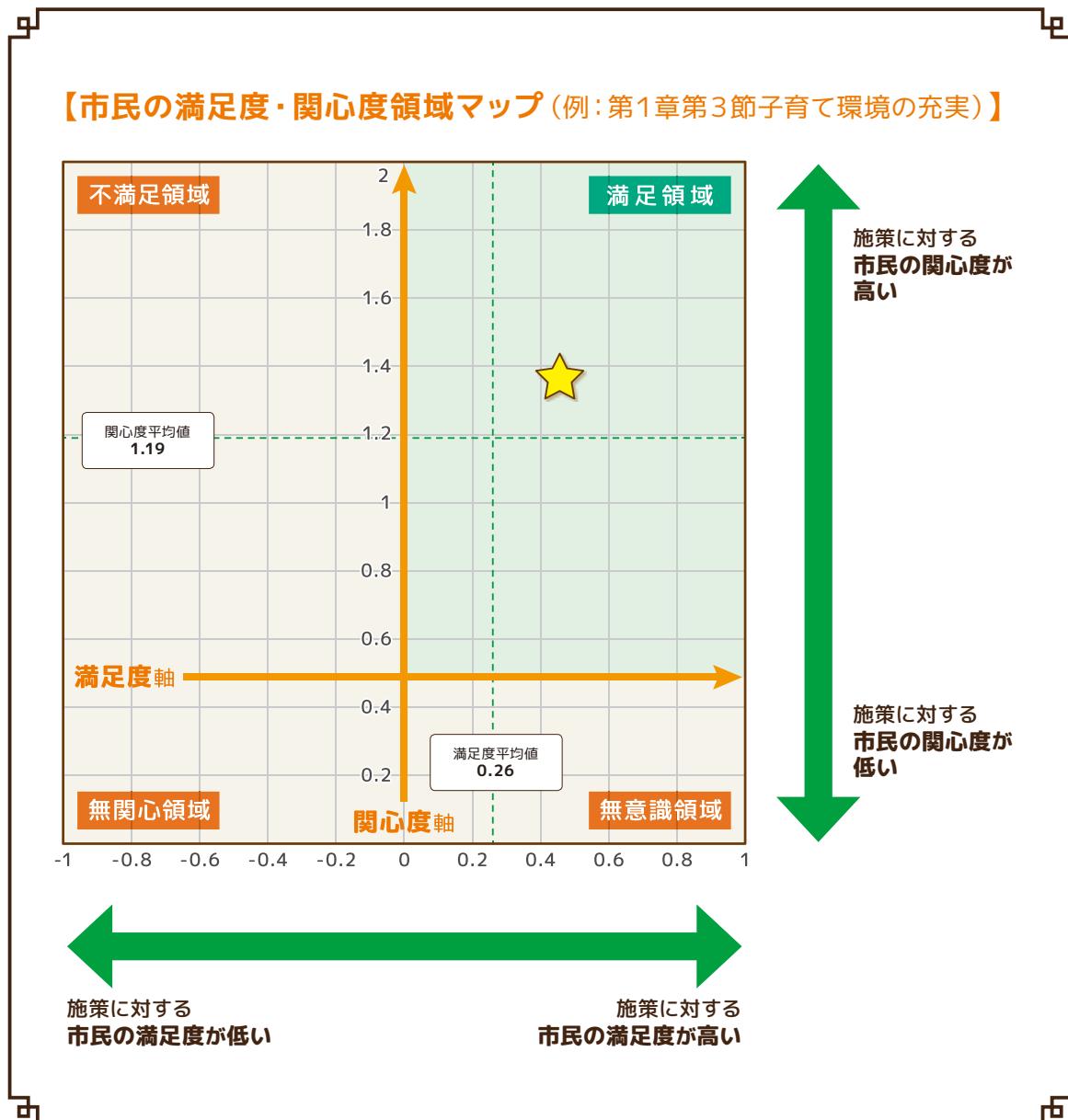
【成果指標 (KPI) をご覧いただく際の留意事項】

- **基準値** … 令和2年1月末時点での把握ができる直近の実績値です。ただし、令和元年度としている基準値については3月末時点での数値です。
- **目標値** … 単年度の目標値として設定しているもの（単年度指標）と、各年度の実績を積み重ねた目標値として設定しているもの（累計指標）があります。
 - 【単年度指標】
 - ・令和6年度における単年度の目標値として設定しています。
 - 【累計指標】
 - ・成果指標の末尾に（累計）と記載しているものは、令和元年度までの実績に加え、令和2年度から令和6年度までの実績を積み重ねた目標値として設定しています。
 - ・成果指標の末尾に（累計）と記載しているもののうち、目標値の下に期間を記載しているものは、計画期間である令和2年度から令和6年度までの実績のみを積み重ねた目標値として設定しています。

61

市民の満足度・関心度領域マップについて

市民の満足度・関心度領域マップは、令和元年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」の結果から、市民の満足度と関心度を各節ごとに数値化して領域別に落とし込んだものです。



満足度・関心度の算出方法について

(1) 満足度(横軸)

西条市が推進する各施策に対して、「満足」「どちらかと言えば満足」「どちらとも言えない」「どちらかと言えば不満」「不満」から回答。

「満足」の回答1票につき2点、「どちらかと言えば満足」の回答1票につき1点、「どちらかと言えば不満」の回答1票につきマイナス1点、「不満」の回答1票につきマイナス2点を加算し、その合計点を「どちらとも言えない」を除く回答者の総数で割り戻した数値としています。

全施策の満足度平均値は0.26となっています。

(2) 関心度(縦軸)

西条市が推進する各施策に対して、「関心がある」「わからない」「関心が無い」から回答。

「関心がある」の回答1票につき2点、「関心が無い」の回答1票につきマイナス2点を加算し、その合計点を「わからない」を除く回答者の総数で割り戻した数値としています。

全施策の関心度平均値は1.19となっています。

領域について

「満足度軸」と「関心度軸」の交点を「満足度=0、関心度=0.5」として設定し、それぞれの領域の特徴ごとに、「満足領域」「不満足領域」「無意識領域」「無関心領域」と名称を付けて整理しています。

令和元年度まちづくり市民アンケート調査の概要について

○調査の目的

本計画を策定するにあたり、市民の皆さまのご意見を将来のまちづくりの方向性に反映させることを目的として実施しました。

○調査の方法と実施時期

令和元年5月30日現在で本市に住民登録をしている15歳以上の方から5,000人を無作為に抽出して、6月上旬に調査票を郵送、調査票を本人が回答し、郵便ポストへ投函していただく方法を採用しました。

○調査票の回収状況

最終配布数は、4,977通(宛先不明23通)であり、そのうち回収した調査票は1,984通、最終回収率は39.86%となりました。



第1節 健康づくりの推進

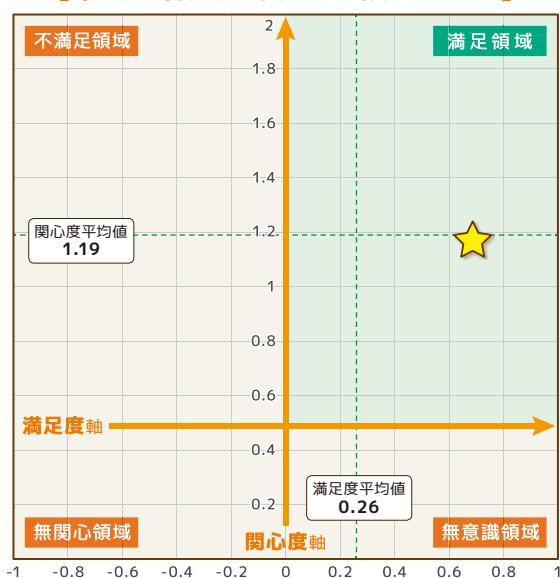
＼みんなで実現しよう／

- 生涯健康であり続けることのできる地域社会
- がんを早期に発見して治療を受け、社会復帰することができる地域社会
- 生涯スポーツに親しみ、生き生きと生活することができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（平成27年度）	目標値（令和6年度）
市民の健康寿命*を延伸します *要介護認定者数に基づいて算出	80.9 歳	82.1 歳

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



ウォーキング大会で健康づくり

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 生活習慣病有病者率の低下
- ★ がん発見のうち早期発見者の割合の向上
- ★ 生活支援体制整備協議会※1の設置数を増加
- ★ スポーツ人口の増加



※1「生活支援体制整備協議会」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境を整えるため、地域の組織や関係機関で情報を共有し連携を図ることにより、地域の資源開発や取り組みを推進し、地域の要望や生活支援ニーズとサービスの提供主体をマッチングすることにより地域づくりを進める話し合いの場のこと。

関係する
個別計画

- 第3次西条市食育推進計画（令和2年度～令和6年度）
- 西条市自殺対策計画（令和元年度～令和5年度）
- 西条市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- 第2期西条市国民健康保険保健事業実施計画（平成30年度～令和5年度）
- 第2次西条市健康づくり計画「元気都市西条2015」（平成28年度～令和6年度）

施策の内容

(1) 市民の健康づくりを支援します

栄養、運動、疾病予防の観点から生活習慣病の発症を抑えることを目的に、健康寿命の延伸を図るために、保健指導、健康相談、各種健康事業を推進します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
特定保健指導による保健指導対象者数の減少率を向上します	21.7% (平成29年度)	25.0%
健康ポイント事業参加者のうち1日平均歩数8千歩以上の参加者数を増加します	68人 (平成30年度)	200人

(2) がんの早期発見に努めます

がん発見のうち早期発見者の割合を向上することを目的に、市民が各種がん検診を受診しやすい環境を整備します。あわせて、がん検診精密検査の受診率を向上します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
がん検診の受診率を向上します	10.7% (平成30年度)	12.0%
がん検診精密検査の受診率を向上します	66.3% (平成30年度)	70.0%
ピロリ菌検査の受診率を向上します(中学2年生)	35.6% (平成30年度)	80.0%

(3) 介護予防を推進します

要支援・要介護状態の予防と重度化の防止を図ることを目的に、老人クラブ活動の充実に加え、運動機能の向上、認知症予防、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、医療との連携など地域支援事業を推進します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
65歳以上の高齢者の要介護認定率を低下します	20.22% (平成30年度)	20.20%
65歳以上の高齢者のうち認知症患者の割合を減少します	11.19% (平成30年度)	10.30%
介護予防教室の参加者数を増加します	1,950人 (平成30年度)	3,000人

(4) スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境づくりを図ります

市民がライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加することができるよう、スポーツ事業の実施および市内体育施設の利便性を向上します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
体育施設の利用率を向上します	100% (平成30年度)	110%
スポーツ表彰を受ける人数(団体数)を増加します	60人(団体) (平成30年度)	65人(団体)



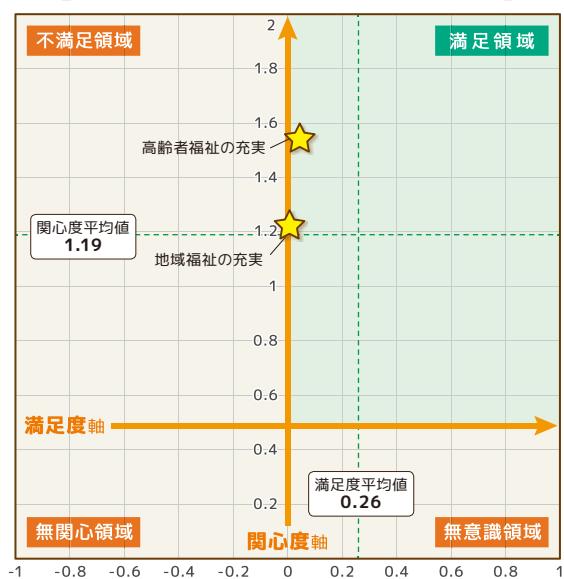
第2節 福祉の充実

// みんなで実現しよう //

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、人生を全うすることができる地域社会
- 高齢者や障がい者（児）とその家族と共に支え合う地域社会
- 生活に困っている方が安心して自立した生活を送ることができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじょう）		
指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の福祉の充実（高齢者福祉および地域福祉）に関する満足度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	高齢者福祉 0.045 地域福祉 0.008	高齢者福祉 0.150 地域福祉 0.100

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



高齢者のつどい

めざそうじょうを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 要介護認定者のうち要介護3以上の割合の低下
- ★ 介護保険施設の入所待機者数の減少
- ★ 障がい福祉サービス利用者の満足度向上
- ★ 生活保護世帯の就労による経済的自立数を増加



関係する
個別計画

- 西条市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）
- 第5次西条市障がい者福祉計画（平成30年度～令和2年度）

施策の内容

(1) 要介護者の重度化の防止を図ります

要介護認定者の要介護度が悪化しないよう、介護サービスの適正な提供に取り組みます。また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者にやさしい地域づくりをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
要介護度が改善された人数の割合を向上します	1.73% (令和元年度)	1.80%
高齢者の集いの場（高齢者カフェ）の参加者数を増加します	1,758人 (平成30年度)	1,800人
認知症サポーター数を増加します（累計）	12,420人 (平成30年度)	13,000人

(2) 介護保険制度の適正な運営を図ります

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、介護保険制度の適正な運営に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
ケアプランの点検数を増加します	300件 (令和元年度)	320件
介護相談員の活動回数を増加します	515回 (平成30年度)	550回

(3) 障がい者（児）福祉の充実を図ります

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護や訪問指導など、在宅福祉サービスの充実を目指します。また、障がい者が「働く社会」の構築を目指し、その自立を支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
重症心身障がい児（者）を支援する事業所数を増加します（累計）	0か所 (令和元年度)	1か所 (令和2～6年度)
障がい者合同就職面接会への参加者のうち採用者の割合を向上します	約32% (平成30年度)	50%

(4) 生活困窮者の支援の充実を図ります

生活保護制度の適正運用を図りながら、健康で安定した生活が送れるよう生活保護世帯を支援します。また、生活困窮者に対しては、就労支援員等によるきめ細やかな支援を行い、安定した自立を促します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
生活習慣病等を治療中の生活保護受給者に対する保健指導の件数を増加します	未実施 令和3年1月開始	10件
自立生活のためのプラン作成件数を増加します	7件 (平成30年度)	10件



第3節 子育て環境の充実

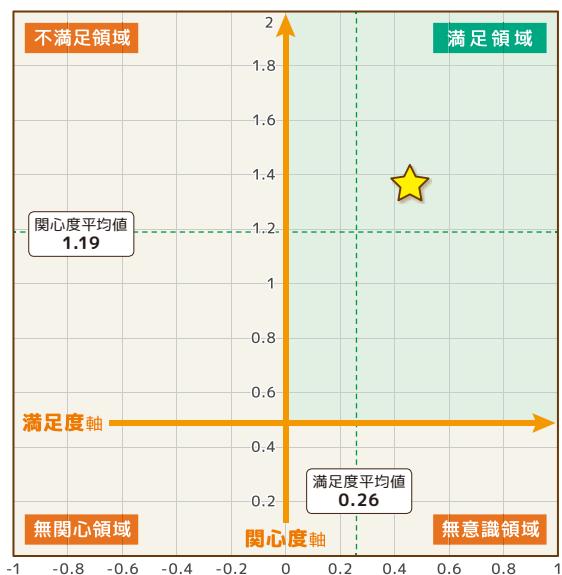
＼みんなで実現しよう／

- 子どもを産み育てる幸せを実感することができる地域社会
- 子どもを持つ親が安心して子育てすることができる地域社会
- 妊娠期から子育て期にかけて子どもと母親の健康が守られる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
子育て支援サービスの満足度を向上します	10.2%	25.9%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



子育て交流センター「ここでらす こまつ」での親子交流

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 就学前児童を養育する世帯の子育て支援サービスの満足度向上
- ★ 小学生を養育する世帯の子育て支援サービスの満足度向上
- ★ 乳幼児相談の認知度向上



関係する
個別計画

- 西条市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

施策の内容

(1) 子育て支援体制の充実を図ります

個々の事情に応じた適切なサービスを受けることができるよう、幼児教育・保育の充実と子育て情報の発信に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
一時保育サービス提供施設数を増加します(累計)	6か所 (令和元年度)	7か所
希望保育施設入所率を向上します	97.5% (令和元年度)	98.5%
子育てサービス利用者支援事業の実施施設数を増加します(累計)	1か所 (令和元年度)	4か所

(2) 児童の健全育成活動の充実を図ります

小学生を養育する世帯が子育てと仕事を両立するとともに、子どもたちが放課後や長期休暇中に安全で安心な環境のもと活動することができるよう、放課後児童クラブを充実します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
小学校の余裕教室を活用している児童クラブの割合を増加します(累計)	42.8% (平成30年度)	70.0%

(3) 母子保健の充実を図ります

子どもや母親の健康を確保することを目的に、乳幼児健診や妊婦一般健康診査の受診率向上に取り組むとともに、予防接種・健康教育・相談・訪問を推進します。また、発達や言葉の遅れなどを理由に経過観察が必要な子どもに対し、きめ細かな支援を行うことができる体制を確保します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
乳幼児健診の受診率を向上します	96.5% (平成30年度)	98.0%
妊婦一般健康診査の受診率を向上します	86.6% (平成30年度)	90.0%



第4節 医療体制の充実

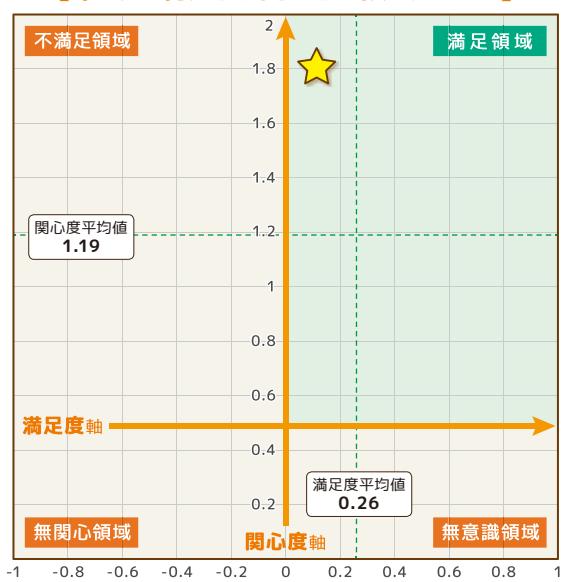
＼みんなで実現しよう／

- 将来にわたり質の高い医療サービスを適切に受けることができる地域社会
- 安心して速やかに必要な医療を受け続けることができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
人口1万人あたりの医師数を増加します	17.5人	19.1人

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



総合健診

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 国保被保険者の1人あたり医療費の減少
- ★ 医師会に所属する医師数の維持



関係する 個別計画

- 第2期西条市国民健康保険保健事業実施計画（平成30年度～令和5年度）

施策の内容

(1) 医療保障の充実を図ります

持続可能な医療保障を実現することを目的に、国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率を向上し、健康な被保険者を増加します。また後発医薬品の使用率の向上をはじめとした医療費の適正化に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
特定健康診査の受診率を向上します	33.5% (平成30年度)	60.0%
後発医薬品の使用率を向上します	67.3% (平成30年度)	80.0%

(2) 地域医療体制の充実を図ります

医師不足を解消することを目的に、国や県に対する働きかけを続けるとともに、西条市医師確保奨学金貸付制度の利用促進など、各種取組を推進します。また、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、医療資源を守り地域医療体制、救急医療体制の維持・充実に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
医師確保奨学金の利用件数を増加します（累計）	7件 (令和元年度)	12件
二次救急の医療機関数を維持します（累計）	6か所 (令和元年度)	6か所



第1節 自然環境の保全

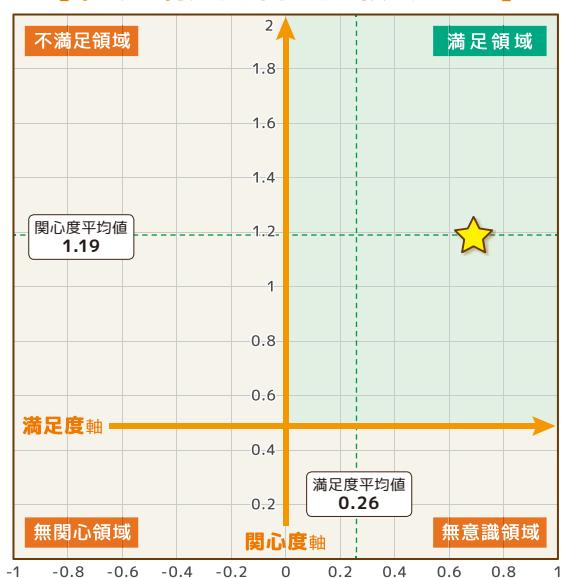
＼みんなで実現しよう／

- 生物多様性を保全する地域社会
- 豊かな自然環境を持続可能な形で利用する地域社会
- 豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいく地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の自然環境の保全に関する関心度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	1.197	1.500

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



絶滅危惧種に指定されているナベヅルが越冬のため渡来

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

★ 重点保全地点・地区(31か所)の
設定目標^{※1}を達成



関係する
個別計画

- 第2期西条市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 生物多様性西条市地域連携保全活動計画(平成27年度～令和6年度)

施策の内容

(1) 自然環境の保全に努めます

市全域における生物多様性の保全を図ることを目的に、重要保全地点・地区における絶滅危惧種を含めた重点保全種^{※2}の保護に取り組むとともに、それらをはぐくむ生態系全体を意識した活動を支援するなど、生物多様性地域連携保全活動を推進します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
自然環境を守る活動に取り組む市民団体を増加します(累計)	8団体 (令和元年度)	10団体
市内で開催される自然観察会・ワークショップの参加者数を増加します	126人 (平成30年度)	140人

※1・※2 重点保全地点・地区及び重点保全種

生態系	重点保全地点・地区	重点保全種
山 岳	1 標高1,700m以上の地域	高山性植物、カヤクグリ、タカネルリクワガタ
	2 標高1,000m以上の自然林	ブナ林や渓谷林など、クマタカ、コノハズク、成就周辺の夏緑林
山 地	3 藤之石の主谷、桂谷(基安谷)	ケヤキ、サワグルミ、カツラ、ユキワリソウなど
	4 丹原町鞍瀬及び大野靈神社社叢	ケヤキ、サワグルミ、カツラ、ミヤマトベラなど
里 地	5 高瀬渓谷	キレンゲショウマ、イヌトウキ
	6 丹原町明河余野	マダイオウ
里 地	7 丹原町鞍瀬・明河・楠塙地域	ヒメミゾシダとミゾシダモドキ
	8 その他部分的に残存する自然林	ケヤキ、サワグルミ、カツラなど
里 地	9 下島山地域のため池群	ミズスギナなどRDB種
	10 小松町新屋敷地域のため池群	エゾハライなどRDB種
里 地	11 小松町明穂地域のため池群	サイコクヌカボなどRDB種
	12 小松町大谷池	サイコクヌカボなどRDB種
里 地	13 上市・安用地域のため池群	トリゲモ類などRDB種
	14 福成寺大光明池周辺のため池群	イヌノハナヒゲ類などRDB種数種類
平 野	15 丹原町久妙寺地域のため池群	イバラモ類などRDB種
	16 中山川河口域ツル類渡来地	ツル類
平 野	17 渕井川湧水群	湧水群
	18 加茂川湧水群	湧水群
平 野	19 中山川湧水群	湧水群
	20 ハッショウトンボ生息地	ハッショウトンボ
平 野	21 大兵衛水田水路	ヒロハヌマゼリ
	22 下島山地域の放棄水田群	トリゲモ類などRDB種
平 野	23 中野地域の水田群	ミズオオバコなどRDB種数種類
	24 順瑞の汐取川	ヒルムシロ属植物などRDB種
平 野	25 三津屋の大曲川	ミクリ
	26 加茂川河口干潟と海浜	フクド、キヌカツギハマシノミ、シギ・チドリ類、ナルトアナジャコ、クシケマスオガイ、マゴコロガイ、トリウミアカイソモドキ、シタゴロガニ、イヨカワザンショウ、オオヒメアカイソガニ
海 岸	27 河原津干潟と海浜	ハマニガナ、カワラサイコ、クシケマスオガイ、マゴコロガイ、トリウミアカイソモドキ、シタゴロガニ、カブトガニ、オオヒメアカイソガニ
	28 高須海岸	オオヒメアカイソガニ
河 川	29 高田の汽水水路	チャボイ、カワツルモ
	30 中山川(中山川橋より下流)	カジカ
河 川	31 加茂川(黒瀬ダムより下流、谷川を含む)	カジカ

重点保全地域(広域が対象)

生態系	重点保全地域	重点保全種
水 域	新川水系から渕井川水系までの平野部における水域ネットワーク	カジカ
	新川水系から渕井川水系までの平野部における水域ネットワーク	メダカ、ドジョウ、ナマズ、フナといった汎濫原依存種
	山地域における渓畔林	サワグルミ、カツラ、ケヤキなど渓谷性樹木

※ 重点保全地点・地区の設定目標などの詳細は「生物多様性西条市地域連携保全活動計画」を参照



第2節 水資源の保全

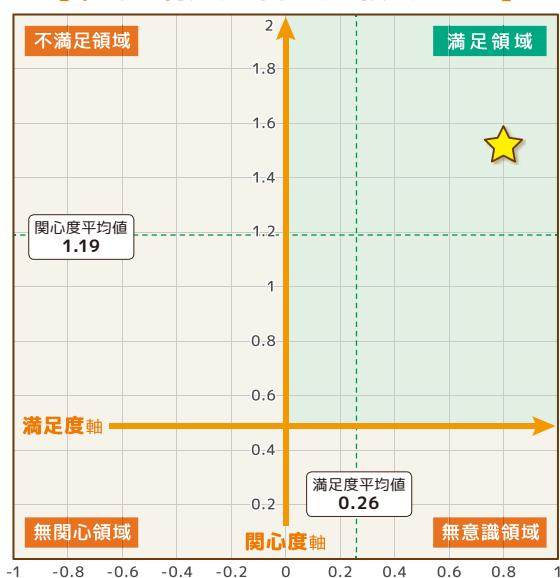
＼みんなで実現しよう／

- うちぬき文化を未来へつなぐ地域社会
- 市民共有の財産である地下水をすべての市民が利用できる地域社会
- 行政のみならず市民や事業者が一体となって地下水を保全する地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
市民1人ひとりの水使用量を抑制します	298m³/日	284m³/日

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



地下水は市民全体の財産

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 地下水位の低下を抑制
- ★ 地下水保全条例の適用範囲の拡大



関係する
個別計画

- 西条市地下水保全管理計画（平成29年度～）

施策の内容

(1) 「うちぬき文化」を守り、育て、次世代へ引き継ぎます

西条市の地下水は豊かな自然環境の中で生まれ、古くから人々によって育まれてきています。西条市の財産である地下水を守ることを目的に、他の地域では得られない様々な恩恵を地下水から享受していることを強く認識したうえで、「うちぬき文化」を守り、育て、次世代へ引き継ぎます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
生活用水の使用量を抑制します	298m ³ /日 (平成30年度)	284m ³ /日
企業活動における地下水利用量を抑制します	15,466m ³ /日 (平成30年度)	15,000m ³ /日
農業用水としての水利用量を抑制します	—	数値化し削減する

(2) 健全な水環境の保全に対する意識の向上を図ります

地域が地域の実情にあった保全活動や条例による規制によって保全・管理する地下水を「地域公水」と位置づけ、関係者が一体となって市民共有の財産である地下水を守っていくことのできる体制を整備し、健全な水環境の保全に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
塩化物イオンの濃度の上昇を抑制します	290mg/l (平成30年度)	290mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素濃度の上昇を抑制します	8.3mg/l (平成30年度)	8.3mg/l



第3節 生活環境の整備

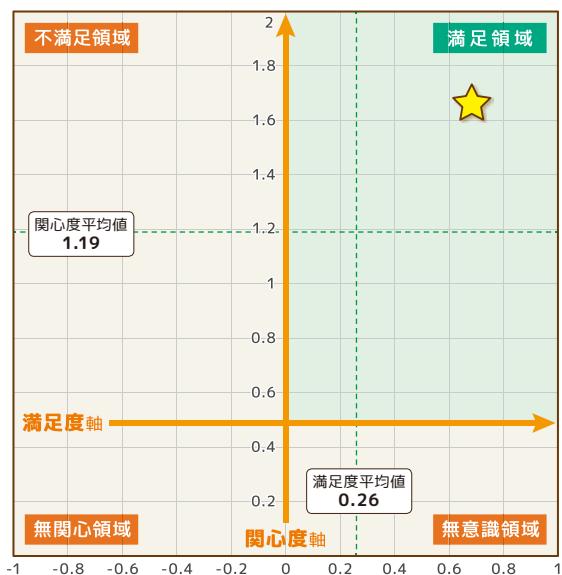
＼みんなで実現しよう／

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、循環型社会の形成を目指す地域社会
- 水洗トイレが使える清潔で快適な住みよい地域社会
- まちの川や海の水質がきれいな環境の地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



みんなで「ごみ」について考える

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 市全体のごみ排出量の抑制
- ★ 汚水処理人口普及率の向上



関係する
個別計画

- 西条市一般廃棄物処理基本計画（平成29年度～令和13年度）

施策の内容

(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進します

3Rの促進による循環型社会の構築を目的に、廃棄物の適正な処理、不法投棄の防止、最終処分場の適正管理などの環境に配慮した施策を推進します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
道前クリーンセンターの延命化工事を実施します(累計)	0% (平成30年度)	100%
市民1人1日あたりのごみ排出量を減少します	779g (平成29年度)	706g
リサイクル率を向上します	9.9% (平成29年度)	12%

(2) 生活排水の適正な処理を推進します

公共下水道事業計画区域外の生活排水の適正な処理を推進することを目的に、単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する世帯や新たに合併処理浄化槽を設置する世帯を支援します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
合併処理浄化槽の設置件数を増加します	205基 (平成30年度)	220基



第4節 環境資源を活かした地域づくり

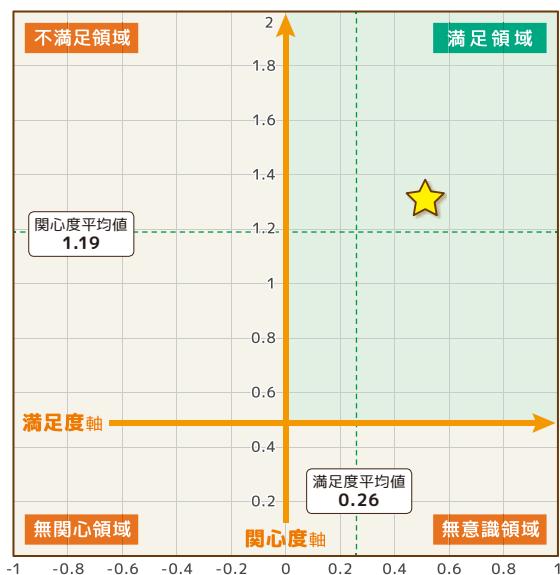
＼みんなで実現しよう／

- 温室効果ガスの排出削減に取り組み環境負荷の少ない地域社会
- 豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいく地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の環境資源を活かした地域づくりに関する関心度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	1.322	1.500

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



水の源であり、地球温暖化防止のために重要な森林

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 温室効果ガスの排出量の抑制
- ★ 重点保全地点・地区(31か所)の設定目標を達成



関係する
個別計画

- 第2期西条市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 西条市第3期地球温暖化対策実行計画(平成28年度～令和2年度)
- 生物多様性西条市地域連携保全活動計画(平成27年度～令和6年度)

施策の内容

(1) 地球にやさしいまちづくりを推進します

市民、企業および行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことができるよう、市民や企業に対して地球温暖化対策に関する意識を啓発するとともに、環境に配慮した市民、企業による取組を応援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
再生可能エネルギーの導入を促進します	法律に基づく事業として適切に実施します	
公共施設からの温室効果ガスの排出を抑制します	法律に基づく事業として適切に実施します	

(2) 自然環境の保全に努めます（第2章第1節の再掲）

市全域における生物多様性の保全を図ることを目的に、重要保全地点・地区における絶滅危惧種を含めた重点保全種の保護に取り組むとともに、それらをはぐくむ生態系全体を意識した活動を支援するなど、生物多様性地域連携保全活動を推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
自然環境を守る活動に取り組む市民団体を増加します（累計）	8団体 (令和元年度)	10団体
市内で開催される自然観察会・ワークショップの参加者数を増加します	126人 (平成30年度)	140人



第5節 上下水道の整備（A上水道）

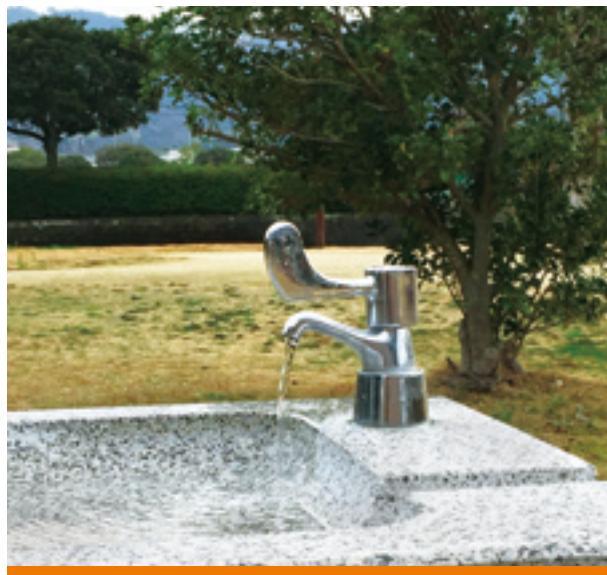
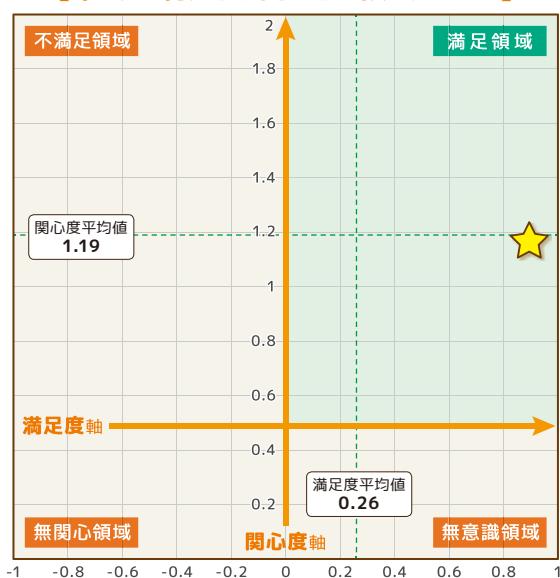
＼みんなで実現しよう／

- 安心して安全でおいしい水が飲める住みやすい地域社会
- どんなときも水を利用することができる安心して暮らせる地域社会
- 将来も変わらず安定して水が供給される環境が整った地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



将来にわたり安心・安全な水を供給

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 有収率※1 の向上
- ★ 水道事業の経営指標の達成率向上



※1 「有収率」とは、配水池等から配水する水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合を示す数値。

関係する
個別計画

- 西条市水道ビジョン（平成22年度～令和6年度）

施策の内容

(1) 水道施設の整備を図ります

安心でおいしい水を利用し続けることができるよう、水道施設の整備をすすめます。

上水道施設については、水質管理、施設管理、水量不足の解消及び老朽化施設の更新や耐震化などをすすめます。また、現存する簡易水道施設および西ひうち専用水道施設については、上水道事業に統合して既存施設の改良および拡張を行うとともに、水量不足および地下水の塩水化区域の改善に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
配水管の耐震化率を向上します（累計）	30.4% (平成30年度)	31.0%
基幹管路の耐震化率を向上します（累計）	65.9% (平成30年度)	70.0%

(2) 水道事業の経営基盤を強化します

水道事業の経営基盤を強化することを目的に、水道事業の経営統合に取り組みます。また、水道利用者の負担公平を図ることを目的に、適正な水道料金となるよう見直しをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
経常収支比率を向上します	111.9% (平成30年度)	113.0%
企業債残高対給水収益比率※2を抑制します	727.8% (平成30年度)	600.0%

※2 「企業債残高対給水収益比率」とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。



第5節 上下水道の整備（B下水道）

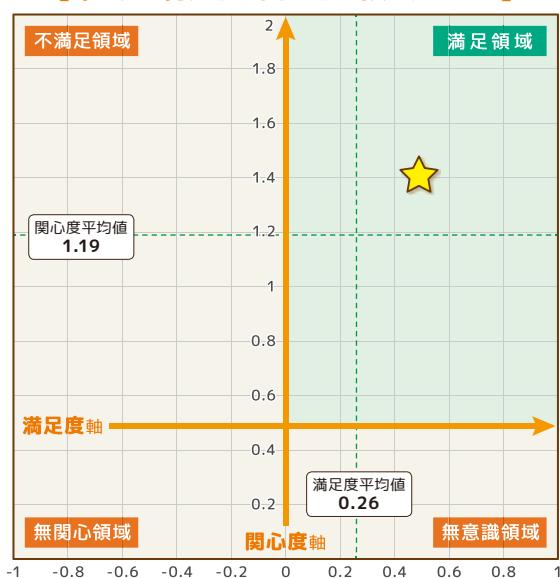
// みんなで実現しよう //

- 水洗トイレが使える清潔で快適な住みよい地域社会
- まちの川や海の水質がきれいな環境の地域社会
- 浸水に強く安心して暮らせる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



下水道は暮らしと自然を支えています

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 公共下水道処理人口普及率の向上
- ★ 都市浸水対策達成率※1の向上
- ★ 経費回収率※2の向上



※1 「都市浸水対策達成率」とは、概ね5年に1度の大雪に対して、市街地（用途区域）において公共下水道に浸水対策が完了している区域の割合。

※2 「経費回収率」とは、下水道使用料で回収すべき汚水処理経費（公費負担分を除く）をどの程度使用料で賄っているかを表した経営指標。

関係する
個別計画

- 西条市公共下水道事業計画（令和2年度～令和6年度）

施策の内容

(1) 下水道の整備を図ります

公共下水道事業計画区域内の生活排水の適切な処理を図ることを目的に、汚水管渠、終末処理場などの汚水処理施設の整備をすすめます。また、公共下水道事業計画区域の設定については、効率的な事業を推進することができるよう、経済性やそれぞれの地域の特性に応じた汚水処理方法を検討し、社会情勢の変化に応じて適宜見直しをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
公共下水道污水整備率を向上します（累計）	81.6% (平成30年度)	86.5%
小規模下水道処理場統廃合率を向上します（累計）	66.7% (平成30年度)	100%

(2) 市街地の浸水対策施設の整備を図ります

市街地における浸水対策を図ることを目的に、引き続き東予地区の三津屋雨水ポンプ場の整備をすすめます。また、西条地区ではポンプ増設によって排水能力の向上を図るとともに、雨水幹線の整備をすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
雨水ポンプ場計画能力整備率を向上します（累計）	69.3% (平成30年度)	75.4%

(3) 健全な下水道事業を目指します

水路等の水質向上と使用料収入の増加を図ることを目的に、下水道未接続世帯の接続（水洗化）を推進します。また、下水道利用者の負担公平と経営の健全化を図ることを目的に、下水道使用料の見直しをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
水洗化率を向上します（累計）	93.3% (平成30年度)	94.5%



第1節 交通体系の整備

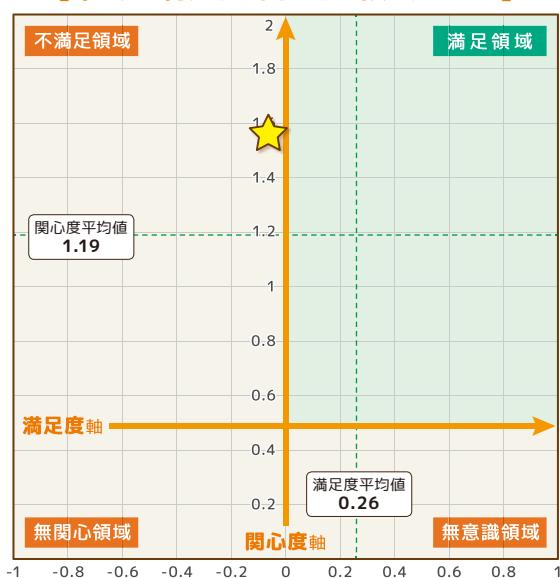
＼みんなで実現しよう／

- 誰もが安全で快適に移動することができる地域社会
- 良好な都市景観に配慮した道路のある地域社会
- 防災・減災に配慮した道路のある地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



安全で安心な道路ネットワーク

- めざそうじを達成する ★ 市民の交通体系の整備に関する満足度向上
 ポイントはここだ！ ★ 最適な公共交通サービスの提供
 (施策の決定要因) (公共交通サービス利用者1人あたりの運行経費の低下)



関係する 個別計画

- 西条市地域公共交通網形成計画（令和2年度～令和6年度）
- 西条市道路構造物長寿命化修繕計画（平成29年度～令和2年度）
- 西条市道路附属物長寿命化修繕計画（平成29年度～令和2年度）
- 西条市舗装長寿命化修繕計画（平成29年度～令和8年度）
- 西条市立地適正化計画（平成29年度～令和12年度）
- 西条市トンネル長寿命化修繕計画（平成28年度～令和2年度）
- 西条市橋梁長寿命化修繕計画（平成28年度～令和7年度）
- 西条市都市計画マスターplan（平成21年度～令和11年度）

施策の内容

(1) 道路ネットワークを構築します

誰もが安全で快適に移動することができるよう、道路施設を適切に維持管理しながら、通行が危険な箇所の安全対策や、渋滞緩和の取り組みにより、安全で安心な道路ネットワークを構築します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
都市計画道路および生活道路の整備をすすめます（累計）	0km (令和元年度)	8km (令和2～6年度)
対象となる橋りょうの修繕をすすめます（累計）	39橋 (令和元年度)	66橋
対象となる橋りょうの耐震化をすすめます（累計）	5橋 (令和元年度)	13橋

(2) 持続可能な地域公共交通体系を構築します

誰もが安全で快適に移動することができるよう、デマンド交通などの多様な地域公共交通サービスの導入を推進し、公共交通空白地を解消します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
公共交通空白地を解消します（累計）	6地区 (令和元年度)	12地区



第2節 市街地整備

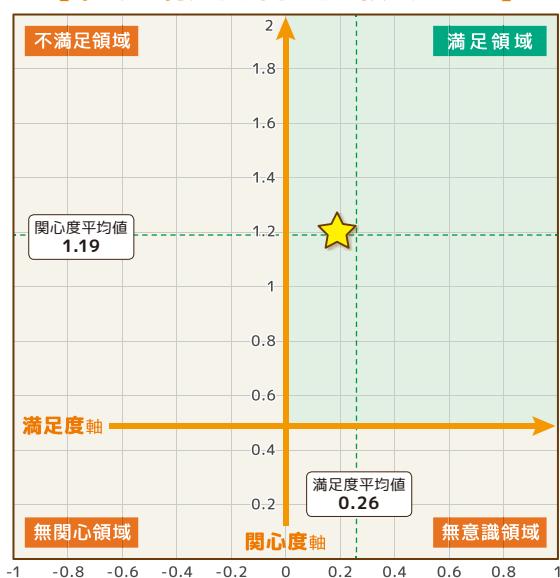
＼みんなで実現しよう／

- 快適な都市空間を実感することができる地域社会
- 都市機能を持続的に確保することができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



紺屋町商店街市街地整備

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 市内の旧市街化区域の人口密度の維持
- ★ 市民の市街地整備に関する満足度向上



関係する 個別計画

- 西条市景観計画（平成30年度～）
- 西条市立地適正化計画（平成29年度～令和12年度）
- 西条市都市計画マスタープラン（平成21年度～令和11年度）

施策の内容

(1) 居住誘導区域への人口誘導を図ります

高齢者や子育て世代が将来にわたって安心して生活することができることを目的に、医療・福祉・子育て支援・商業などの都市機能を市街地へ誘導し、快適な生活環境を維持します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
日常生活サービスの徒歩圏充足率を向上します	22.8% (平成29年度)	30.0%

(2) 良好的な景観形成を推進します

西条市全体を継続的に美しいまちにすることを目的に、景観に重大な影響を及ぼす大規模な建築・開発行為を対象に規制を行い、良好な景観を形成します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
景観条例に基づく届出を適正に行っていない件数を減少します (累計)	5件／年 (平成29年度)	15件



第3節 港湾・河川の整備

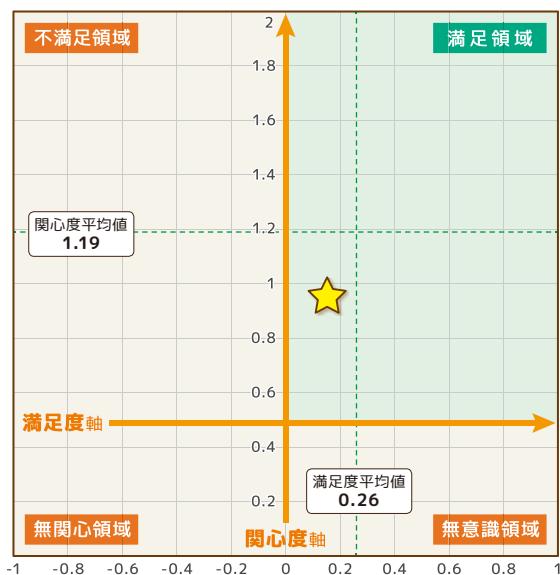
＼みんなで実現しよう／

- 市民の暮らしを支えている港を身近に感じることができる地域社会
- 人や物の流れから活気のある暮らしを実感することができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

★ 市民の港湾・河川の整備に関する満足度向上



関係する
個別計画

- 東予港港湾計画（平成17年度改訂）

施策の内容

(1) 港湾・河川の整備を図ります

市民の暮らしと経済を支える港湾の機能の充実・強化を図ることを目的に、施設の整備をすすめます。また、豊かな自然環境を保全しつつ、市民が安心して暮らすことができるよう、市管理河川の改修をすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
東予港複合一貫輸送ターミナルの整備をすすめます（累計）	70% (平成30年度)	86%
西条地区小型船だまりの整備をすすめます（累計）	30% (令和元年度)	40%
市管理河川の改修をすすめます（累計）	12% (令和元年度)	20%



第4節 公園・緑地の整備

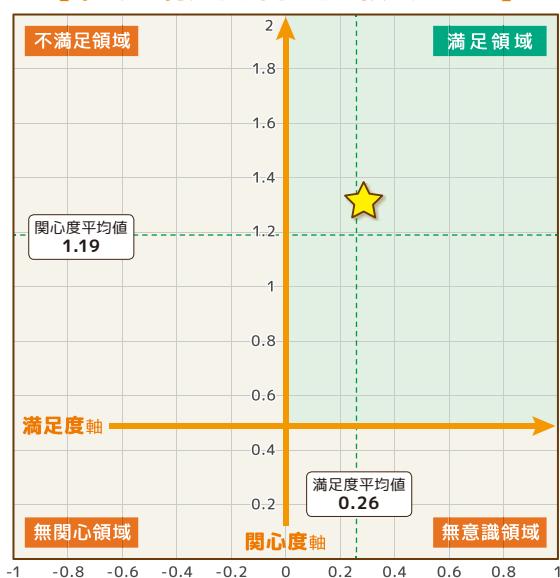
＼みんなで実現しよう／

- 市民とともに緑地の保全・緑化の推進に取り組む地域社会
- レクレーション活動・健康運動・防災減災などの拠点となる公園のある地域社会
- 市民が快適に過ごせる公園が身近にある地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



公園の遊具を整備

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 市民の公園・緑地の整備に関する満足度向上
- ★ 都市公園施設の改築による利便性・安全性の向上



関係する
個別計画

- 西条市公園施設長寿命化計画（平成26年度～令和6年度）

施策の内容

(1) 公園・緑地の整備を図ります

市民の公園・緑地整備に関する満足度を向上させることができるよう、住区基幹公園（歩いて行くことができる範囲の居住者を対象にした公園）の整備をすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
住区基幹公園から800m圏内の人口カバー率を向上します	52.3% (平成29年度)	60.0%

(2) 公園緑地の適切な維持管理を行います

すべての人が快適に過ごせる公園となるよう、公園施設や遊具を整備し、公園内の環境を充実します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
都市公園のトイレのバリアフリー化をすすめます（累計）	67.74% (平成29年度)	83.72%
都市公園の遊具の健全化率を向上します	92.86% (平成29年度)	98.87%



第5節 住宅・宅地の整備

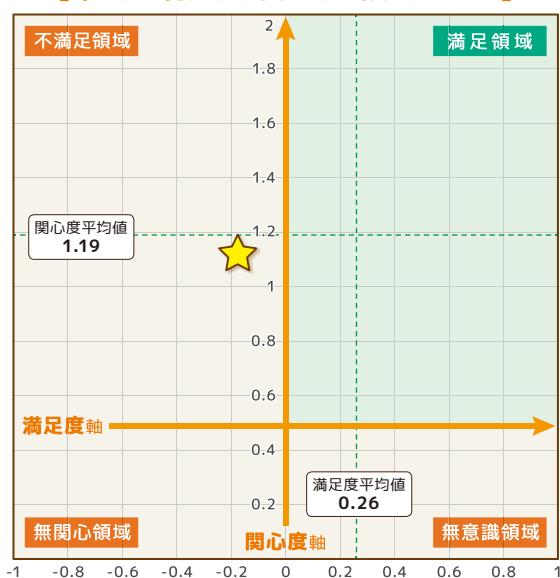
＼みんなで実現しよう／

- 安全・安心な生活を実感できる地域社会
- 快適な日常生活を実感できる地域社会
- 住宅に困窮する市民が安心して暮らせる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



市営住宅「泉町団地」を建て替え

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 空家数の増加抑制
- ★ 住宅の耐震化率の向上
- ★ 公営住宅の戸数を需要に合わせて供給



関係する
個別計画

- 西条市耐震改修促進計画（令和元年度～令和2年度）
- 西条市公営住宅等長寿命化計画（平成31年度～令和10年度）
- 西条市空家等対策計画（平成29年度～）

施策の内容

(1) 安全・安心な住まいの環境づくりに努めます

周辺の住環境の保全を図ることを目的に、放置することが不適切である老朽危険空家の除却をすすめます。また、住まいの環境、衛生、治安を確保することを目的に、空家を定期的に巡回し、点検を行う空家管理代行サービスの活用を推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
老朽危険空家の除却をすすめます	15戸 (令和元年度)	15戸
協定を締結した事業者による空家管理代行サービスの利用回数を増加します	70件 (平成30年度)	150件

(2) 良好な住環境づくりを推進します

近い将来発生が想定されている南海トラフ巨大地震などの大規模な地震に備え、住宅の耐震性能を確保することを目的に、耐震診断とその結果にもとづく耐震改修を推進するとともに、危険なブロック塀の安全対策に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
木造住宅耐震改修事業の実施戸数を増加します（累計）	174戸 (平成30年度)	384戸
危険なブロック塀の除去・建替え実施件数を増加します（累計）	10戸 (令和元年度)	60戸

(3) 市営住宅の適切な維持管理に努めます

市営住宅の老朽化に対応するとともに、適切な住宅戸数の供給と維持管理に取り組むことを目的に、市営住宅の計画的な更新や用途廃止、修繕・改善による長寿命化に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
老朽化した公営住宅の建て替えをすすめます（累計）	42戸 (令和元年度)	84戸
老朽化した公営住宅の用途廃止をすすめます（累計）	0戸 (令和元年度)	50戸



第1節 防災・減災対策の強化

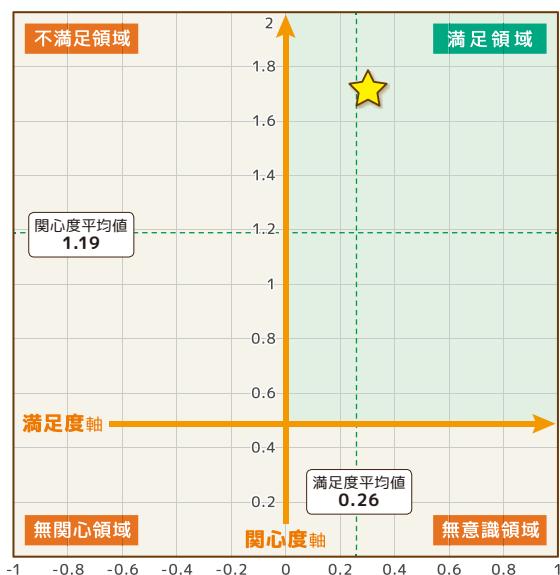
＼みんなで実現しよう／

- 災害に強い安全・安心な地域社会
- 火災や救急・救助体制の整った安全・安心な地域社会
- 市民みんなが助け合い、災害に立ち向かうことができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します (測定は代替指標「防災体制の強化に関する満足度」で実施) ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.303	0.373

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



総合防災訓練の様子

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 火災出火率の低下
- ★ 市民の消防・救急救助体制の充実に関する満足度向上
- ★ 南海トラフ巨大地震被害想定の死傷者数の減少
- ★ 校区（地区）別単位の防災組織の結成率向上



関係する
個別計画

- 西条市消防団拠点施設更新整備計画（令和2年度～令和22年度）
- 西条市国土強靭化地域計画（令和元年度～）
- 西条市地域防災計画（平成18年度～）
- 西条市国民保護計画（平成18年度～）
- 消防車両・水利・資機材更新整備計画（平成16年度～）
- 西条市水防計画（平成16年度～）

施策の内容

(1) 地域消防力の充実を図ります

市民の火災予防や防災の意識を高め、火災件数を減少させることを目的に、市民に対する防火・防災意識の周知に取り組みます。また、特定防火対象物に対する違反是正をすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
自治会への消防訓練指導を推進します	21件 (平成30年度)	32件
特定防火対象物における公表該当重大違反数を減少します	29箇所 (平成30年度)	0箇所
住宅用火災警報器の設置率を向上します	78% (令和元年度)	85%

(2) 消防体制の充実を図ります

各種災害に対する対応能力の向上を図ることを目的に、消防車両、消防水利、および消防資機材の整備をすすめます。また、地域消防力の向上を図ることを目的に、消防団拠点施設の更新整備をすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
消防施設の整備をすすめます(累計)	16件 (令和元年度)	113件
消防団拠点施設の更新整備をすすめます(累計)	2分団 (令和元年度)	5分団

(3) 防災・減災体制の充実を図ります

南海トラフ巨大地震や頻発、激甚化する風水害に備え、避難所の耐震化や備蓄物資の整備に取り組むとともに、防災関係機関、企業や団体との連携を強化します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
指定避難所の耐震化率を向上します(累計)	91.1% (平成30年度)	100%
想定避難者に対する食糧備蓄の割合を向上します(累計)	64.6% (平成30年度)	100%
災害時応援協定の締結数を増加します(累計)	77件 (平成30年度)	90件

(4) 地域防災力の向上を図ります

地域防災力を強化することを目的に、防災士や自主防災組織と連携し、市民の防災に関する知識と意識の啓発、訓練実施に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
住民主体の説明会・訓練の開催回数を増加します	66回 (平成30年度)	100回
防災士と防災教育を進めている小中学校数を増加します	45.7% (令和元年度)	100%
自主防災組織の結成率を向上します(累計)	92.3% (平成30年度)	100%



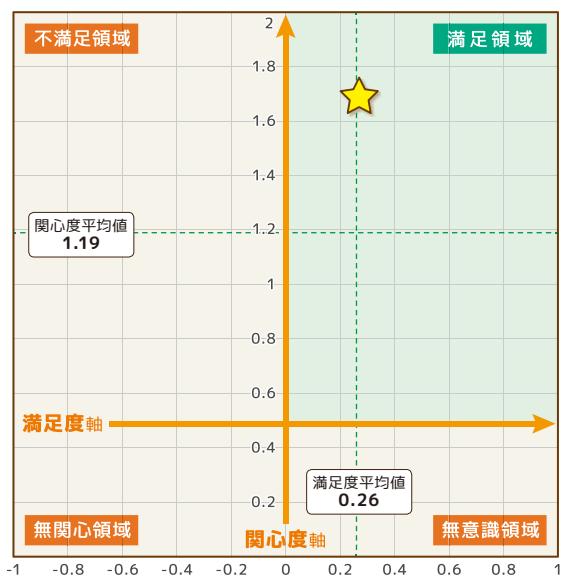
第2節 防犯対策の推進

＼みんなで実現しよう／

- 犯罪のない安全・安心に暮らせる地域社会
- 市民が自立した消費者として安全・安心に暮らせる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）		
指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します (測定は代替指標「防犯対策の推進に関する満足度」で実施) ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.271	0.372

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



高校生ボランティアによる防犯活動

めざそうじを

達成する

ポイントはここだ！

(施策の決定要因)

★ 犯罪認知件数の減少

★ 消費者意識の向上

関係する
個別計画

施策の内容

(1) 防犯体制の充実を図ります

地域社会での犯罪被害を防止することを目的に、自治会、警察、学校、防犯協会などの関係団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動に取り組み、地域ぐるみの防犯活動を支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
刑法犯少年人数を減少します	179人 (平成30年)	130人
防犯灯LED化率を向上します（累計）	65.5% (平成30年度)	80.0%

(2) 消費者行政の充実を図ります

複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ適切に対応することを目的に、関係機関との連携強化や相談体制の整備をすすめます。また、市民一人ひとりが自立した消費者となるよう、消費生活に関する出前講座や情報提供を実施するなど、消費者意識の向上に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
消費生活に関する出前講座を開催します	法律に基づく事業として適切に実施します	
消費生活に関する相談窓口を設置します	法律に基づく事業として適切に実施します	



第3節 交通安全対策の推進

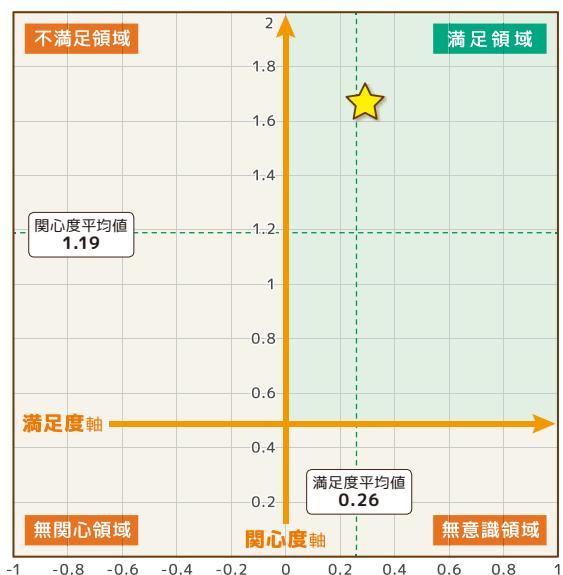
＼みんなで実現しよう／

- 交通事故のない安全・安心に暮らせる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します (測定は代替指標「交通安全対策の推進に関する満足度」で実施) ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.293	0.393

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



交通安全運動の様子

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

★ 人口1万人あたりの事故件数の減少



関係する
個別計画

施策の内容

(1) 交通安全対策の充実を図ります

交通安全の保持を図ることを目的に、警察・交通安全協会などの関係団体と連携し、市民の交通安全意識の啓発とカーブミラーや交通看板などの交通安全施設の点検を実施し、交通事故の未然防止に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
高齢者1万人あたりの事故件数(加害者側・被害者側双方)を減少します	35.9件 (平成30年)	30.0件
通学路点検の結果を受けた改修率を向上します	90.8% (平成30年度)	91.0%



第1節 学校教育の充実

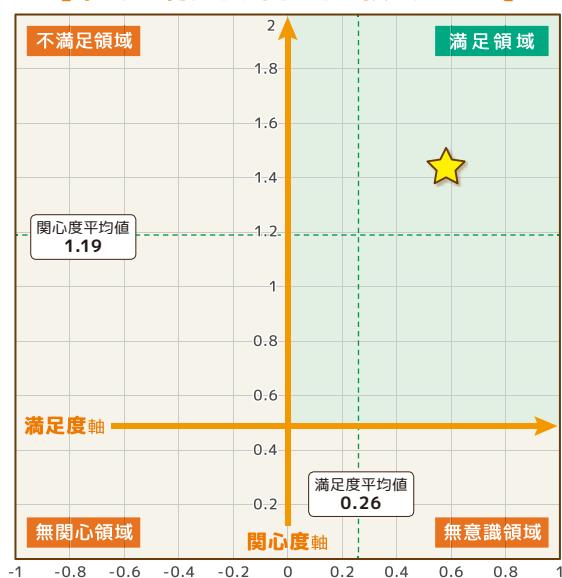
＼みんなで実現しよう／

- 安全・安心で充実した教育環境を提供できる学校
- 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造を推進し一人ひとりの子どもを大切にすることができる学校
- 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成する学校

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基 準 値（令和元年度）	目 標 値（令和6年度）
市民の学校教育の充実に関する満足度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.583	0.600

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



ICTを活用した質の高い教育

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 学習活動が快適だと思う児童生徒の割合の向上
- ★ 不登校の児童生徒数の減少
- ★ 授業が分かりやすいと思う児童生徒の割合の向上



関係する
個別計画

- 学校施設長寿命化計画（令和2年度～令和6年度）
- 西条市教育大綱（平成29年度～令和2年度）

施策の内容

(1) 教育環境の整備・充実を図ります

適切な時期に老朽化した施設の改築・改修をすすめます。また、ICTを効果的に活用し校務の効率化を図りながら、わかる・できる・楽しい授業を創造し質の高い教育を推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
校舎棟の改修をすすめます（累計）	0棟 (令和元年度)	8棟 (令和2～6年度)
小中学校における教育用タブレットの導入をすすめます（累計）	5.4人／台 (令和元年度)	1人／台

(2) 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造を推進します

地域住民や保護者が学校運営に参加できるよう「コミュニティ・スクール」をすすめます。また、教育目標を具現化するため、教職員の学習指導力や生徒指導力を向上させ、チームとして取り組む学校づくりを推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
適応指導教室の児童生徒が元の学校に戻った人数を増加します	0% (令和元年度)	20%
いじめ・不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加します（累計）	0校 (令和元年度)	35校 (令和2～6年度)

(3) 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。

豊かな体験や情報教育、食育を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心やたくましいからだを育成します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
全国学力学習状況調査の結果を向上します	県内10位 (令和元年度)	県内5位以内
新体力テストで全国平均を上回った児童生徒の割合を向上します	72.6% (令和元年度)	80%



第2節 地域文化の継承・形成

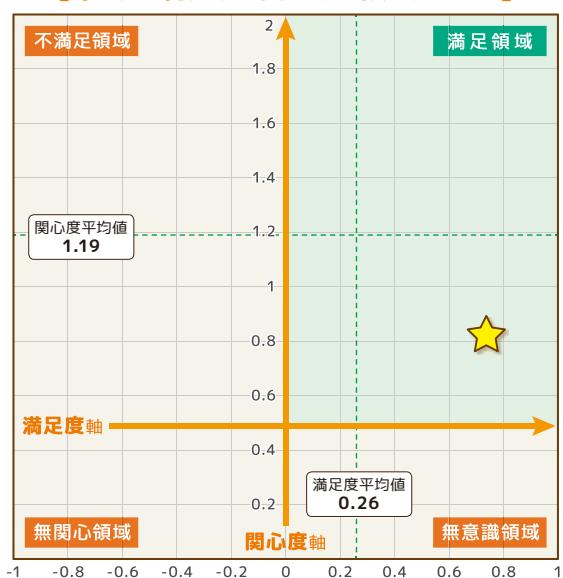
＼みんなで実現しよう／

- ふるさとを愛し地域の伝統文化を継承する地域社会
- 市民が身近に文化芸術活動へ参加できる地域社会
- 地域の特徴を尊重しながら新たな地域文化を形成することができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の地域文化の継承・形成に関する関心度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.833	1.000

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



磐根神社祭礼・毛槍投げ奴に参加する中学生

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

★ 文化芸術に触れる機会に
恵まれていると思う市民の割合の向上



関係する
個別計画

施策の内容

(1) 地域に根差した市民文化の振興を図ります

ふるさとの自然と文化を愛する心を培うことを目的に、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を促進するとともに、各種文化団体や自主サークル活動の支援を通じ、郷土の歴史および文化に対する認識向上に取り組みます。

また、次世代を担う子どもたちが郷土に対する愛着を深めることを目的に、地域で活動している人たちとの交流を通じ、郷土の歴史や伝統・生活文化を学び、触れる機会を充実します。

さらに、郷土文化の掘り起こしや市内各地で開催される伝行事の紹介、伝統文化・芸術に触れる機会の充実、次代を担う子どもや若者の夢を支援し、才能や魅力を伸ばす人材育成に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
市民1人あたりの文化会館利用回数を増加します	年1.5回 (平成30年度)	年2回
西条市ワクワク大賞（学術、芸術、文化分野）の受賞者を増加します（累計）	0人（団体） (平成30年度)	10人（団体）



第3節 歴史文化の保全・活用

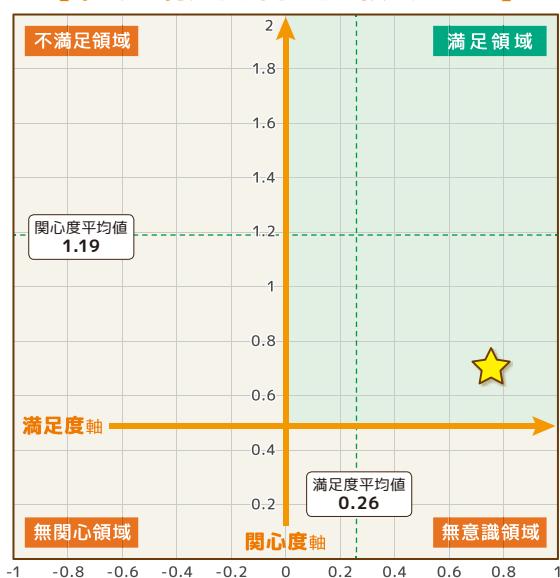
＼みんなで実現しよう／

- 市民共有の財産として文化財を次世代に継承していく地域社会
- 文化財を保存・活用し風土や文化を生かしたまちづくりに取り組む地域社会
- 市民が郷土の先人たちの優れた業績に触れることができる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の歴史文化の保全・活用に関する関心度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.715	1.000

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



国史跡・永納山城跡の現地説明会

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ ふるさとの歴史文化に誇りや愛着を持っている市民の割合の向上
- ★ ふるさとの先人の教えに学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合の向上



関係する
個別計画

- 史跡永納山城跡保存整備基本計画（平成27年度～令和5年度）

施策の内容

(1) 文化財の保護と活用を図ります

文化財を次世代に継承することを目的に、国指定史跡「永納山城跡」などの文化財の保存・活用に取り組むとともに、地域の誇れる市民共有の財産として情報発信します。

また、市内に点在する埋蔵文化財資料や歴史資料等を分野別に集中管理し、整理・調査研究・情報発信に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
国史跡永納山城跡の保存整備をすすめます（累計）	6% (令和元年度)	80%

(2) 郷土の先人を顕彰します

市民の郷土愛の醸成を目的として、西条市にゆかりのある先人・偉人の業績を紹介する企画展の開催などの情報発信に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
偉人顕彰に関する情報発信を実施します	2回 (平成30年度)	2回



第4節 社会教育の充実

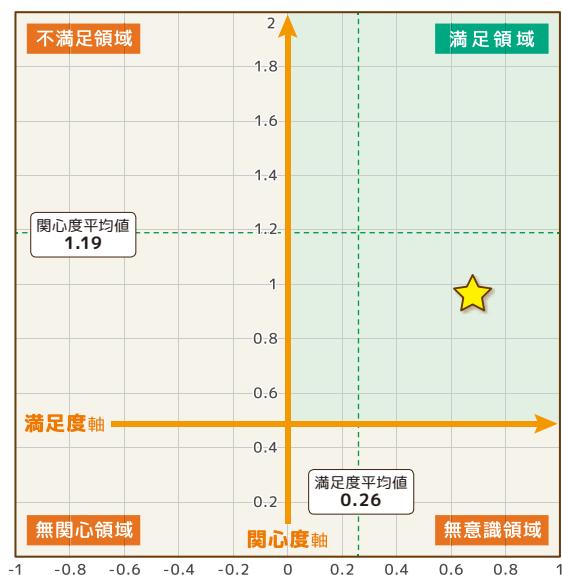
＼みんなで実現しよう／

- 生涯学習を通じて得た知識や能力を地域づくりに生かすことができる地域社会
- 学校・家庭・地域が連携・協働し心豊かでたくましい子どもたちを育てる地域社会
- 公民館を拠点として地域課題の解決や地域ネットワークの強化に取り組む地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
生涯学習を通して地域課題の解決に取り組んでいる市民の割合を向上します（測定は代替指標「社会教育の充実に関する関心度」で実施） ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.975	1.190

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



放課後子ども教室で楽しいカレー作り

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 公民館の利用環境に満足している市民の割合の向上
- ★ 図書館の利用環境に満足している市民の割合の向上



関係する
個別計画

- 西条市子ども読書活動推進計画（平成30年度～令和4年度）

施策の内容

(1) 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します

地域づくり、人づくりを目的に、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進します。

また、学校・家庭・地域の連携・協働により、社会性、協調性、豊かな心を持った青少年の育成を推進するとともに、地域社会全体の教育力の向上に取り組みます。

加えて、公民館を拠点として、地域課題の解決や地域ネットワークの強化に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
市民1人あたりの公民館利用回数を増加します	6回 (平成30年度)	7回
放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の実施数を増加します	39教室 (平成30年度)	45教室

(2) 社会教育施設の利用促進を図ります

市民の生涯学習ニーズに対応することを目的に、公民館や博物館などの社会教育施設の基盤整備を行うとともに、利用促進を図るため、展示内容の再編や企画展の開催などの情報発信に取り組みます。また、図書館を人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として位置付け、市内4館が連携してサービス機能の充実に取り組み、利用促進を図ります。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
図書館における市民1人あたりの貸出冊数を増加します	7冊 (平成30年度)	8冊



第5節 人権・同和教育の推進

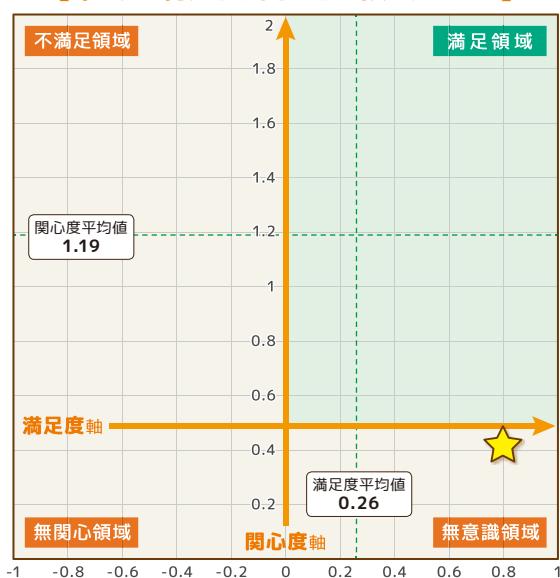
＼みんなで実現しよう／

- 市民総ぐるみの人権・同和教育の推進を図ることができる地域社会
- 日常的な人権感覚が十分に身につき、より実践的な学習を行う地域社会
- 様々な人権問題に取り組みながら、部落差別の解消に向かう地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
市民の人権・同和教育の推進に関する関心度を向上します ※上限値を2、下限値をマイナス2に設定し算出	0.428	0.500

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



NPO法人プロジェクト2008による人権啓発劇

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 人権・同和教育に関する講演会、研修会、懇談会に参加した市民の割合の向上
- ★ 人権に関する意識の高まった市民の割合の向上



関係する
個別計画

- 西条市人権文化のまちづくり基本計画（平成22年度～）

施策の内容

(1) 人権・同和教育学習機会を拡充します

人権・同和教育を生涯学習として位置づけ、すべての市民がいつでも、どこでも学べることができるよう、学校・家庭・地域および職場などあらゆる場において、人権問題を身近な問題として取り組むことができる環境づくりを支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
市・西条市人権教育協議会が主催する講座の参加者数を増加します	748人 (平成30年度)	770人

(2) 効果的な啓発活動を推進します

人権尊重の理念が根付いた地域社会を実現することを目的に、市広報紙やホームページなどによる情報発信、人権を考える日（毎月10日）の啓発活動を充実させるとともに、効果的な啓発活動を実施するためその手段を多様化し、啓発の機会を増加します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
情報発信・啓発運動の手段を多様化し、啓発の機会を増加します	21回 (令和元年度)	25回



第1節 農業の振興

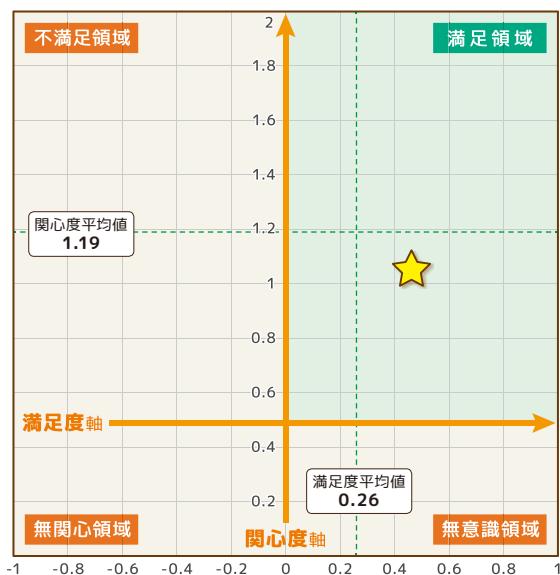
＼みんなで実現しよう／

- 若者が農業の未来に夢を持てる地域社会
- 安心安全な農作物が地域で産出されることに幸せを感じられる地域社会
- 儲ける農業を目指せる環境と豊かな農村環境が持続される地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成27年度）	目標値（令和6年度）
農家所得を向上します（1,000万円以上販売する経営体の数を増加）	106件	126件

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



露地野菜の产地づくり

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 農業産出額の増加
- ★ 農業就業人口の維持
- ★ 耕地利用率の維持
- ★ 経営耕地面積の維持



関係する
個別計画

- 西条市農業経営基盤強化促進に関する基本構想（平成28年度～）

施策の内容

(1) 農業経営の安定化を支援します

水田農業を発展させるため、水田の裏作作物や飼料用米などの戦略作物や、野菜・果樹などの多様な農作物の振興など、水田フル活用に向けた取組を支援します。また、スマート農業による農作業の効率化を実現します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
戦略作物の年間栽培面積を増加します（累計）	1,225.2ha (平成30年度)	1,450.0ha
加工用野菜の年間延べ栽培面積を増加します（累計）	93.6ha (平成30年度)	100.0ha
スマート農業に取り組む件数を増加します（累計）	20件 (平成30年度)	200件 (令和2~6年度)

(2) 多様な担い手を確保します

深刻化する農業従事者の減少や担い手の高齢化に対処することを目的に、県・JA・農業委員会などの関係機関と連携し、認定農業者や認定新規就農者、集落営農など地域の農業を支える多様な担い手を育成・確保します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
新規就農者数を増加します（累計）	12人 (平成30年度)	75人 (令和2~6年度)
集落営農組織（法人含む）数を増加します（累計）	46組織 (平成30年度)	54組織
担い手への農地集積率を向上します（累計）	47.0% (平成30年度)	50.0%

(3) 農業の基盤整備を推進します

ほ場整備事業などの推進により、農業環境の総合的な整備が進み、農地の大区画化や汎用化により、高収益作物への転換や効率的な農業経営が可能となるなど、農業経営基盤の強化に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
水田ほ場整備をすすめます（累計）	31.9% (令和元年度)	42.0%
ため池整備をすすめます（累計）	0か所 (令和元年度)	15か所 (令和2~6年度)

(4) 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

中山間地域など耕作条件不利農地での多面的機能を維持するため、適応作物や高価値の品目の導入や、耕作放棄地の再生に取り組み、農地の保全を推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
中山間直接支払対象面積を増加します（累計）	149.7ha (平成30年度)	152.0ha
多面的機能維持直接支払対象面積を増加します（累計）	3,411ha (平成30年度)	3,500ha
耕作放棄地の解消面積を増加します（累計）	10.2ha (平成26~30年度)	15.0ha (令和2~6年度)



第2節 林業の振興

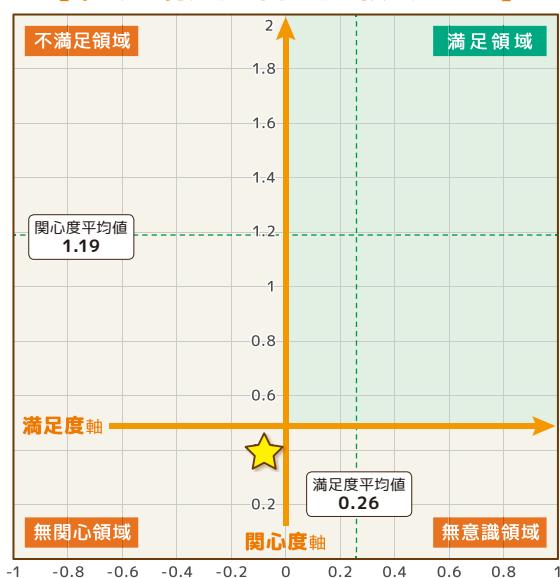
// みんなで実現しよう //

- 森林資源の循環利用が図られ、未来の森が育まれる地域社会
- 意欲と能力のある林业経営者が持続的に活躍できる地域社会
- 森林の持つ多面的機能が発揮され、良質な水資源を持続的に確保できる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
林业産出額を増加します	2億2,900万円	3億3,000万円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



森林整備で森を循環させる

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 民有林素材生産量の増加
- ★ 市内原木消費量の増加
- ★ 民有林間伐面積の増加
- ★ 鳥獣被害の減少



関係する
個別計画

- 西条市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）
- 西条市鳥獣被害防止計画（令和元年度～令和3年度）

施策の内容

(1) 林業経営の安定化を支援します

伐期を迎える民有林の有効活用ができるよう、森林組合や認定林業事業体と協力して搬出の拡大をすすめます。また、搬出コストの低減に繋がるよう、林業基盤の整備に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
森林経営計画作成面積を増加します（累計）	2,153ha (平成30年度)	2,500ha
認定林業事業体を増加します（累計）	7事業体 (平成30年度)	8事業体
林道の整備をすすめます（累計）	27,350m (平成30年度)	33,850m

(2) 木材の活用促進を図ります

市内の森林資源を有効活用するため、製材所・工務店などの建築業者と協力して西条産材を活用した建築物の増加に取り組みます。また、CLTの利用が増加するよう、普及・啓発を行います。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
西条産材活用促進事業の活用件数を増加します	19件 (平成30年度)	25件
CLTを使用した建築物を増加します（累計）	2棟 (令和元年度)	7棟

(3) 森林の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

森林の持つ多面的機能が高度発揮できるよう、森林組合や認定林業事業体が取り組む育林事業を支援します。また、森林経営管理制度による森林整備に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業の実施面積を増加します	0ha (令和元年度)	100ha
水源の森整備事業の実施面積を増加します（累計）	255ha (平成30年度)	700ha

(4) 鳥獣害対策を推進します

持続可能な農林水産業の振興のため、生物多様性の保全に配慮しつつ、有害鳥獣の生息数の適正管理に取り組むとともに、被害防止対策を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
有害鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル）の捕獲頭数（狩猟捕獲を除く）を増加します	516頭 (平成30年度)	710頭
有害鳥獣被害対策事業の活用件数を増加します	年平均41件 (平成25～30年度)	50件
有害鳥獣捕獲隊員数を維持します（累計）	150人 (令和元年度)	150人



第3節 水産業の振興

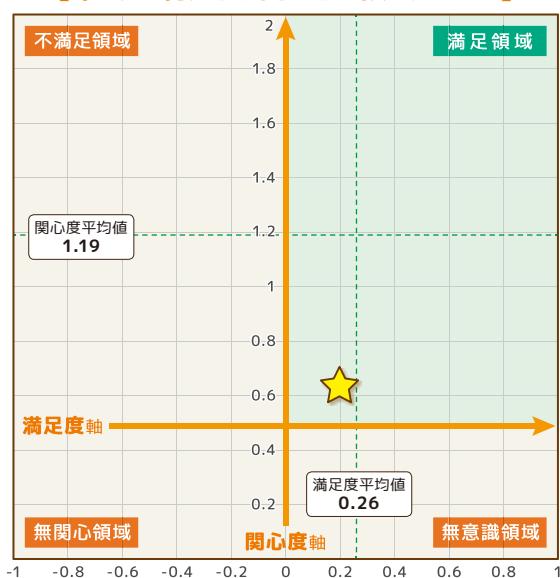
＼みんなで実現しよう／

- 若者が漁業の未来に夢を持てる地域社会
- 安心安全な水産物が地域で産出されることに幸せを感じられる地域社会
- 儲ける漁業を目指せる環境と豊かな水産環境が持続される地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成29年度）	目標値（令和6年度）
漁業者所得を向上します (1経営体あたりの所得を増加)	998万円	1,000万円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



賑わいのある大漁市

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 漁獲量の増加
- ★ 漁港整備による施設の長寿命化
- ★ 環境保全活動に取り組む活動組織の維持
- ★ 魚の販売額の向上



関係する
個別計画

施策の内容

(1) 水産業経営の安定化を支援します

水産資源の造成を目的に、魚介類の種苗放流を行い、安定した水産業経営を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
水産業就業人口を維持します（累計）	272人 (平成25年度)	272人
種苗放流をすすめます	年平均80万尾 (平成28~30年度)	81万尾

(2) 水産業の基盤整備を推進します

漁業者が安心して漁業を営むことができるよう、漁港施設の補修を行い、防波堤などの施設の長寿命化をすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
北防波堤Aの整備をすすめます（累計）	59.1% (平成30年度)	100%
河原津漁港泊地の整備をすすめます（累計）	1.2% (令和元年度)	100%

(3) 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

漁場の環境保全を目的に、漁業関係者が行う藻場の維持や水の源となる森林を保全するため植樹活動を支援し、漁場や干潟の維持・保全をすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
藻場の面積を増加します（累計）	年平均0.2ha (平成29~令和元年度)	0.3ha
漁民の森の面積を増加します（累計）	1.11ha (平成25~30年度)	2.00ha

(4) 水産物の消費拡大を推進します

地魚消費の拡大を目的に、市内外の幅広い世代に発信し、地魚の魅力を向上する取組みを支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
水産物販路開拓の成約件数を増加します（累計）	6件 (令和元年度)	16件
魚食育に取り組む施設数を維持します（累計）	2施設 (令和元年度)	2施設



第4節 企業活動の活性化(ものづくり産業の振興)

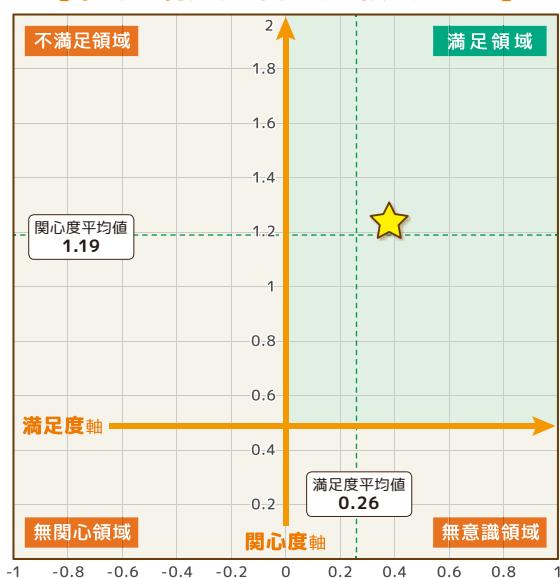
＼みんなで実現しよう／

- 優れた立地環境を活かし、企業の成長が描ける地域社会
- 企業が積極的に設備投資を行い、生産活動が活性化する地域社会
- ものづくり中小企業が新たな事業にチャレンジしやすい地域社会

まちづくり指標(めざそうじ)

指標	基準値(平成29年度)	目標値(令和6年度)
製造品出荷額等を維持します	8,251 億円	8,251 億円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



鋳物の製造現場

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ!
(施策の決定要因)

- ★ 製造業における新規立地企業数の維持
- ★ ものづくり中小企業の事業所数の維持



関係する
個別計画

施策の内容

(1) 企業誘致と留置に努めます

企業立地の促進を目的に、企業が操業しやすい環境整備をすすめるとともに、新たな工業用地確保など、企業ニーズに対応した取り組みを推進します。また、企業留置対策の強化を目的に、既存企業の操業環境の向上、設備投資を支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
企業立地奨励措置に基づく設備投資額を維持します（累計）	年平均75億円 (平成26～30年度)	375億円 (令和2～6年度)
製造業における生産性※1を向上します	100% (令和元年度)	103%

※1 「生産性」とは、労働者1人当たりが生み出す成果の度合いを示すもの。本KPIでは「製造業における付加価値額の総額÷製造業従業者数」で算出する。

(2) 中小企業などのものづくり産業を支援します

中小企業などが抱える様々な経営課題の解決を目的に、適切かつきめ細かな支援を提供します。また、国内外における新たな市場開拓を目的に、都市部で開催される大型展示会への出展や海外展開、域外企業とのマッチングを、県や近隣自治体との連携を図りながら支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
中小企業の経営課題に対する支援件数を維持します（累計）	年平均595件 (平成26～30年度)	2,975件 (令和2～6年度)
市内ものづくり企業と市内外企業とのマッチング件数を維持します（累計）	年平均83件 (平成26～30年度)	415件 (令和2～6年度)
中小企業振興資金融資制度に基づく融資件数を維持します（累計）	年平均229件 (平成26～30年度)	1,145件 (令和2～6年度)



第5節 商業の振興

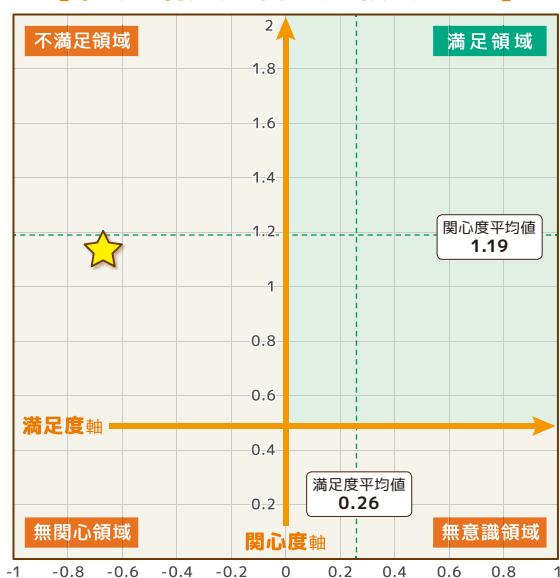
＼みんなで実現しよう／

- 魅力的な店舗が集まり、歩いて回れる商業エリアがある地域社会
- 新規出店などチャレンジしやすい環境のある地域社会
- 様々な方法で食料品や日用品を購入することのできる地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成27年度）	目標値（令和6年度）
小売、卸売、サービス業の売上を維持します	4,042 億円	4,042 億円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



来外者で賑わっている商店街

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 市内小売、卸売、サービス業の新規出店数の維持
- ★ 市内小売、卸売、サービス業の1社あたりの売上額の維持



関係する
個別計画

- 西条市立地適正化計画（平成29年度～令和12年度）

施策の内容

(1) 中心市街地を軸にした商業地域等の活性化を図ります

まちの活力や小売・生活サービスの維持を目的に、商工会議所や商工会、(株)西条産業情報支援センターなどの支援機関や団体と連携し、起業などのチャレンジをしやすい環境構築をすすめ、新規出店や商業サービス提供希望者を発掘する施策に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
商業地域等※1の新規出店数を維持します	9件 (平成30年度)	9件
市内商店街の新規出店者数を維持します	6件 (平成30年度)	6件

※1 都市計画法に規定する商業地域及び近隣商業地域

(2) 中小商業事業者の経営を支援します

商業サービスの維持向上を目的に、商工会議所や商工会、(株)西条産業情報支援センターなどの支援機関や団体と連携し、顧客のニーズを満たすサービスや魅力ある店舗づくりに向けて頑張る中小商業事業者を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
中小企業振興資金融資制度にもとづく融資件数のうち小売業等の件数を維持します（累計）	年平均126件 (平成26～30年度)	630件 (令和2～6年度)
経営に関する個別支援件数のうち小売業等の件数を維持します	2,390件 (平成30年度)	2,390件



第6節 新規産業の創出

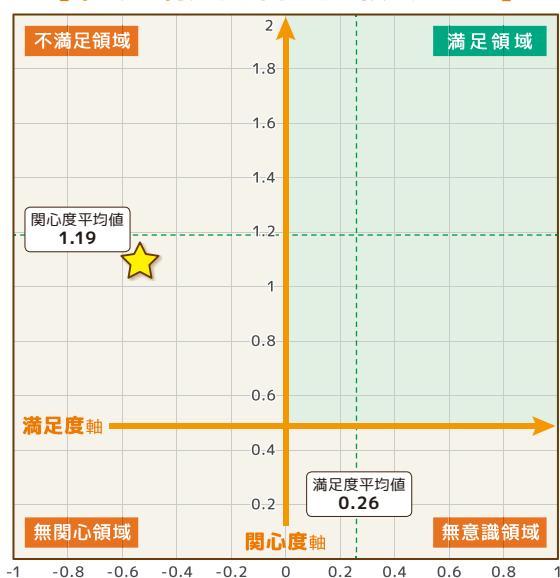
＼みんなで実現しよう／

- 夢の実現に向け、起業にチャレンジしやすい地域社会
- 活発な異業種連携により、イノベーションが創発される地域社会
- 西条ブランドを発信する地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成28年度）	目標値（令和6年度）
市内総生産を維持します	3,659 億円	3,659 億円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



起業家の活動報告

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 新設される事業所件数の維持
- ★ 産学官金連携によるマッチング件数の維持
- ★ 产品購入意欲度の向上



関係する
個別計画

- 創業支援等事業計画（平成26年度～令和5年度）

施策の内容

(1) 起業家の育成と新たな産業の創出を推進します

新たなチャレンジが生まれやすい環境を整えることを目的に、(株)西条産業情報支援センターをはじめ関係機関との連携のもと、ワンストップ相談窓口やインキュベーション支援など、起業家の成長段階に応じたきめ細かなサポートを行います。また、地域に根差した「未来の産業」を創出することを目的に、地域資源の更なる活用や地域課題の解決に資する取り組みを支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
創業支援等事業計画による創業実現数を維持します（累計）	年平均25件 (平成26～30年度)	125件 (令和2～6年度)

(2) 産学官金連携を推進します

新しいものづくりの事業化や知的財産の保護などを目的に、大学、研究機関、企業、金融機関などと連携し、優れた技術シーズ、専門的知見及び中小企業が有する技術・アイデアの融合に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
新規事業への展開支援数を維持します（累計）	55件 (平成30年度)	275件 (令和2～6年度)

(3) 農商工連携の推進、西条ブランドの構築・推進を図ります

市内生産者、市内事業者と域外企業とのマッチングを実施し、国内外への販路拡大に取り組みます。また、魅力ある特産品を通じて西条ファンを獲得していくことを目的に、市内生産者と市内事業所が連携して実施する西条産品を活用した西条ならではの特産品開発を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
西条産品を活用した商品開発支援による商品開発数を維持します（累計）	年平均2件 (平成26～30年度)	10件 (令和2～6年度)
各種展示会や商談会での成約件数を増加します（累計）	年平均6件 (平成26～30年度)	50件 (令和2～6年度)
ふるさと納税の寄付者（西条市の応援者）を増加します	7,469人 (平成30年度)	25,000人



第7節 観光産業の創出

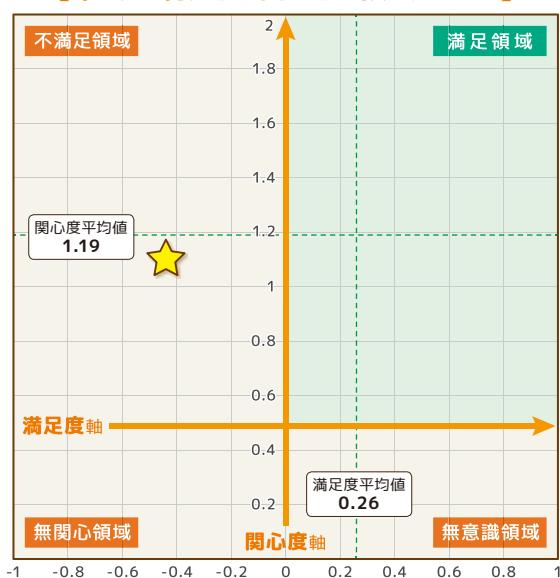
＼みんなで実現しよう／

- 脳わいと交流が生まれ、住む人々に潤いを与える地域社会
- 国内外に住む人が「行ってみたい」と思える地域社会
- 訪れた観光客が「来てよかった、また来たい」と思える地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指標	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
観光消費額を増加します	65億7,616万円	69億497万円

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



石鎚山系におけるe-bikeツアー

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 観光客1人あたり観光消費単価の増加
- ★ 観光意欲度の向上（順位）
- ★ 来訪者満足度の向上



関係する 個別計画

- 地域再生計画「四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業」
(平成30年度～令和2年度)
- 地域再生計画「海拔0mから1,982mの雄大な自然環境フィールドを活用したアウトドア活動促進による地域活性化計画」(平成30年度～令和4年度)
- アウトドア活動促進による地域観光活性化に向けたグランドデザイン
(平成29年度～)

施策の内容

(1) いしづちブランドを構築します

魅力的で持続可能な観光地域づくりを目的に、西条市、久万高原町、高知県いの町、高知県大川村の広域連携により設立した「株式会社ソラヤマいしづち」において、着地型旅行事業を推進することなどにより、いしづちブランドの構築に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
着地型旅行商品数を増加します（累計）	25件 (令和元年度)	50件
観光、スポーツ合宿等による宿泊者数を増加します	25万392人 (平成30年度)	26万3,000人
インバウンド客数を増加します	13,906人 (平成30年度)	16,500人

(2) 観光プロモーションを推進します

観光地としての認知や行動変容の獲得、観光意欲の喚起を図ることを目的に、国内外の観光客に対し、より効果的なプロモーションを展開します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
公式WEBサイトの観光関連記事への訪問数（セッション数）を増加します	52万1,756件 (平成30年度)	55万件
観光情報のパブリシティ活動によるテレビ・雑誌等※1の広告換算費を増加します（累計）	3,000万円 (平成30年度)	2億円 (令和2～6年度)

※1 テレビ・雑誌等・・・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌のほか、Web、SNSなどの媒体を含む

(3) 受入れ体制を強化します

西条市の有する観光資源のポテンシャルを十分に發揮しリピーターの獲得につなげるため、ヒト・モノ・コトの観点から観光客の受入れ体制を強化し、西条市に訪れた観光客の満足度を向上します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
観光スポット、施設・体験に関する満足度を向上します	65.5% (平成29年度)	70%
ホスピタリティに関する満足度を向上します	66.1% (平成29年度)	70%



第8節 産業人材・雇用環境

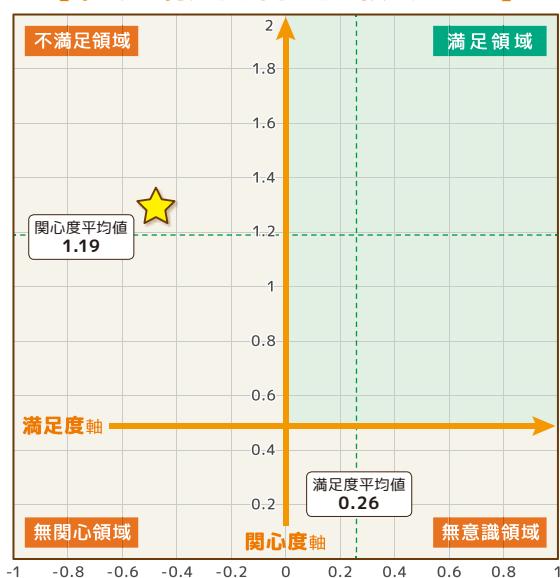
＼みんなで実現しよう／

- 地域で育った人材が能力を存分に発揮することができる地域社会
- 若者、女性、高齢者、障がい者など、誰もがいきいきと働ける地域社会
- 健康で長く働き続けられる仕事がある地域社会

まちづくり指標（めざそうじ）

指 標	基準値（平成27年度）	目標値（令和6年度）
就業者数を維持します	51,081人	51,081人

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



誰もがいきいきと働けるまち

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 市内企業の就職件数の増加
- ★ 市内の従業員数の維持



関係する
個別計画

- 第2期西条市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- 第2次西条市男女共同参画計画（平成28年度～令和7年度）

施策の内容

(1) 産業人材の発掘と育成を推進します

次世代を担う若者の地元就職を促進するために、小・中学生のうちから地域産業を知る機会を提供し、学生やUIJターンによる移住希望者などの幅広い層に対して地元企業情報の発信と地元企業とのマッチングを行います。

多様な人材がその能力を地域で発揮できるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、雇用に関する情報の周知や就労支援を行います。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
就業機会創出事業の参加者数を増加します	478人 (平成30年度)	480人
人口1万人あたりの市内で働く女性従業者数を増加します	1,722人 (平成28年度)	1,914人
市内企業への65歳以上の方の就職件数を増加します	124件 (平成30年度)	130件

(2) 労働環境の充実を図ります

年齢や性別に関わらず安心して働き続けられる労働環境づくり推進のため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を行うとともに、健康経営の推進を通じて、働く人の健康づくりと企業の労働環境改善を支援します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
健康宣言事業所数を増加します(累計)	21件 (平成30年度)	70件



第9節 西条の価値や魅力の向上(まちのブランド化)

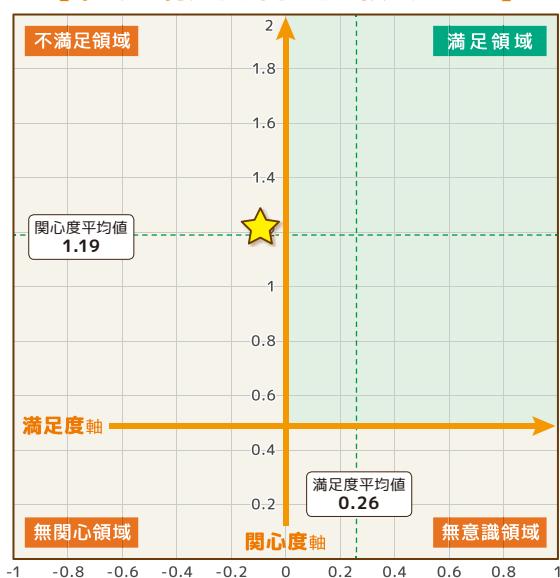
＼みんなで実現しよう／

- ・子どもたちが「ずっと住み続けたい」と思える魅力ある地域社会
- ・市外・県外に住む人が「行ってみたい、住んでみたい」と思える地域社会
- ・住む人が「住んでよかった」と実感することができる地域社会

まちづくり指標(めざそうじ)

指標	基準値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
社会増減(転入-転出)率を上昇します	0.0%	0.1%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



シティプロモーションのキャッチフレーズ「LOVE SAIJO」

めざそうじを
達成する
ポイントはここだ!
(施策の決定要因)

- ★ 愛着や誇りを感じる市民の割合の向上
- ★ 魅力度の向上
- ★ 市外からの移住者数の増加
- ★ LOVE SAIJOファンクラブ会員のうち市外会員数の増加



関係する
個別計画

- 西条市シティプロモーション戦略(令和2年度～令和6年度)

施策の内容

(1) 市民のまちへの愛着や誇りの向上を図ります

市民が「西条市に住み続けたい」、「西条市を勧めたい、紹介したい」と思えるような、まちへの愛着と誇りを醸成することを目的に、「水」や「石鎚山」をはじめとする地域資源や、ヒト・モノ・コトにスポットを当てたまちの魅力を市民と協働で発掘し、広く発信します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
「広報紙がまちを好きになるきっかけになっている人」のうち40歳未満の割合を増加します	74% (平成30年度)	80%
LOVE SAIJOファンクラブの市内会員団体数を増加します（累計）	41団体 (平成30年度)	150団体

(2) まちのイメージ向上を図ります

着実な認知や行動変容の獲得、都市イメージの向上を図ることを目的に、首都圏・関西圏在住者を主なターゲットとした、積極的なPR活動（パブリックリレーションズ）を行うなど、より効果的なプロモーションを展開します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
パブリシティ活動によるテレビ・雑誌等※1の広告換算費を獲得します（累計）	3億3千万円 (平成30年度)	15億円
公式WEBサイト訪問数（セッション数）を増加します	196万6,412件 (平成30年度)	340万件
公式フェイスブックの「いいね！」数を増加します（累計）	5,565いいね (平成30年度)	8,000いいね

※1 テレビ・雑誌等・・・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌のほか、Web、SNSなどの媒体

(3) 市外からの移住者を増加します

市外からの移住者を増加することを目的に、効果的なプロモーションの展開を通じて認知度向上や移住相談会の集客増に取り組むとともに、移住体験ツアーやアテンドサービスを積極的に展開します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
移住体験ツアーやアテンドサービスを活用した移住者を増加します（累計）	55人 (平成30年度)	500人

(4) 関係人口の創出・拡大を図ります

地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「LOVE SAIJOファンクラブ」を強化・拡充し、継続的に多様な形で西条市に関わる「関係人口」の創出・拡大をすすめ、西条市への新しい人の流れを創出します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
LOVE SAIJOファンクラブ活動支援団体を増加します（累計）	8団体 (平成30年度)	50団体

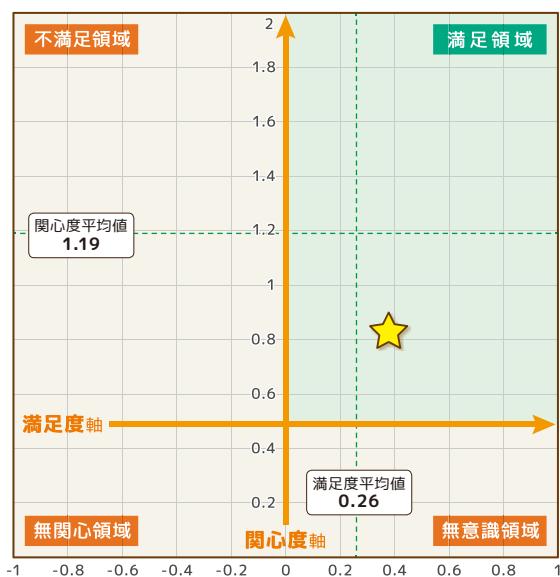


第1節 協働のまちづくりの推進

＼みんなで実現しよう／

- 多様な主体がお互いの特徴を理解し、尊重し合える地域社会
- 多様な主体が連携・協力してまちづくりに取り組む地域社会
- 多様な主体と行政が対等な立場に立って地域課題の解決に取り組む地域社会

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



まちづくり交流会の様子

めざそう値を
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ NPO法人と連携した事業を実施
- ★ 西条市版ローカルファンド※1 の構築



※1 「ローカルファンド」とは、市民による市民のための地域の貯金箱。地域社会を支える様々な分野の社会的事業について、資金面でも応援できるよう、人と人がつながり、温かいお金の流れを生み出す仕組みのこと。

関係する
個別計画

施策の内容

(1) 市民活動団体の育成・支援を図ります

協働のまちづくりを推進するため、その担い手となるNPO法人、ボランティア団体などの多様な団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民活動団体の育成・支援を図ります。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
NPO法人数を増加します（累計）	28団体 (令和元年度)	38団体

(2) 地域の課題解決にチャレンジする皆さまを応援します

地域課題の解決と地域資源を活用した地域活性化を推進することを目的にコミュニティビジネスを支援するとともに、ふるさと納税で市民活動団体を支援します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
コミュニティビジネスを支援します（累計）	4事業 (令和元年度)	19事業
ふるさと納税で市民活動団体を支援します（累計）	0団体 (令和元年度)	10団体 (令和2～6年度)

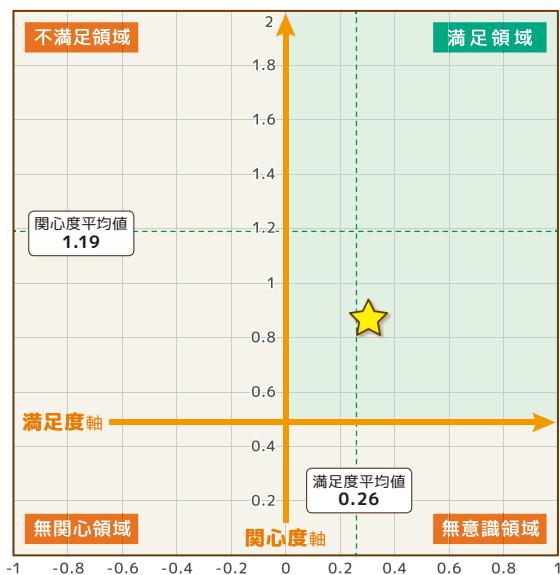


第2節 地域コミュニティ活動の促進

＼みんなで実現しよう／

- 世代・性別・立場を超えて市民が活躍できる地域社会
- 市民一人ひとりの意見を尊重し、話し合いを大切にする地域社会
- 市民自ら地域課題の解決に向けて主体的に取り組む地域社会

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



地域自治組織設立に向けて話し合い

めざそう値を
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

★ 市とパートナーシップ協定を締結する地域自治組織※1の増加



※1 「地域自治組織」とは、自治会をはじめ、地域で活動する団体が、より多くの住民参加のもと、団体同士が横につながることで連携し、地域にとって本当に必要なことを話し合い、課題解決に向けて取り組むための仕組み。

関係する
個別計画

- 西条市地域コミュニティ基本指針（平成30年度）

施策の内容

(1) 地域自治組織の設立を目指します

住民の暮らしを地域で守るため、自治会をはじめ、地域で活動する各種団体が、より多くの住民の参加のもと、団体同士が横に連携し、本当に必要なことを話し合い、課題解決に取り組む仕組みとして、地域自治組織を小学校区単位に設立します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
地域未来ビジョンを策定した地区を増加します（累計）	3地区 (令和元年度)	27地区
公民館に配置する地域づくり支援員を増加します（累計）	2人 (令和元年度)	27人

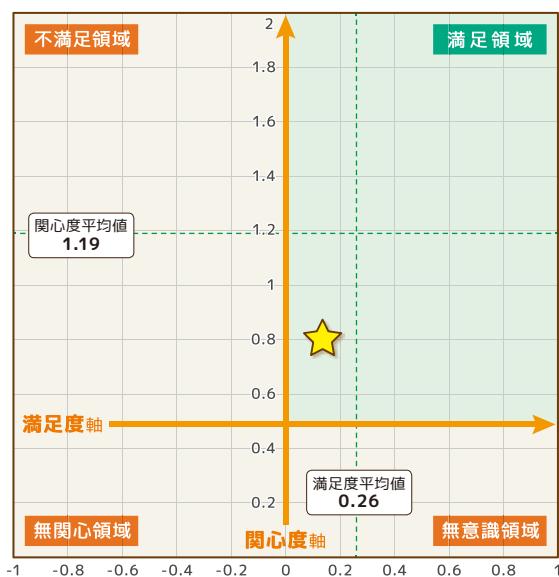


第3節 時代の変化に対応した地域づくり

＼みんなで実現しよう／

- 知識と経験豊かな人材が育つ地域社会
- 市民一人ひとりが性別に関係なく、個性と能力を発揮することができる地域社会
- 様々な国の人々がお互いを理解し、共生することができる地域社会

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



国際交流カフェで料理づくり

めざそう値を
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 大学・研究機関との交流・連携推進
- ★ 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う市民の割合の向上
- ★ 多文化共生のまちづくりに理解を示す市民の割合の向上



関係する
個別計画

- 西条市女性職員の活躍推進に関する特定計画事業主行動計画
(令和元年度見直し～令和5年度)
- 第2次西条市男女共同参画計画(平成28年度～令和7年度)

施策の内容

(1) 大学・研究機関の活用により、地域人材の育成を図ります

人口減少問題など時代の変化に対応できる人材育成を目的に、大学や研究機関の先進的な知見を取り入れ、地域との交流の場を創出します。地域への専門的な知識の蓄積や地域資源の掘り起しをすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
大学・研究機関との交流人口を増加します（累計）	398人 (平成30年度)	2,000人
地域創生センター滞在者数を増加します（累計）	143人 (平成30年度)	500人

(2) 男女共同参画を推進します

男女共同参画社会^{※1}の実現を目的に、男女共同参画の視点に立った意識改革と、誰もが育児・介護休暇を取りやすい環境づくりを推進します。また、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、女性の感性、経験や知恵が活かされ、反映されるようにします。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
市が設置する審議会など ^{※2} における女性委員の割合を向上します	23.5% (令和元年度)	25.0%
市職員の女性管理職の登用率を向上します	16.5% (令和元年度)	20.0%

※1 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

※2 政策の立案、運営に当たり専門知識を導入し、各種の意見を反映させるため、行政機関に設置される諮問のための合議制の機関で、審議会、委員会、協議会などの名称で呼ばれるものをいいます。

(3) 多文化共生を推進します

多文化に触れることにより、国際化に対する市民意識を高揚させることを目的に、年々増加する外国人住民との相互理解を深めることを推進します。また、外国人住民が、地域住民と信頼関係を築き、共生することができる環境づくりをすすめます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します	3,000人 (平成30年度)	3,500人
国際ボランティアの登録者数を増加します（累計）	81人 (平成30年度)	100人

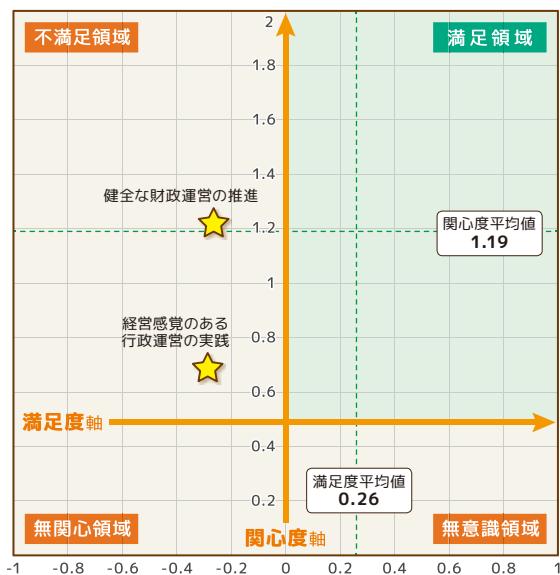


第4節 経営感覚のある行財政運営の実践

＼みんなで実現しよう／

- 業務改善や民間活力の活用などによる効率的かつ効果的な行財政運営
- 財政健全化による持続可能な行財政運営

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



将来を見据え、公共施設のあり方を考える

めざそう値を
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 働き方改革・業務効率化の推進
- ★ 財政健全化判断比率※1の維持（早期健全化基準以内）



※1 「財政健全化判断比率」とは、財政状況を判断する比率で、早期健全化基準や財政再生基準等が設定されており、基準値を上回ると財政の健全化に向けた改善措置が義務付けられている。

関係する
個別計画

- 西条市新市建設計画（令和2年度～令和6年度）
- 西条市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和38年度）
- 第三次西条市行政改革大綱、実施計画（平成28年度～令和2年度）

施策の内容

(1) 業務の効率性を向上します

限られた人材や財源を有効に活用することを目的に、ICT化の推進や指定管理者制度など民間活力の活用により、効率的かつ効果的な行政事務の実現に向けて取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
定型業務の自動化などを通じて作業時間を削減します（累計）	—	50%削減※2
指定管理者制度を活用した公の施設を増加します（累計）	19施設 (令和元年度)	42施設

※2 「50%削減」は、自動化などを実施した業務における削減率である。

(2) 健全な財政運営を推進します

安定した財政基盤を確立するため、随時事務事業の見直しを行い、事務コストの削減と事業のスリム化により、限られた財源の効率的運用に取り組むとともに、社会環境の変化などによる、新たな行政課題への取り組みを着実に進めます。また、公共施設の適正配置と有効活用を推進します。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
財政力指数※3を維持します	0.69 (平成30年度)	0.69
経常収支比率※4を維持します	89.8 (平成30年度)	89.8
公共建築物の延床面積を削減します（累計）	—	3%削減

※3 「財政力指数」とは、財政力を示す指標で、数値が高いほど、自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされる。

※4 「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を判断する比率で、数値が低いほど財政運営に余裕（弾力性）があり、独自の政策に使える財源が多くあるとされる。

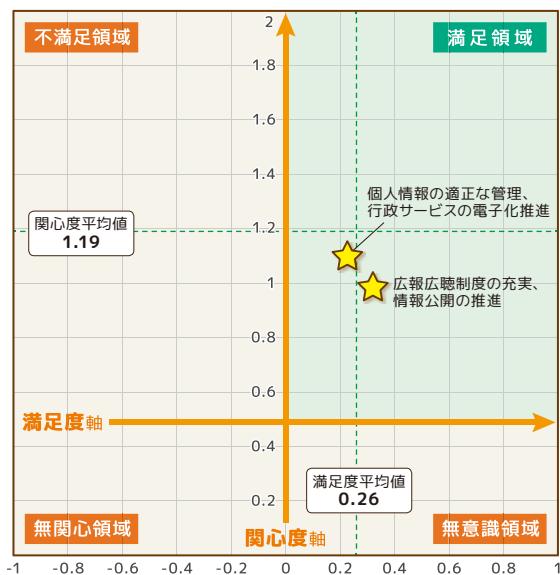


第5節 行政情報の運用

＼みんなで実現しよう／

- 効率的な情報システムの運用により市民サービスが公平に行き渡る地域社会
- ICTを活用した利便性と質の高い市民サービスを実感できる地域社会
- 市民と行政のパートナーシップに基づく対話や情報共有による開かれた地域社会

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



タウンミーティングで意見交換

めざそう値を
達成する
ポイントはここだ！
(施策の決定要因)

- ★ 情報システムの管理・運用経費の削減
- ★ 市民の行政情報の運用に関する満足度向上
- ★ 地域の声が行政に反映されていると回答する市民の割合の向上



関係する
個別計画

- 西条市シティプロモーション戦略（令和2年度～令和6年度）
- 西条市統合型GIS基本計画（平成20年度～令和4年度）

施策の内容

(1) 情報システムの適正な管理と効率的な運用を図ります

業務で利用する情報システムや通信インフラの適正な管理及び運用経費の削減を目的に、業務システムの自治体クラウド化を推進します。また、老朽化が進む自営光ファイバー回線から、より安定した回線に切り替え、業務用通信インフラの効率的な運用に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
基幹業務システムの共同利用を実施します	単独利用 (令和元年度)	共同利用
業務用通信回線のうち民営回線を利用する割合を向上します	78% (令和元年度)	100%

(2) ICTを活用した行政サービスを推進し、市民サービスを向上します

より多くの市民がICTを活用した利便性と質の高い市民サービスを利用できることを目的に、スマートシティ西条の構築に向けた取組を推進し、市民の満足度を向上します。また、マイナンバーカードの活用を推進し、カード普及率向上に取り組みます。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
ICTを活用した市民サービス利用者数を増加します(累計)	約20,000人 (令和元年度)	約24,000人
マイナンバーカードの普及率を向上します(累計)	8.03% (平成30年度)	100%

(3) 広聴制度の充実を図ります

市民協働のまちづくりを進め、パートナーである市民との継続的な対話や情報共有を通じた関係構築(PR(パブリックリレーションズ))を図ることを目的に、市民の意見や提言を幅広く聴くための広聴活動を充実します。

成果指標 (KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
地域からの課題提案によるタウンミーティングを開催します	全地区 (令和元年度)	全地区
市長と井戸端会議の開催団体数を増加します	12団体 (平成30年度)	16団体

付属資料

資料1 西条市総合計画審議会条例

平成17年3月30日

条例第8号

改正 平成25年6月24日条例第31号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、西条市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、西条市総合計画(以下「計画」という。)に関する必要な事項について、調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員若干人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役員
- (2) 学識経験のある者
- (3) その他市長が適当と認める者

(平25条例31・一部改正)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画決定の日までとする。ただし、職名により選ばれた委員は、それぞれの職名の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、計画策定業務担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年6月24日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料2 西条市総合計画審議会委員名簿

氏名	団体名・役職名	正副会長
石川 季代乃	社会保険労務士	副会長
一色 政人	西条市PTA連合会 監事	
伊藤 彰浩	西条市中学校校長会 会長（西条北中学校 校長）	
伊藤 康雄	いしづち森林組合 代表理事組合長	
内田 伸	一般社団法人西条市医師会 会長	
江原 哲治	西条市老人クラブ連合会 会長	
越智 敬一	東予園芸農業協同組合 代表理事組合長	
加藤 尚	西条市農業協同組合 代表理事組合長	
兼頭 昭義	一般社団法人西条青年会議所 直前理事長	
木村 真二	ひうち立地企業連絡協議会 会長	
黒河 紘一郎	西条市防災土連絡協議会 会長	
近藤 勝志	西条市文化協会 会長	
佐伯 由貴恵	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 理事	
佐々木 瞳美	いただきまるしぇ。実行委員会代表	
白石 岳	西条地域労働者福祉協議会 事務局長	
白川 敦子	西条市保育協議会 会長	
関野 邦夫	一般社団法人西条市観光物産協会 会長	
高橋 典正	西条市連合自治会 会長	
田邊 重義	公益財団法人西条市スポーツ協会 会長	
(田邊 重義)	西条市教育委員会 教育委員	
谷口 晃	西条市小学校校長会 会長（多賀小学校 校長）	
徳永 米子	西条市連合婦人会 会長	
年森 恭子	西条市環境審議会 副会長	
戸田 聖子	N P O 法人西条まちづくり応援団 理事長	
(戸田 聖子)	西条市男女共同参画推進会議 委員	
二瓶 大介	株式会社伊予銀行西条支店 支店長	
野島 貴子	西条里山活動隊 代表	
藤田 一也	西条市水産振興対策協議会 会長	
星加 隆夫	西条商工会議所 会頭	会長
(星加 隆夫)	一般社団法人愛媛県建設業協会西条支部 支部長	
萬條 裕	西条市消防団 団長	
森本 哲夫	愛媛大学地域協働センター西条 教授	
山内 謙治	周桑農業協同組合 代表理事組合長	
山内 政志	株式会社P E N T A F A R M 代表取締役	
山本 貴仁	N P O 法人西条自然学校 理事長	
吉田 早苗	西条市愛護班連絡協議会 副会長	
吉野内 浩志	市内高等学校 代表（東予高校 校長）	
渡部 俊彦	株式会社愛媛銀行西条支店 支店長	
渡部 英志	周桑商工会 会長	

(五十音順・敬称略)

付属資料

資料3 諒問書

西政第153号
令和元年7月19日

西条市総合計画審議会会長 殿

西条市長 玉井 敏久

第2期西条市総合計画等の見直しについて（諮問）

西条市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2期西条市総合計画等の見直しについて、貴審議会の意見を求める。

資料4 答申書

令和2年2月12日

西条市長 玉井 敏久 殿

西条市総合計画審議会
会長 星加 隆夫

第2期西条市総合計画等の見直しについて（答申）

令和元年7月19日付け西政第153号で諮問のあったことについて、当審議会において慎重に審議した結果、別添のとおりとしましたので答申します。

なお、審議過程における意見等に十分留意のうえ、将来都市像「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

付属資料

資料5 策定経過

西条市の未来予想と施策の方向性に関する調査研究

■調査研究期間 平成30年度

■調査研究の目的

西条市自治政策研究所において、本計画で使用した「人口推計と未来予想」に関する調査研究を実施

まちづくり市民アンケート調査

■調査期間 令和元年6月

■調査の目的

本計画を策定するにあたり、市民の意見を将来のまちづくりの方向性に反映させることを目的として実施

■対象者 令和元年5月30日現在で本市に住民登録をしている15歳以上の方（無作為抽出）5,000人

■回収状況

最終配布数は4,977通（宛先不明23通）であり、そのうち回収した調査票は1,984通、最終回収率は39.86%

第1回総合計画審議会

■開催日 令和元年7月19日（金）

■開催場所

市役所本庁5階大会議室

■審議内容

- (1) 第2期西条市総合計画等の見直しに係る経緯について
- (2) 第2期西条市総合計画等の実施状況について
- (3) 西条市の人口をめぐる動向と未来予想について
- (4) まちづくりに関する市民アンケート調査の結果（速報）について
- (5) 第2期西条市総合計画等見直しの方向性について



市長から星加会長へ諮詢

第2回総合計画審議会

■開催日 令和元年10月9日（水）

■開催場所

市役所本庁5階大会議室

■審議内容

- (1) 施策体系・指標体系について

■施策体系・指標体系に対する審議会委員からの意見

72件



分科会ごとに施策体系・指標体系を審議

第3回総合計画審議会

- 開催日 令和元年11月28日（木）～12月11日（水）
- 審議方法 持ち回り書面による
- 審議内容
 - (1) 計画本文について
 - (2) 意見に対する修正対応について
- 計画本文に対する審議会委員からの意見 11件

パブリックコメント

- 意見募集期間 令和元年12月25日（水）～令和2年1月24日（金）

■案件名

「第2期西条市総合計画後期基本計画（第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）」に対する意見公募

- 縦覧場所 市ホームページ、本庁政策企画課、各総合支所総務課、各公民館

- 計画本文に対する市民からの意見 なし

第4回総合計画審議会

- 開催日 令和2年2月12日（水）
- 開催場所 市役所本庁5階大会議室
- 審議内容
 - (1) 答申案について
- 答申案に対する審議会委員からの意見

なし



答申案を審議



審議会終了後、星加会長と石川副会長から市長へ答申

付属資料

資料6 関連する地域再生計画

※令和2年1月時点で認定されている計画で、令和2年度以降を計画期間に含む計画

市単独の計画

◎海拔0m から 1,982mの雄大な自然環境フィールドを活用したアウトドア活動促進による地域活性化計画（平成30年3月計画認定）

■地域再生計画の作成主体：西条市

■計画の概要

西条市においてアウトドア活動促進による地域活性化を図る中、不足している情報発信及び利便性の向上にあたり、情報収集、アウトドア講習、用品レンタル等が可能な拠点施設の整備を図るものである。

併せて、道の駅となっていることもあり、地域の食について発信を行っていくための整備を行う。

数値目標

	事業開始前	H30年度 増加分 1年目	R1年度 増加分 2年目	R2年度 増加分 3年目	R3年度 増加分 4年目	R4年度 増加分 5年目	KPI 増加分の 累計
オアシス館内での 売上額（レンタル・講 習・物販等売上額） 【千円】	81	0	15,000	10,000	8,000	6,919	39,919
おあしす市場での 域農産品等 売上額 【千円】	35,000	0	2,000	2,000	1,500	1,500	7,000
石鎚山ハイウェイ オアシスにおける 就業者数 【人】	5	0	9	2	2	2	15

広域連携による計画

●四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業（平成30年8月計画認定）

■地域再生計画の作成主体：西条市・久万高原町・高知県いの町・高知県大川村

■計画の概要

石鎚山系エリアが有する各種資源群のポテンシャルを最大限に引き出し、県域を越えた4市町村の連携の下、「浄化・癒し」をコンセプトに、「国内外の富裕層」をターゲットとし、高い訴求力を持った集客コンテンツに昇華させ、商品を自ら販売する機能を有する地域観光サービス統括会社「(株)四国西部DMC」(仮称)を設立する。このDMCは、地域の収益力向上に比例してDMCの収益力向上をもたらすビジネスモデルを確立することにより、地域にその収益を還流させ、地域の観光サービス産業の拡大と新たな雇用の創出を図る。

数値目標

	事業開始前	H30年度増加分 1年目	R1年度増加分 2年目	R2年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
域内（4市町村）の観光入込客数【人】	5,246,742	0	30,000	60,000	90,000
域内観光消費額【千円】	10,587,610	0	60,538.20	121,076.40	181,614.60
域内（4市町村）のインバウンド客数(DMC利用者数)【人】	0	0	400	800	1,200
DMCによる産業支援に伴い増加する雇用者数【人】	0	0	10	20	30

※項目及び指標は広域によるもの

●稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業（平成30年3月計画認定）

■地域再生計画の作成主体：愛媛県及び県内20市町

■計画の概要

国においては、新たな視点によるスポーツ・文化の経済効果の評価が行われている一方、県内のスポーツ施設や文化会館等は住民のコミュニティ活動を中心とした利用に限定されていることが多く、スポーツ、文化を切り口にプロフィットを生み出す発想や取組みが不足してきたことから、県と県内全20市町が連携し、スポーツイベントを実施するとともに、文化芸術を通じた豊かな暮らしができる地域づくりに取り組むことで、雇用の確保を伴った定住・移住が進むような稼ぐ力を生み出し、地方創生に結び付ける。

付属資料

数値目標

	事業開始前	H30年度増加分 1年目	R1年度増加分 2年目	R2年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
社会減の減少数 【人】	3,247	400	400	400	1,200
県外からの移住者数 【人】	1,085	223	223	223	669
観光入込客数 【総数・千人】	26,999	387	387	388	1,162
観光客消費額 【億円】	1,125	24.4	24.4	24.4	73.2

※項目及び指標は広域によるもの

●更なる高みへ！自転車新文化の推進による愛媛の地方創生実現化事業（平成28年8月 計画認定）

■地域再生計画の作成主体：愛媛県及び県内20市町

■計画の概要

ハコモノに頼らず、元々そこにある資源（自然）を活用し、世界から人を呼び込めるコンテンツを創り出すため、愛媛県が推進するサイクリングを基本とした「自転車新文化」の取組みをオール愛媛体制で深化させる。

官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」による情報発信や、県外サイクリストの受け入れ体制を充実させ、サイクリストに人気のしまなみ海道を利用した国際サイクリング大会を開催する。また、国内外からの訪問者を増加させ、宿泊、飲食、体験の需要拡大による地域活性化につなげる。

数値目標

	事業開始前	H28年度 増加分 1年目	H29年度 増加分 2年目	H30年度 増加分 3年目	R1年度 増加分 4年目	R2年度 増加分 5年目	KPI 増加分の 累計
観光入込客数 【総数・千人】	27,085	383	383	383	809	809	2,769
観光消費額 【億円】	1,101	19.8	19.8	19.8	27.6	27.6	114.6
サイクリングガイド の養成人数【人】	—	20	20	20	20	20	100
台湾人延べ宿泊者 数【人泊】	—	—	—	—	8,700	12,000	20,700

※項目及び指標は広域によるもの



人がつどい まちが輝く

快適環境実感都市

第2期西条市総合計画 後期基本計画

第2期西条市 まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年度～令和6年度

令和2年3月発行

編集・発行
西条市経営戦略部政策企画課

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
TEL (0897) 56-5151 FAX (0897) 52-1200
<https://www.city.saijo.ehime.jp/>

